

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進												
① 理解促進・差別解消												
	1			障害企画課	企画係・社会参加係	障害者差別解消	障害を理由とする差別の解消を推進するため、普及啓発・交流等の各種事業を行うとともに、個別相談への対応に着実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催:3回、544人参加 ・障害者スポーツに関する講演会:講演来場者133名 ・障害者差別解消に関する講師派遣:1回、30人受講 ・市役所本庁舎吊看板の設置:11/16~12/13 ・ヘルプマークの配布(2,329個) ・若年層を対象としたWeb広告(広告表示約215万回、Webページ表示3,519回) ・障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課):33件 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ココロン・カフェ」開催:2回、63人参加 ・障害者差別解消に関する研修講師派遣:1回、22人受講 ・障害者スポーツに関する講演会:企画係にて講演会を企画した為、実施せず。 ・市役所本庁舎吊看板の設置:11/16~12/12 ・ヘルプマークの配布(3,778個) ・若年層を対象としたWeb広告の実施(広告表示約202万回、Webページ表示11,260回) ・児童館に通う児童を主な対象とした手話ワークショップ:10回、404名参加 ・障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課):46件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ココロン・カフェ グループワーク形式のため、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送っていたが、R5.10.1の差別解消条例改正に向けて、令和4年度に再開した。 ○ココロン・スクール 学校側より申込が無かったことによるもの。 ○手話ワークショップ これまで不特定対数を対象とする事業「TAP」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症により実施が困難となったことから、対象者を児童に限定し、事業を実施した。 ○差別相談 新型コロナウイルス感染症の規制が徐々に緩和され、外出機会が増加した結果、市中での差別案件も増加したと推測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ココロン・カフェ 障害がある人となない人がグループワークで交流することで、条例改正の過程の中で、市民参画の機会を設けることができた。 ○ココロン・スクール 学校や教職員への直接的な働きかけが不足していたことが、申込が無かった要因の1つとして考えられる。 ○手話ワークショップ ・感染症の収束の見通しが立たない中での実施となったが、おおむね予定通り開催することができた。 ・手話の体験を通じた障害を知る機会の提供は、障害理解に有効であり、今後も継続して開催することで取り組みを広げていけるものとする。 ○差別相談 ・差別解消条例に基づき、相談支援体制を整備し、個別相談に対応した。 	<p>今後も、目に見えない障害を含め、障害理解について、引き続き様々な機会をとり周知・啓発を進めていく。</p>
	2	◎		障害企画課	企画係	障害理解サポーター事業	障害のある方への理解や、障害のある方の社会参加を推進するため、企業・団体などに対して障害当事者などの講師を派遣して、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解サポーター養成研修:24回、961人受講 ・当事者講師養成数:0人(登録講師計25人) ・当事者講師養成研修(フォローアップ研修):5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解サポーター事業:32回、888人受講 ・当事者講師養成数:17名(登録講師計38名) ・新規講師候補者向け養成研修:5回 ・当事者講師養成(フォローアップ)研修 全体研修:2回 ・当事者講師養成(フォローアップ)研修 個人研修:11回 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等の影響もあり、研修実施件数が令和3年度よりも増加した。 ・新規講師を募集するために、令和4年度は新規講師候補者研修を開催した。 ・講師ごとに経験値や課題が異なることから、令和4年度より新規登録講師を中心に全体研修の他に個別研修を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な利用が見込まれるサービス関係企業等の研修申込が低調である。 ・これまで登録が無かった障害種別の当事者講師の登録や、登録講師数の増加により年間40回実施の目標に向けた体制の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正により合理的配慮の提供が法的義務となる民間事業者に対し、改正条例の周知と併せ研修受講に繋がる働きかけを行う。 ・若年層向けの障害理解啓発事業として、本事業の小中学生向けプログラムを検討する。 ・新規登録講師を中心に、外部講師等による研修を通じて講師の更なるスキルアップを図る。
	3	◎		障害企画課	社会参加係	2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業(再掲:整理番号136)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックススポーツ教室開催6回開催(うち3回中止)、参加者数 66人 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックススポーツ教室開催6回開催、参加者数 63人 ・パラリンピックススポーツ体験イベント開催2回開催、参加者数 493人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、体験イベントを開催することができたため。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験イベントの実施で一般の方にバラスポーツを知ってもらった機会を作ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 1回の教室にとどまらず、継続してバラスポーツに取り組むことのできる環境を整えていく必要がある。
	4	◎		障害企画課	企画係	市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業	絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のある方となない方との交流の機会を提供するとともに、「文化の祭典」でもある2020東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、広く市民に対して、障害を理由とする差別の解消に向けた機運の醸成及び障害理解の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10回、404名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 不特定対数を対象とする事業「TAP」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症により実施が困難となったことから、対象者を児童に限定し、事業を再開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の収束の見通しが立たない中での実施となったが、おおむね予定通り開催することができた。 ・手話の体験を通じた障害を知る機会の提供は、障害理解に有効であり、今後も継続して開催することで取り組みを広げていけるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験を通じた若年層向けの障害理解啓発事業として、引き続き市内児童館等に通う児童を対象に手話ワークショップを実施し、幼少期からの障害理解啓発を図る。 ・子どもから大人まで障害について考える機会提供の場として、令和4年度に実施したことも食堂での開催の実施等も含め、児童の保護者や地域住民等にも参加対象者を広げていく必要がある。
	5	◎		障害企画課	社会参加係	芸術・文化による障害のある方となない方の相互理解促進事業	障害のある方となない方の相互理解促進のため、心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターの募集・審査・表彰等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:14点(小学生4点、中学生8点、高校生0点、一般2点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:20点(小学生12点、中学生8点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:35点(小学生6点、中学生27点、高校生0点、一般2点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:15点(小学生4点、中学生11点) 	<ul style="list-style-type: none"> 心の輪を広げる体験作文コンクールの応募件数は増加したが、障害者週間のポスターの応募件数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方となない方との心のふれあい体験をつづつ「心の輪を広げる体験作文」と障害のある方に対する理解の促進を図る「障害者週間ポスター」を広く小・中学校等から募集したほか、入賞作品を集めた作品集を制作し、配布したことにより、児童・生徒の障害理解の促進を図ることができた。また、作品の全てにおいて、障害の有無に関わらず、共に助け合うことが大切であるという思いが込められており、「共生社会の実現」に向け、作文とポスターの募集が一定の役割を果たしたと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> より一層多くの児童・生徒の関心を得られるよう本事業の周知を図り、障害のある方となない方との相互理解の促進を図る。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	6	◎		障害企画課	社会参加係	障害のある方もない方も楽しめる各種イベントの開催	障害のある方の芸術・文化活動振興及び市民の障害福祉への理解啓発のため、福祉まつりウエルフェア等のイベントを開催する。	福祉まつり「ウエルフェア2021」を開催した。 ○屋外 ・開催日：令和4年10月2日(日) ・会場：勾当台公園市民広場、一番町四丁目買物公園 ・来場者：延10,000人 ○屋内(障害者週間記念式典) ・開催日：令和3年12月5日(日) ・会場：仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール ・来場者：255人	福祉まつり「ウエルフェア2022」を開催した。 ○屋外 ・開催日：令和4年10月2日(日) ・会場：勾当台公園市民広場、一番町四丁目買物公園 ・来場者：延10,000人 ○屋内(障害者週間記念式典) ・開催日：令和4年12月4日(日) ・会場：仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール ・来場者：112人	○屋外 3年ぶりに開催して、延10,000人の来場者数があった。 ○屋内 開催日がコロナ感染状況の増加傾向にあったこともあり、来場者数が減少した。	屋外ではパンチラリーを開催し、先着100名に景品をプレゼントするなど集客する為の工夫をした。また、屋内の第2部では、「共にくらしやすい社会を考える」をテーマとした講演を行うことで、障害のある方の社会との繋がりがや障害理解の促進等に貢献した。	障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。
	7	◎		障害企画課	企画係・社会参加係	障害理解のための広報・啓発活動の推進	市政だよりなどの広報、報道機関への積極的な情報提供、福祉まつりなどのイベント等、多様な媒体・機会を活用し、障害のある方の市民理解の促進を図る。	・コロナ禍での新しい生活様式における障害のある方の困りごとに関するリーフレットの配布、同ポスターの掲示を行った。 ・障害者週間において、障害理解の普及を目的として市役所本庁舎に吊看板を設置した。 ・若年層を対象として障害理解にかかるWeb広告を掲載した。(広告表示約215万回、Webページ表示3,519回) ・TAPについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・福祉まつりウエルフェアにおける障害者スポーツに関する講演を実施した。(来場者255人)	・コロナ禍での新しい生活様式における障害のある方の困りごとに関するリーフレットの配布、同ポスターの掲示を行った。 ・障害者週間において、障害理解の普及を目的として市役所本庁舎に吊看板を設置した。 ・若年層を対象として障害理解にかかるWeb広告を掲載した。(広告表示約202万回、Webページ表示11,260回) ・TAPについては令和4年度も実施しなかった。→No.4市民協働事業の内容に代えて、子供(児童館の利用者等)を中心として、手話を通じたワークショップを複数回開催した。 ・福祉まつりウエルフェアにおける障害者スポーツに関する講演一差別解消条例の基調講演に変更した。(来場者112人)	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、身体的距離の確保やマスクの着用などの「新しい生活様式」により生じる障害のある方の困りごとについて、市民の理解や協力が不可欠であることから、リーフレット等による周知を行った。 ・Web広告の媒体を増加した。(R3年度Googleディスプレイ広告に加え、Yahoo!ディスプレイ広告) ・福祉まつりウエルフェア(屋内)における講演開催日がコロナ感染状況の増加傾向にあったこともあり、来場者数が減少した。	・身体的距離の確保やマスクの着用などの「新しい生活様式」により生じる障害のある方の困りごとについて、リーフレット等を地下鉄駅等市民の身近な場所に設置し、周知することができた。 ・広告を用いて、啓発が進んでいない若年層向けに障害理解にかかる広報を行うことが出来た。 ・ワークショップを開催し、子供を中心として、手話に親しむ機会を提供できた。 ・障害理解にかかるWebサイトの閲覧数を増やすことが出来た。	・コロナウイルス感染症の取扱いが変わり、「新しい生活様式」の考え方にも変更があったことから、今後リーフレットの増刷は行わない。 ・TAPについては、引き続き子供を中心として、手話を通じたワークショップの開催に代えて行う。 ・令和5年度もWeb広告による広報を検討する。 ・福祉まつりウエルフェアについては、障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。
	8			障害者総合支援センター	企画推進係	障害者相談員による支援(再掲:整理番号57)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し、地域で暮らす障害のある方に対する相談支援及び障害理解の促進・差別解消を推進する環境を整える。	・障害者相談員27人(身体障害18人、知的障害2人、精神障害2人、てんかん1人、高次脳機能障害1人、内部1人、難病2人) ・相談件数 307件 ・会議・研修等への参加状況 48回 ・障害理解促進・差別解消の啓発活動113回 ※集計期間：令和3年4月～令和4年3月	・障害者相談員26人(身体障害17人、知的障害2人、精神障害2人、てんかん1人、高次脳機能障害1人、内部1人、難病2人) ・相談件数 250件 ・会議・研修等への参加状況 121回 ・障害理解促進・差別解消の啓発活動164回 ※集計期間：令和4年4月～令和5年3月	令和4年度については、障害理解促進、差別解消のための啓発活動に重点を置いて活動を行った。また、相談員同士が定期的に集まり、業務に必要な知識、技能の習得のための研修を始めたため、会議、研修などへの参加状況が増加した。	勉強会や講演会、体験学習などの活動を通じ、広く市民に障害者福祉の理解促進を図ることができた。	障害者相談員の高齢化が課題として挙げられる。活動を通じ、若い世代の障害者にも障害者相談員活動を普及させていく。
	9			障害者支援課	地域生活支援係	精神疾患・精神障害に対する正しい理解のための普及啓発(再掲:整理番号92)	精神保健福祉ハンドブックの作成や、精神障害者自身が自らの疾病体験を語る手法(スピーカース・ビューロー(SB))により、精神疾患・精神障害に対する市民の偏見除去等に取り組む。	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演会数：20回(対面、Web)、聴講者681人 ・動画作成(せんだいTubeにて配信)：1本 再生回数(令和3年度末 約270回) ・機関紙発行：4回(配布箇所数延565カ所)	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者による講演活動を中心とした精神障害に関する知識の普及啓発を行った。 ・講演回数：20回(対面、Web)、聴講者672人 ・動画配信(せんだいTubeにて配信)：再生回数(令和5年6月末現在 約406回) ・機関紙発行：4回(配布箇所数延608カ所)	講演回数および機関紙発行は令和3年度と同様の回数で実施し、講演の聴講者数についても令和3年度と比べほぼ横ばいで推移している。なお、講演の多くは、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながら対面により開催した。	・精神保健福祉ハンドブックについては例年と同規模部数での発行・各医療機関及び事業所への配布ができ、市民に対する精神保健福祉の普及啓発に役立ったと考えられる。 ・精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルスの感染症予防のため、一部オンラインで開催したものの、ほとんどは対面で開催できた。また、スピーカース・ビューローの登録者数が3人増加(令和3年度は35人)、講演研修会の実施により、令和5年度より講演可能な登録者数が5名増える予定であることから、より精神保健福祉に対する普及啓発につながると考えられる。	精神障害者当事者による講演活動を中心としながら、引き続きWebも活用し、普及啓発活動をさらに展開していく必要がある。
	10			障害者総合支援センター	難病支援係	難病等普及啓発	難病患者等に対する相談支援体制を強化するため、相談に携わる人材の育成を行うとともに、市民に対する啓発活動を行う。	・難病支援連絡会(年2回実施) 第1回：21人 第2回：20人 ・難病支援連絡会企画研修会(市職員向け)中止	・難病支援連絡会(年2回実施) 第1回：26人 第2回：20人 ・難病支援連絡会企画研修会(市職員向け) 「在宅人工呼吸器装着者の災害時に備える支援についての研修会」 参加者：延べ16人	・予定通り2回開催することができた。新型コロナウイルス感染症対策により、第1回難病支援連絡会はオンライン開催とし、参加人数に制限を設けなかった。そのため、対面開催として参加人数の制限を設けた第2回難病支援連絡会よりも第1回難病支援連絡会の参加者数が多くなった。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施することができた。	難病支援連絡会において、難病患者支援に携わる関係機関及び各区・総合支所とともに情報共有・意見交換を行った。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら難病患者支援に取り組んだ。また、難病患者支援に従事する職員向けに研修会を開催したことで、在宅における医療機器等の災害対応の知識や技術を身につけ、非常時に備え、日頃から支援できる力を身につけることに繋がった。	難病は状態像が多岐にわたり理解されにくい現状があることから、今後もあらゆる機会を利用して、難病の普及啓発及び難病患者支援の充実を図る。
	11			障害企画課	社会参加係	補助犬の普及促進	補助犬の普及促進を図るため、補助犬への理解啓発を目的としたチラシ・ポスターを配布するとともに、補助犬を利用する障害のある方への飼料の給付を実施する。	・補助犬飼料給付者数：10人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適應した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	・補助犬飼料給付者数：9人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適應した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	ほぼ増減なし	・補助犬飼料給付等により、障害のある方の自立と社会参加への一助につながることができた。 ・盲導犬の訓練の場所として市役所を提供したことにより、実践に近い訓練をすることができ、盲導犬の育成につながった。	今後も、障害のある方の自立と社会参加の推進に向け、補助犬の使用に伴った支援を行うとともに、市民の補助犬への理解が促進されるよう、より一層の周知・啓発を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	12			障害企画課	企画係	市政出前講座の活用等による各種研修の実施	障害者保健福祉計画、障害のある方の福祉サービス等の様々なテーマについて、市民からの要請に応じ講座を実施する。	実施件数:0件	実施件数:0件	増減なし	新型コロナウイルス感染症等の影響により、申し込みがなかったと考えられる。	申込者のニーズに応じ、当事者講師を派遣する障害理解サポーター事業だけでなく、市職員を講師として派遣する本事業も継続して実施する。
	13			社会課	地域福祉係	仙台市ボランティアセンターによるボランティアの各種講座等【再掲:整理番号200】	ボランティアに必要な知識や技術の研修機会を提供し、ボランティアを発掘・育成するとともに、ボランティアの要請と派遣のマッチングやアドバイス等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所等)8講座/受講者延べ190名 ・ボランティアステップアップ講座 8講座、受講者延べ167名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 7回/延べ81団体・100名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ233名 ・ボランティア相談 5,005件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 70件/受講者6,351名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 4講座/受講者延べ84名 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所等)7講座/受講者延べ130名 ・ボランティアステップアップ講座5講座、受講者延べ207名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 7回/延べ130団体・151名 ・地域サポーター養成講座 4講座/受講者延べ213名 ・ボランティア相談 6,158件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 83件/受講者6,231名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 6講座/受講者延べ161名 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の活動者向けの講座については減少したが、ボランティア活動者向けのステップアップ講座については、感染症対策を講じて、活動を再開し始めた活動者が増え、参加者数が増えた。 ・子ども食堂ネットワーク会議は、関係団体に子ども食堂の認知度が高まったと、連携先の必要を求めたことが参加増につながった。 ・地域サポーター養成講座については、社会人の講座を2回開催することができ、実績増加につながった。 ・福祉学習については、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことや、障害がある方が講師になる実施内容の定着から申し込みが増加した。 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座は、WEB開催も取り入れたことで、パートナーシップ協約締結大学からの参加申し込みが増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな課題とその課題に取り組むための提案としての講座や会議の企画をすることができた。 ・活動を希望する方々の意識は高まってきていることから、WEBサイトを活用することで、得たい情報をわかりやすく入手できる仕組みづくりを充実させることで、相談件数の増加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により、ボランティアの受け入れを制限している団体が多い状況であるが、活動希望者は増えている。双方に可能な活動の提案をし、コーディネートを進める。 ・コロナ禍後のボランティア活動の進め方について、関係機関と情報交換しながら進めている。
	14			教育局特別支援教育課		心のバリアフリー推進事業	小中学校において、障害者スポーツや文化・芸術活動を通じた交流及び障害のある当事者を招聘しての学習や障害体験プログラムにより、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツや障害者の文化・芸術活動を通じた交流及び当事者の学校への招聘、障害体験プログラム実施校数10校 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツや障害者の文化・芸術活動を通じた交流及び当事者の学校への招聘、障害体験プログラム実施校数12校 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校:2校増加(要因)一定の予算内で学校からの実施希望に応えるよう調整したもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの体験学習や障害者アスリートおよび障害のある芸術家等との交流活動は、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツの体験学習や障害者アスリートや障害のある芸術家等との交流活動を展開し、障害理解教育を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツの体験学習や障害者アスリートや障害のある芸術家等との交流活動を展開し、障害理解教育を推進していく。
	15			教育局生涯学習支援センター	管理係	市民センターにおける各種事業	市民センターにおいて、市民が障害に関する理解を深めるとともに、障害のある方も学習や社会参加・交流の機会を得られるよう配慮した生涯学習事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方も参加できるよう要約筆記付講座を1館で1事業行った。 ・障害のある方も参加できるよう手話通訳付講座を1館で1事業行った。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害への理解を深める講座を2館で2事業行った。 ・障害のある方も参加できるよう、手話通訳付講座を1館で1事業行った。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターにおける各種講座は利用者や地域住民等のニーズに鑑みながら年度毎に企画実施しており、令和4年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、ほぼ例年通り実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に関する講話等を通して、参加者の障害への理解が深まった。 ・手話通訳付きの講座も企画・実施しており、障害のある方への学習の機会を提供している。 ・知的障害のある青年に対し、学習を通して社会参加・交流の機会を提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用者や地域住民等のニーズを鑑みながら、事業を企画・実施していく。
	16			交通局業務課・安全推進課	指導係・安全推進係	交通事業に関する心のバリアフリー化の推進	小中学生を対象とした交通バリアフリー教室の実施や利用者へのバリアフリーマナーアップの啓発、交通事業に従事する職員へのバリアフリー教育等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ①小学生を対象とした交通バリアフリー教室の開催。 (地下鉄・バス共同事業) 交通バリアフリー教室 1回 63人参加 (バス事業) 交通バリアフリー教室 1回 62人参加 ②利用者への啓発 ・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。 ③職員への研修 (バス事業) (ア)全乗務員を対象とする研修において、障害者・高齢者など配慮が必要なお客様への対応方法について外部講師により説明を受けた。 (イ)乗務経験三年目の乗務員を対象とする研修において、盲導犬利用者をはじめとする視覚障害者への対応方法について、外部講師から説明を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①小学生を対象とした交通バリアフリー教室の開催。 (地下鉄・バス共同事業) 交通バリアフリー教室 1回 70人参加 (バス事業) 交通バリアフリー教室 1回 330人参加 ②利用者への啓発 ・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。 ③職員への研修 (バス事業) (ア)全乗務員を対象とする研修において、障害者・高齢者など配慮が必要なお客様への対応方法について外部講師により説明を受けた。 (イ)乗務員を対象とする、積極サービス向上(CS)研修において、盲導犬利用者をはじめとする視覚障害者への対応方法について、外部講師から説明を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①開催回数の増減は無いが、バス事業については開催校の希望により参加者数が大幅に増加した。 ②増減なし。 ③鉄道管理部、鉄道技術部職員のうち、令和3年度未受講者(異動、新規採用職員等)を対象に実施したため回数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた機会の中でWeb等を活用しながら十分な活動を維持することができたと考える。 利用客のマナー向上、職員の意識向上に向けた有意義な活動ができたため、今後も継続して積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を十分に考慮し、利用客のマナー向上、職員の意識向上に向け有意義な活動を継続できるよう、令和4年度同様Web等を活用しながらできるだけ活動の機会を確保できるようにしていきたい。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
② 虐待防止・成年後見制度等												
	17			障害企画課	企画係	虐待防止体制の整備	<p>虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。</p> <p><体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置。 当協議会では、同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行う。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。</p> <p>○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数:99件 ・養護者による虐待:61件 ・施設従事者による虐待:36件 ・使用者による虐待:4件(就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と2件重複) ○虐待と判断した件数:20件 ・養護者による虐待:17件 ・施設従事者による虐待:3件 ・使用者による虐待:0件</p>	<p>虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。</p> <p><体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として設置されている「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」では、同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行う。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。</p> <p>○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数:154件 ・養護者による虐待:95件 ・施設従事者による虐待:56件 ・使用者による虐待:5件(就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と2件重複) ○虐待と判断した件数:27件 ・養護者による虐待:23件 ・施設従事者による虐待:4件 ・使用者による虐待:0件</p>	<p><体制整備> 相談件数については、養護者による虐待及び施設従事者による虐待の相談件数が増加している。虐待判断件数については、養護者による虐待における虐待判断件数が増加しており、全体の件数の増加につながっている。</p>	<p><体制整備> ・夜間・休日における電話相談窓口の設置や、緊急時における被虐待者の受け入れ施設の確保等、虐待が発生した際の早期発見及び迅速な対応に必要な体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。 ・本市における虐待相談は当該電話相談窓口を通じたものも多く、障害者虐待の早期発見に効果的な事業と考えられる。 ・相談件数及び虐待判断件数は増加しているため、研修を通じた虐待防止のための取り組みが引き続き必要と考える。 <研修> 障害者支援課が実施している障害福祉サービス事業者等集団指導において虐待防止研修を実施し、令和4年度から義務化となった虐待防止・身体拘束適正化に関する取り組みについて、事業所への周知を図ることができた。</p>	<p><体制整備> ・「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」については、関係機関の情報共有だけでなく、研修や事例共有を行い、障害者差別及び虐待の取組の分析等についても実施していく。 ・虐待の早期発見のため、市民等に対し、障害者虐待防止法の周知、権利擁護の啓発、正しい理解の普及などに関する取組を進める。 <研修> ・引き続き、虐待防止・身体拘束適正化に関する取り組みについて、事業所の中で一層実効性のある取り組みを進めるよう事業所への周知を行う。</p>	
	18			障害企画課	企画係	成年後見制度の利用支援	<p>判断能力が不十分な知的・精神障害のある方について、配偶者及び2親等内の親族がいないとき等に、必要に応じて市が成年後見制度の申立てを行う。また一定の要件に基づき、申立てに係る諸費用等を助成する。</p>	<p>・市長申立件数:15件 ・後見報酬支払い件数:13件</p>	<p>・市長申立件数:16件 ・後見報酬支払い件数:19件</p>	<p>・制度利用者が増加したため。</p>	<p>市長申立手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行ったほか、親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託したことで、経済面及び申立て手続きの効率化の視点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。</p> <p>また、支援状況等について関係機関と確認・協議等を行うため、成年後見サポート推進協議会を年3回実施したほか、専門職と支援者が相互理解の下、適切な支援を検討する場として仙台市権利擁護チーム支援検討会議を新設して、年3回開催したことで、適切な支援実施のために必要な意見聴取や連携強化等を進めることができた。</p>	<p>障害者が適切な支援のもと円滑に制度利用ができるよう、引き続き、左記の助成事業や調査委託事業、関係機関との連携による取組を進める。</p>
	19			社会課	地域福祉係	日常生活自立支援(市区権利擁護センター、成年後見総合センター)	<p>1 仙台市権利擁護センター(まもりーぶ仙台)や各区権利擁護センターにおいて、障害等により判断能力が十分でない方が、地域で福祉サービスを適切に利用し自立した生活を送れるよう支援を行う。</p> <p>2 仙台市成年後見総合センターにおいて、成年後見制度利用についての相談及び裁判所への申立支援等を行う。</p>	<p>○市区権利擁護センター ・新規利用契約数:21件(知的障害9件、精神障害12件) ・実利用件数:291件(知的障害128件、精神障害163件)</p> <p>○成年後見総合センター ・相談件数:125件(知的障害66件、精神障害59件)</p>	<p>○市区権利擁護センター ・新規利用契約数:18件(知的障害4件、精神障害14件) ・実利用件数:285件(知的障害124件、精神障害161件)</p> <p>○成年後見総合センター ・相談件数:187件(知的障害77件、精神障害110件)</p>	<p>○市区権利擁護センター 令和3年度に比べ新規契約件数は3件減少した。コロナ禍の影響も受けつつも感染対策をしながら訪問調査等を行った。 利用に際しては本人の利用意志の揺らぎや支援者等が利用を勧めても本人の利用意志が確認できない等の理由により、調査延期や中止となるケースも見受けられた。</p> <p>○成年後見総合センター 令和3年度に比べ62件増加した。令和3年度は相談機能をNPO法人へ業務委託していたが、令和4年度は当法人職員を相談員として2名、後見実務に精通するアドバイザーを1名配置。相談支援機能を強化したことで相談件数が増加した。</p>	<p>○市区権利擁護センター 判断能力に不安のある障害を持つ方が地域で生活を営む上での自立支援と自己決定支援に深く寄与できた。 支援者向けパンフレットを作成し、本事業に対する周知と理解を促すことができた。</p> <p>○成年後見総合センター 一般市民からの相談経路は家庭裁判所や行政からの相談のほか、地域包括支援センターや相談支援事業所からの相談も多く、制度の根幹からの説明を要するケースが多くあり、丁寧な支援を実施した。</p>	<p>○市区権利擁護センター 本事業に対する支援者(福祉関係者)の認知は高く相談件数は多いが、本人の利用意志が確認できないため契約に至らないケースが見受けられる。令和4年度に作成した支援者向けパンフレットを活用し、積極的に出向いて支援者に対する事業説明の機会を得て、本事業の理解と周知を進める。</p> <p>○成年後見総合センター 令和5年度より中核機関として委託となるため、権利擁護支援にかかる知識とスキルの上昇が必要である。また、中核機関の役割について関係各書へ周知を進め、権利擁護制度の普及に努める。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実												
① 早期発見・早期支援												
	20			北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達障害に関する専門性の確保と地域医療とのネットワークづくり	アーチルに発達障害専門医を配置し評価機能を強化するとともに、地域のかかりつけ医との発達障害医療ネットワークを構築する。	・宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修をオンラインで実施した(宮城県との共催)。 テーマ:発達障害と不登校 参加人数:60名	・宮城県と共催でかかりつけ医等発達障害対応力向上研修をオンラインにて実施した。 テーマ:症例検討/発達障害における課題と支援 参加人数:11名 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーチル常勤医が、国立精神・神経医療研究センター主催の「発達障害者支援研修:指導者養成研修パートⅢ」をオンライン受講した。	・R3年度に比べ、テーマが漠然としたものであったことが参加希望者が減った一因ではないかと考えられる。	・参加者アンケートでは、事例検討があったことが好評で、満足度の高い結果となる回答を得ることができたが、前年度よりも参加者数が減少しているため、開催日時や、より臨床に活かせるテーマや構成について検討していく必要がある。	・宮城県、東北大学病院と協力して、より多くの医師に参加いただけるようなテーマの選定、開催時期、開催方法について検討していく。
	21			北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達評価体制強化事業	発達障害に関する医療相談をはじめ、アーチルの評価体制の強化を図る。	アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 46件 学齢児 1,286件 成人 4件 ・医療相談 乳幼児 90件 学齢児 139件 成人 0件	アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 70件 学齢児 1,235件 成人 4件 ・医療相談 乳幼児 90件 学齢児 133件 成人 0件	・前年度に引き続き、乳幼児・学齢児からのニーズが高く、対応できる枠は最大限活用しており、対応件数の総数は横ばいである。	・常勤医が医療相談を保険診療を通してアーチル職員や他機関職員への助言を行うことで、人材育成の役割を担っている。また、必要に応じて地域の医療機関に紹介することで、ネットワーク構築に努めている。	・発達障害児者の診療を行っている地域の医療機関の開拓や連携を進めることで、ネットワークの構築を図っていく。 ・医療相談や保険診療を通しての人材育成を継続していく。
	22	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達相談総合情報提供	発達に関する相談窓口や支援施策などの情報を網羅したパンフレットを作成し、総合的な情報提供を行う。	新たに冊子は作成せず、在庫は各相談担当者が個別に保護者等への配布するなどした。	・前年度に引き続き、個別相談等での配布を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症予防のために中止していた集合研修を一部再開したため、研修会場での冊子の配布を実施した。 ・次年度改訂版作成を予定していたため、増刷等は実施しなかった。	・集合型の研修企画が再開し、配布する機会が確保できたため。	・集合研修が再開したことで、市民の方に広く周知する機会が確保できた。 ・冊子作成・配布以外の方法については、次年度も引き続き検討が必要。	・周知啓発の手法について、冊子の発行だけでなく、WEB等の活用について検討していく。 ・既存の冊子については、内容等を見直し、改訂版の作成予定。
	23			こども若者局 こども家庭保健課	家庭支援係	乳幼児健康診査	障害の早期発見を含めた乳幼児の健康の保持増進や心身の発育発達、養育状況を把握し、適切に支援するため、乳幼児健康診査を行う。	[受診率] ○乳幼児健康診査 ・2か月児:95.4% ・4-5か月児:94.8% ・8-9か月:90.9% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:98.0% ・2歳6か月児:95.4% ・3歳児:95.8%	[受診率] ○乳幼児健康診査 ・2か月児:96.1% ・4-5か月児:94.3% ・8-9か月:94.1% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:98.6% ・2歳6か月児:97.1% ・3歳児:97.1%	○新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え等の影響が落ち着き、例年通りの受診率となった。	○乳幼児健康診査での受診率は依然として高い水準を維持できている。 ○幼児健康診査では、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、集団健診を継続して実施し、高い受診率を維持することができた。	○乳幼児健康診査では、未受診者に対する受診勧奨の時期や方法の検討を行い、受診率のさらなる向上に努めていく。 ○幼児健康診査では、引き続き受診率の維持・向上を図るとともに、未受診者への対策も実施していく。
	24			こども若者局 こども家庭保健課	母子保健係	新生児等への訪問指導	妊産婦及び新生児の発育発達と健康の保持増進を図るため、全新生児を対象とした家庭訪問指導を実施する。	[延べ訪問件数] 妊産婦:9,631件 新生児及び未熟児:8,081件	[延べ訪問件数] 妊産婦:9,154件 新生児及び未熟児:7,485件	出生数の減少に伴い、年々訪問件数も減少傾向にある。	訪問時には新生児のみならず産婦の心身の状況や家族のサポート状況等も確認し、産後鬱の傾向や育児不安があるなど継続支援を必要とする産婦へは、複数回訪問したり、必要な支援につなぐなどのきめ細やかな対応を行うことができた。	今後も、育児不安や産後の心身の不調等を早期に見出し、継続支援を要する方には必要な支援につなぐことができるよう継続して実施する。
	25			こども若者局 こども家庭保健課	母子保健係	先天性代謝異常検査等の実施	検査等の実施により、先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し知的障害等の障害発生を予防する。	・先天性代謝異常検査:7,851件 ・先天性副腎過形成症検査:7,988件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:7,897件	・先天性代謝異常検査:7,497件 ・先天性副腎過形成症検査:7,633件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:7,632件	出生数の減少のため、検査件数も減少している。	・母子健康手帳別冊等による周知をしており、これまで同様の検査に関する周知ができていないと考えられる。 ・仙台市内の医療機関で出生した児が対象となっており、左記のうち精密検査対象となった児は医療機関受診につながり早期発見、早期治療に寄与した。	今後も受診率の維持向上に努め、周知を継続実施していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
② 保育・療育													
	26			北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)	乳幼児支援係(施設支援係)	児童発達支援事業による療育支援	児童発達支援センターにおける療育を支援するとともに、民間の児童発達支援事業所との情報連携の取組を進める。	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等についての話し合いを行った。 ・訪問回数:75回	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況などについて情報を共有するとともに、適切な卒園後の進路について話し合った。また療育内容、保護者支援についても話し合いを行った。 ●児童発達支援事業所との研修会、情報交換会を実施し、支援の目的や方向性についての共有を図った。 ・訪問回数:88回 ・通所型児童発達支援事業所研修1回 ・通所型児童発達支援事業所情報交換会1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度には研修会がコロナウイルスの影響で中止になったが、令和4年度は開催することができた。 ・新規事業所も多いため、活動内容についてのやり取りなど児童発達支援事業所への訪問が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの訪問に関しては、課題の抽出をし、目的を明確にした訪問ができた。 ・児童発達支援センターへの訪問に関しては、施設への支援力の向上を目指して実施していく。 ・通所型児童発達支援事業所との連携は、事業所数が日々増加していることもあり、どのような形態で実施するのがよいか検討していく必要がある。 		
	27	◎		北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)	乳幼児支援係(施設支援係)	児童発達支援センターによる支援の拡充	地域での身近な療育拠点として、児童発達支援センターにおける発達支援・家族支援・地域支援機能を強化する。	南北合同連絡会・研修会(6回) 南部連絡会(3回) 北部連絡会(5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・各児童発達支援センターの地域相談員の連絡会を実施し、情報交換や課題の共有、啓発用資料の作成等を行った。 南北合同連絡会:11回 研修会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は毎回合同開催としの中で、ブロックごとの話し合いができる時間を確保するなど、開催方法を変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況報告にとどまらず、啓発用資料という成果物を作成することで、センター間の課題の共有が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各センターがブロックに分かれて、地域の実情に合わせた支援を展開していく。 ・各センターとアーチル地域支援専従職員との連携を強化する。 	
	28	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化	子育て・教育・福祉に係る関係機関の連絡会議等の開催によりネットワークを構築し、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する協働支援の体制づくりを図る。	発達障害者支援地域協議会(本会)1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会)2回開催	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障害者地域支援協議会(本会)1回開催 ●発達障害者支援地域協議会(部会)2回開催 ・各委員の実践見学会(4か所) ・情報交換会 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から引き続き「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方」について議論を深めるため、各委員の実践を相互に学び合う「見学会」と、共有の場である「情報交換会」が加わり、2回目の作業部会では委員による先進地視察報告を実施したため、増加となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に開催した協議会本会では前年度の作業部会の中間報告を行った。 ・作業部会では、作業部会委員による「見学会」「情報交換会」の内容を1回目の部会で共有し、2回目の部会では東京都への視察報告を行った。 ・これまでの議論から余暇など「楽しい」活動を通じて、身近な地域でつながれる場が大事であること等、必要とされる支援の在り方がより具体的に示された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業部会で検討された内容を報告書としてまとめ、協議会本会で報告を行う。 ・既存の社会資源の活用や、新たな取り組みのアイデア、ネットワークづくり等、作業部会での議論を深め、実践へつなげていく。 	
	29			北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係	幼稚園や保育所への専門的バックアップ	幼稚園や保育所(保育園)の支援機能向上を図るため、アーチルの専門職員が幼稚園や保育所を訪問しての相談及び施設支援を行う。	訪問回数:89回 保育所研修会(実施・講師派遣):2回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):0回	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・個別ケースを通して、同じような課題を持った保育所職員を対象とした研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・個別ケースを通して、特性のある子への対応について保育所職員を対象とした研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団での対応に苦慮する保育所・幼稚園からの訪問ニーズが増加しているため、訪問回数が増加した。 ・令和3年度にコロナウイルス流行のために中止になった研修が実施できたため、研修回数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アーチル職員だけでなく、児童発達支援センターの地域相談員による訪問も増えている。アーチル職員とセンター地域相談員の協働により、ニーズに沿った訪問ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より配置されたアーチル地域支援専従職員による効果的な支援の方法等を検討する。 ・児童発達相談支援センターの地域相談員に加えて、運営支援課の地域支援主任、コンサポ(専門員)等との連携をさらに強化する。
	30			北部発達相談支援センター	乳幼児支援係	聴覚言語療育支援	言語及び聴覚に障害のある就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い言語・聴覚機能の発達を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ○療育支援(保護者支援) ・「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 ・保護者研修会を実施した。 療育指導児童数:55人 <ul style="list-style-type: none"> ○施設支援 ・所属先訪問:4件 	<ul style="list-style-type: none"> ○療育支援(保護者支援) ・「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 ・保護者研修会を実施せず、個別相談で個々のニーズに応じた助言・支援を行った。 療育指導児童数:46人 <ul style="list-style-type: none"> ○施設支援 ・所属先訪問:1件(電話対応5件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の困り感がないことや、低年齢であることなどで、指導につながらないケースもあった。 ・所属先はすべて訪問するのではなく、電話で適宜対応についてやり取りを行った。 ・令和4年度は「やまびこルーム」を利用している児童の状態像が大きく異なっており、集団での研修実施が難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な児を的確に指導につなぎ、改善に導くことができた。児の言語・聴覚機能の発達だけでなく、保護者支援も行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修会は保護者のニーズを確認しながら、必要時開催する。 ・所属先のフォローについては、お互いスムーズな方法を考えながら実施する。 ・聴覚支援学校とアーチルの役割・機能を整理し、関係機関との連携やネットワークづくりを強化する。 	
	31			こども若者局運営支援課	運営係	特別支援保育の充実	保育を必要とする集団保育が可能な心身に障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童、行動面等で配慮が必要な児童を保育所等へ受け入れ、共に育つことを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・175箇所(の公立・私立保育園(所)等)で障害児等569人を受け入れた(令和3年4月1日時点)。 ・医療行為の必要な児童の受け入れ実施園を2園増加した。 ・保育所等への巡回を実施した。 ・障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認したうえで要領に基づき9名(内4名は年央より)に助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・184箇所(の公立・私立保育園(所)等)で障害児等596人を受け入れた(令和4年4月1日時点)。 ・「医療的ケア受け入れに関するガイドライン」を策定し、園長研修で配布した。 ・市職員が保育施設を巡回し、入所児童のフォローアップを行った。 ・特別支援保育の児童を受け入れている私立保育園(所)等へ所定の助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育の申請者数が令和3年度より増え、それに伴い受け入れ人数も増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者数の増加に対応するため、特別支援保育の受け皿の確保と施設への援助を行いながら、特別な支援を必要とする児童への保育を適切に提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請児童数が年々増加傾向にあるとともに、保育ニーズや必要となる支援が多様化していることから、引き続き関係機関等と連携し、特別支援保育の充実に努める。 	
	32			こども若者局運営支援課(教育局)	指導係	特別(保育)支援コーディネーターの養成	障害のある子ども等へ配慮した保育やその保護者へ必要な支援を行うため、保育所内において支援の核となる、必要な基礎知識と実践力を身につけた職員を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 【公立保育所】 ・初級研修受講者:23人 ・コーディネーター初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:29人 ・フォローアップ研修修了者を対象としたチーフコーディネーター研修受講者:30人 <ul style="list-style-type: none"> 【私立保育園(所)・保育所型認定こども園・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:114人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修:74人 	<ul style="list-style-type: none"> 【公立保育所】 ・初級研修受講者:28人 ・コーディネーター初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:21人 ・フォローアップ研修修了者を対象としたチーフコーディネーター研修受講者:22人 <ul style="list-style-type: none"> 【私立保育園(所)・保育所型認定こども園・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:102人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修:77人 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、講座ごとに受講者の多少の増減はあるものの、令和3年度と同規模の研修を企画・実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が支援を行うために必要な知識と実践力の向上に資する研修を計画的に実施した。 ・公立・私立保育園(所)等では、研修を活かし、園内外の関係者との連携や調整を図りながら、児童や保護者への支援に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代のコーディネーターを育成していくため、今後も継続して研修を実施する。 ・コロナの5類移行を踏まえ、会場での集合研修に戻すとともに、様々な保育施設の職員とグループワークなどを通じて共に学び合う機会を設ける。 	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
	③ 教育・発達支援												
	33			北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係 学齢支援係	ライフステージにおける切れ目のない支援の強化	就学・進学・卒業時等における関係機関間の情報の確実な引継ぎを行う仕組みづくりを図り、ライフステージを通じた一貫した支援体制を整備する。	・乳幼児⇒学齢⇒成人への引継ぎが必要なケースについて、両係合同での係会議・レビューを行った。学齢⇒成人ケースは年央でのレビューも継続して実施した。 ・乳幼児⇒学齢に引継ぎのあったケースを中心に、新1年生を対象とした学校訪問を両係合同で実施した。(南部・北部アーチル計10校) ・4～7月、乳幼児の新就学相談に学齢の行政教員が同席。就学相談終了後は振り返りの打合せを設けることで、相談を通じて双方の職員のスキルアップを図った。(南部・北部アーチル計29ケース)	・乳幼児⇒学齢⇒成人への引継ぎが必要なケースについて、両係合同での係会議・レビューを行った。 ・乳幼児⇒学齢の移行で早期に対応が必要なケースについて、新1年生を対象とした学校訪問(計10校)を両係合同で実施したほか、学齢⇒成人移行ケースは年央でのケースレビューや、係協働での相談支援など、ライフステージ間の丁寧な移行期支援を行った。 ・4～7月、乳幼児の新就学相談に学齢の行政教員が同席。就学相談終了後は振り返りの打合せを設けることで、相談を通じて双方の職員のスキルアップを図った。(南部・北部アーチル計23ケース)	・概ね前年並みに実施することができた。	・入学後にすぐに対応が必要なケースに関しては、早期に情報共有することで、スムーズに移行ができた。また、乳幼児支援係の職員が学校の訪問に同行し、職員とやり取りすることで、知見を深め就学に向けての相談に生かすことができた。	・今後も日ごろから学齢児支援係と連携しながら就学に向けての相談、学校訪問でのやり取りを実施していく。 ・丁寧な引継ぎが必要なケースについて、各係間でさらに視点の共有を図る必要がある。 ・卒後の円滑な進路選択等に向けて、学齢期の支援状況等の引継ぎ方法の整理を進める。	
	34	◎		北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係 学齢支援係	幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化	連絡票や個別支援計画等の活用を進め、発達が気になる子供に関する幼稚園・保育所・学校等との情報連携を強化する。	○乳幼児(保育所) ・訪問支援:63件 ・障害児等保育判定業務:328件(幼稚園) ・訪問支援:26件 ・幼稚園補助金判定業務:274件(小学校) ・就学相談資料作成:380件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 281件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 84件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 610件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回、実務担当者2回) ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発したリーフレットを拡充した。令和2年度比(新規作成2・改訂1)	○乳幼児 ・お伝えシート 1,572件(保育所) ・訪問支援:99件 ・特別支援保育判定業務:376件(幼稚園) ・訪問支援:22件 ・幼稚園補助金判定業務:285件(小学校) ・就学相談資料作成:396件 ○学齢 ・学校との連絡ツール「連絡票」作成 327件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 94件 ・学校訪問(相談、支援者会議を含む) 516件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回、実務担当者2回) ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発のためのリーフレットを拡充した。 ・通級指導教室担当者研修会に参加し、拡大事例検討会を行った。	○乳幼児 ・相談内容を在籍先等と共有しやすくするため、相談で保護者と共有した内容を記したお伝えシートを導入した。 ○共通 ・支援範囲の拡がりや学校等に在籍する支援を必要とする児童の増加に伴い、判定書類の作成数は増加している。 ・相談件数の増加により来所相談を優先せざるを得ない状況から、学校訪問件数は減少した。	○乳幼児 ・令和4年度より、お伝えシートを導入したことで、各幼稚園保育所からは「話し合った内容が理解できた」との声が聞かれ、一定の効果が得られている。 ○学齢 ・個別ケースで学校訪問をした際にも、行動の背景を探る視点を共有したり対応の汎化について助言したりすることで、学校の支援力向上の一助となった。 ・通級指導教室担当者会で事例検討を行う中で、アーチルの視点や考え方を共有することができた。	○共通 ・お伝えシート、連絡票等の情報ツールについては、関係機関と子どもの状態像やニーズを共有し、必要な支援の提供に活用されるよう取り組んで行く。 ○乳幼児 ・地域支援専従職員を中心とした地域の支援力向上に向けた取り組みを進める。 ○学齢 ・引き続き個別支援に止まらず、教育と福祉の連携のあり方を模索する機会としても、戦略的に学校訪問に取り組んで行く。	
	35			教育局特別支援教育課		特別支援教育コーディネーターの養成・研修	各学校における特別支援教育を推進し、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うため、学校ごとに指名される特別支援教育コーディネーターを対象とした、養成・研修の充実を図る。	・令和3年度の養成研修受講済数は、115名であり、養成研修既受講教員数は、累計2,016名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンデマンドで1回のみ実施。	・令和4年度の養成研修受講済数は、97名であり、養成研修既受講教員数は、累計2,113名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで2回実施。	・特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数:18名減(要因)令和2年度に中止した研修を令和3年度に実施したこと、令和3年度実績が100人を上回った。令和4年度実績は例年と同程度である。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会開催数:1回増。(要因)R3年度中止にした第1回連絡協議会をオンラインでの開催ではあるが、計画通り開催したため。	・特別支援教育コーディネーター養成研修は、各年度90名を受講させる計画としているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったため、令和4年度までの累計数は目標としている数には達していない。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、保育所・児童館からの参加が全体会のみとなった。地区別分科会をオンラインで行ったことで、地区ごとの交流会や研修等もオンラインで行うなど、工夫をした取組が見られた。各学校の校内支援体制づくりに必要な情報提供を行った。	・今後も教員の世代交代が進むことが予想されることから、引き続き毎年90名程度の特別支援教育コーディネーターを新規に養成していく。 ・市立学校園以外にも参加の呼びかけをしている特別支援教育コーディネーター連絡協議会について、今後も相互の情報交換会や研修会を継続していくため、オンライン等の活用の可能性を検討していく。	
	36			教育局相談課・特別支援教育課	教育相談課 教育相談係 相談支援係	発達障害児等の教育推進	発達障害及びその可能性のある児童生徒への指導内容・方法等について指導・助言を行うため、専門家チームや巡回相談員を各校に派遣する。	・専門家チーム:9校で検討会を実施 ・巡回相談事業:89件・132名を対象に実施	・専門家チーム:8校で検討会を実施 ・巡回相談事業:88件・142名を対象に実施	・専門家チーム検討会実施校数 1校減(要因)日程の調整がなかった学校があったため。 ・巡回相談事業:令和3年度と同程度	・専門家チーム:各実施学校において専門家チーム検討会が活用され、専門家からの助言を踏まえた児童生徒の実態把握や、それに基づく適切な支援・配慮が行われており、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実につながっている。 ・巡回相談事業:令和3年度とほぼ同数であり、潜在的に支援を必要としている児童生徒が一定数いることが推測される。	・専門家チーム:引き続き、各学校からの要請に基づき専門家チームを派遣し、適切な助言を行うことにより、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っていく。 ・巡回相談事業:引き続き、各学校からの要請に基づき巡回相談を実施し、適切な助言を行う。	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		37		教育局特別支援教育課		肢体不自由のある幼児・児童生徒に対する支援及び自立活動指導支援	鶴谷特別支援学校にOT(作業療法士)・PT(理学療法士)・ST(言語聴覚士)を配置し、市立幼稚園・学校に派遣することで、各校・園の取組等について指導・助言をする。	・OT派遣件数15件 ・PT派遣件数18件 ・ST派遣件数20件	・OT派遣件数20件 ・PT派遣件数30件 ・ST派遣件数31件	・OT派遣件数5件増 ・PT派遣件数12件増 ・ST派遣件数11件増 (要因)令和3年度はコロナ禍で派遣回数が減少していた。令和4年度は新型コロナウイルス感染対策を講じながら派遣を行った。	・小学校1年生、4年生、中学校1年生が在籍する全ての肢体不自由特別支援学級にOT・PTを派遣したり、申請のあった学校へOT・PT・STを派遣したりすることにより、障害のある児童生徒の指導について、学級担任等に適切な支援をすることができた。	様々な機会をとらえて事業の周知徹底を行い、潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、小学校1年生、4年生、中学校1年生が在籍する全ての肢体不自由特別支援学級にOT・PT等を派遣することで、対象となる児童生徒の状態や支援経過等の確認を進め、各学校における適切な指導・支援につなげる。
		38		教育局特別支援教育課		学校における医療的ケアの推進	市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、医療的ケア児の学校生活や学習を支援するため、看護師を配置する。	・看護師配置校数:16校 ・対象児童生徒数:28人 ・看護師数:23人 ・指導看護師:1人	・看護師配置校数:16校 ・対象児童生徒数:24人 ・看護師数:23人 ・指導看護師:1人	・看護師配置校数:増減なし ・対象児童生徒数:4人減 ・看護師数:増減なし ・指導看護師:増減なし (要因)看護師を必要とする学校の事情に合わせて配置した。	・看護師の配置により、医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活や学習を適切に支援することができた。 ・教育委員会事務局に配置の指導看護師が看護師配置校を訪問することで、看護師配置校及び看護師がより安心して医療的ケアを実施することができた。 ・巡回指導医による訪問指導により、学校での医療的ケアの理解が深まり、指導に活かすことができた。	教育委員会事務局に配置している指導看護師の業務内容について検討し、多様化している医療的ケアの必要な児童生徒への対応を充実させる。
		39		教育局特別支援教育課		通常の学級への介助員の配置	通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習や学校生活を補助する介助員の配置を行う。	・介助員配置校数:6校 ・対象児童生徒数:7人 ・介助員数:7人	・介助員配置校数:6校 ・対象児童生徒数:6人 ・介助員数:6人	・介助員配置校数:増減なし ・対象児童生徒数:1減 ・介助員数:1減 (要因)自立により介助員を要しなくなった生徒が対象外となったため。	・特別支援教育介助員の配置により、肢体不自由のある児童生徒の支援が充実するとともに、安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。 ・肢体不自由のある児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、避難時の介助や誘導方法を学校体制として計画する等、学校全体としての取組の充実につながっている。	・特別支援教育介助員は、障害があり特別な配慮が必要な児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が介助員を活用して効果的な指導支援を行うことができるよう、指導主事やOT・PTによる学校訪問等により学校の取組への支援を強化していく。
		40		教育局特別支援教育課		通常の学級への指導補助員の配置	通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の学習や学校生活を補助する指導補助員の配置を行う。	・補助員配置校数:116校 ・対象児童生徒数:351人 ・補助員数:206人	・補助員配置校数:115校 ・対象児童生徒数:394人 ・補助員数:213人	・補助員配置校数:1校減 ・対象児童生徒数:43人増 ・補助員数:7人増 (要因)補助員を必要とする児童生徒数及び各校からの配置申請件数は増加しており、同一校から複数の申請が出されるケースも増加した。その結果、補助員の配置人数、一人当たりの補助員が担当する児童生徒数が増加した。	・特別支援教育指導補助員の配置により、発達障害のある児童生徒が安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。 ・児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が補助員を活用して効果的な指導支援を行うことができるよう、指導主事等による学校訪問を実施することや専門家チームの派遣等により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。	
		41		教育局特別支援教育課		特別支援学級への指導支援員の配置	特別支援学級で、担任の指導を補助する指導支援員の配置を行う。	・支援員配置校数:60校 ・配置対象学級数:71学級 ・支援員数:71人	・支援員配置校数:76校 ・配置対象学級数:97学級 ・支援員数:97人	・支援員配置校数:16校増 ・配置対象学級数:26学級増 ・支援員数:26人増 (要因) ・在籍児童生徒数が多いなど、指導が困難である学級に支援員を配置したところ、令和4年度については配置校数が増加したため。	・特別支援学級指導支援員等を配置したことにより、当該特別支援学級に在籍する児童生徒が安定した学校生活を送れるようになった。 ・通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習が効果的に行われ、児童生徒一人ひとりに適切な指導ができるようになった。 ・学級担任等が児童生徒一人ひとりの状況をより詳細に把握し、適切に対応できるようになった。	・特別支援学級指導支援員は、障害があり特別な配慮が必要な児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が支援員を活用して効果的な指導支援を行うよう、指導主事等による学校訪問等により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 放課後支援												
	42	◎		障害者支援課	施設支援係	放課後等デイサービスによる支援	障害のある児童・生徒に、放課後や夏休み等、長期期間中の活動の場を提供するとともに、ボランティアや仲間との交流、遊びや生活経験の機会を作り、自立に向けた支援を行う。また、主に重症心身障害児が身近な場所で放課後支援を受けられるように、放課後等デイサービス事業所の整備を促進する。	1年を通して事業所数が22箇所増加し、年度末には158箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和元年度から引き続き、12箇所となった。 ・利用量/月:28,562人 ・実人数/月:2,141人	1年を通して事業所数が15箇所増加し、年度末には173箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は2箇所増加し、年度末には14箇所となった。 ・利用量/月:33,677人 ・実人数/月:2,436人	新規に開設する事業所数の増加により、利用量、実人数ともに増加となった。	事業所数が増加したことから、受入枠が165人分増加し、利用量・実人数ともに令和3年度を上回り、障害児の活動の場を拡充することができた。 全ての区に主に重症心身障害児を受け入れる事業所が整備され、重症心身障害児の活動の場が広がった。	療育の質のさらなる向上や、重症心身障害児受入事業所のさらなる拡充に取り組んでいく。
	43			こども若者局児童クラブ事業推進課	推進係	児童館等における要支援児の受け入れ	障害等により支援を必要とする児童(要支援児)に適切に対応するため、職員体制の充実、巡回指導の強化等、事業の充実を図り、要支援児に対してより細やかな配慮を行える体制づくりを進める。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館(156加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等57館を対象に巡回指導を行った。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等94館(175加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等49館を対象に巡回指導を行った。	・対象児童館数は前年比で7館増となり、また要支援児数は全体で前年令和3年度比で70人程度増加したことに伴い、加配職員数も大幅な増加となった。 ・一方で、巡回指導の対象館数は減少しているが、希望児童館にはすべて実施しており、巡回指導や専門研修の継続の実施による職員の対応スキルの向上等により、児童館における要支援児の対応レベルに一定の充実化が見られていることが考えられる。	要支援児の受け入れ態勢のさらなる強化や巡回指導の実施、職員のスキルアップ等により、要支援児の支援の充実が図られた。	要支援児は増加傾向にあるため、受け入れ態勢の更なる強化について検討していく必要がある。
⑤ 家族支援												
	44			障害者支援課	地域生活支援係	障害のある方の家族支援等の推進	障害児者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、障害児者等の家族に代わり一時的な介護サービスを提供する。	1箇所事業実施。 ・日中介護:26時間	1箇所事業実施 ・日中介護:40時間	令和3年度と比較すると微増しているが、拠点施設で実施していた支援を令和2年10月から給付費事業である短期入所、日中一時支援へ移行したことや、他サービスの充実により、実績値は低迷している。(R2年度実績:14,190時間)	日中一時支援等の他サービスが充実していることや、社会のニーズの変化等から、今後利用実績が改善することは見込みにくいと考えられる。	利用実績が低迷し続けていることから、事業のあり方を整理していく。
	45			北部発達相談支援センター	企画調整係	発達障害児緊急対応事業	発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により、緊急的に家庭から本人を保護する必要がある、児童相談所の一時保護所の利用も困難な場合、年間を通じて一時保護先のベッドを確保する。	○受入態勢確保日数 320日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 9人 ・延べ一時保護受入日数 237日	○受入態勢確保日数 341日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 17人 ・延べ一時保護受入日数 579日	発達特性だけでなく愛着の課題から、一時保護所での対応が難しく、障害児施設での受け入れが増え、一時保護人数及び延べ一時保護受入日数が増加した。	委託一時保護先のベッドを確保していたことで、緊急一時保護委託をスムーズに実施することができた。	・引き続き事業効果の検証を行っていく。 ・児童相談所とも協議の上、緊急一時保護のあり方について検討していく。
	46			北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係 学齢児支援係	発達障害児の家族支援体制の整備・充実	アールや児童発達支援センター等における家族支援事業の実施により、発達障害児を抱える家族へのサポート体制の整備・充実を図る。	乳幼児 ○初期療育グループ ・49回 256名 ○家族教室 ・17回 174名 ○保護者支援ネットワーク ・21回 31名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー:0回 ○待機対策事業 ・南北計43回開催、延べ109名の保護者が参加(学齢) ○家族教室 ・全6回コース(終了)…5回開催、新型コロナウイルス感染防止のため1回中止 ・延べ66名の保護者が参加 ○(新規)待機対策事業 ・南北計14回開催、延べ47名の保護者が参加	(乳幼児) ○初期療育グループ ・46回 241名 ○家族教室 ・16回 106名 ○保護者支援ネットワーク ・27回 35名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー:0回 ○待機対策事業 ・南北計38回開催、延べ93名の保護者が参加 (学齢) ○家族教室 ・全6回コース(終了)延べ103名の保護者が参加 ○待機対策事業 ・南北計12回開催、延べ31名の保護者が参加	(乳幼児) 家族教室の参加者が減少したが、他の事業においては令和3年度同様の実施数となっている。 (学齢) ・家族教室はコロナ禍ではあったものの全6回開催できた。初期支援の場が家族教室だけであるため、参加率は高い。 ・待機対策事業は、就労している保護者が多く参加者数が伸び悩んでいる。	(乳幼児) ・各事業とも、保護者のニーズを確認しながら実施してきたが、テーマによっては参加者数が少ない回もあった。しかし、参加した保護者の不安軽減には一定の効果が見られた。 (学齢) ・家族教室は案内上限数にほぼ達しており、希望者数増加への対応を検討する必要がある。また、家族教室以外の家族支援のあり方についても検討していく。 ・待機対策事業については、開催方法や日程の見直しも検討が必要である。	(乳幼児) ・家族教室に関しては内容や時期を検討していくことが必要。 保護者支援ネットワークについては、先輩保護者を増やすためにも、令和4年度コロナウイルスのために休止していた先輩保護者の集いも開催していく。
	47	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備(再掲:整理番号96)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	・「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」と「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」をそれぞれ1回ずつ実施した。後者の連絡会については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、リモートで実施。コロナ禍における活動の状況や工夫等について情報交換を行った。また新たに「仙台市医療的ケア児者等コーディネーター情報交換会」を実施し、社会資源や成功事例等について情報交換を行った。 ・宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児者支援者・コーディネーター養成研修」「宮城県・仙台市医療的ケア児者等コーディネーターフォローアップ研修」は一部リモートを用いて実施した。また、養成したコーディネーターについて、市内関係機関に周知チラシを配布した。	・「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」1回 ・「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」1回: 新型コロナウイルス蔓延に伴い集参とリモートのハイブリッドで実施。令和4年度に設置された宮城県医療的ケア児等相談支援センターにもオブザーバーとして出席いただき、コロナ禍における活動の状況についてや工夫などについて情報交換を行った。 ・「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会作業部会」2回: 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会の部会として、令和4年度から実施。医療的ケア児者等の住みよい暮らしのためのツール作りの検討を行った。 ・「仙台市医療的ケア児者等コーディネーター情報交換会」1回 ・「宮城県・仙台市医療的ケア児者等支援者・コーディネーター養成研修」: 宮城県・仙台市医療的ケア児者等コーディネーターフォローアップ研修」: 宮城県と合同開催	・地域支援連絡会の作業部会を、令和4年度から実施した。 ・その他の会議体や研修会については、令和3年度より継続実施。コロナ禍ではあったが、リモートを活用することで、集参とリモートを組み合わせて実施することができた。	・庁内連絡会議では、庁内関係各所の事業の実施状況やコロナ禍での活動の工夫等の情報共有、また他組織や多職種での連携状況等についての確認や課題の共有ができた。 ・地域支援連絡会については、令和4年度より作業部会を設置し、医療的ケア児者が地域で住みよく暮らしていくために、今後具体的にどのような取組が必要であるかを検討することができた。	庁内連絡会議については、今後も継続して実施することで関係各所との情報共有及び課題の共有を図っていく。 ・地域支援連絡会については、作業部会では暮らしをよりよくするためのツール等について具体的に検討する。また、作業部会での検討内容について報告、意見をいただくことで、さらにブラッシュアップしていく。 ・コーディネーター養成研修では、より入門的な研修のニーズがあることを把握。今後の研修内容の検討を行う。 また、フォローアップ研修および情報交換会を継続実施することで、コーディネーターの支援の質の向上を図る。
	48			こども若者局こども家庭保健課	母子保健係	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うために、小児慢性特定疾病自立支援員を配置し、相談支援を実施する。また、疾病に対する理解促進のために講演会や交流会などを行う。	(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:4回開催 延べ191人参加 ・自立支援員の配置:2名 ・自立支援員の相談件数:422件	(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:4回開催 延べ135人参加 ・自立支援員の配置:2人 ・自立支援員の相談件数:778件	・新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和の影響により、面接相談の割合が高く、相談件数が増加した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として医療相談会・研修会をオンライン開催を継続しており、家族や支援員等のリピーター参加率が低いこともあり、参加者が減少した。	・講演会へ参加された方の問い合わせを病院へつなぎ、他院・他県とのフォロー体制の構築ができた。 ・講演会の周知について市政だよりや市のホームページからも随時発信することで、学生等の新規の参加者確保に繋がることができた。	長期療養児を抱える家庭は、育児不安・育児ストレス等が高くなることが予想されるため、養育支援として①医療講演会・相談会の実施、②育児ヘルプ訪問事業を活用した訪問支援、③関係職員の研修による相談支援技術の研鑽を継続する。今後も、事業の周知・利用促進を図り、適切に事業を実施していくとともに、患者会・家族会について充実度を高めていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
3 地域での安定した生活を支援する体制の充実												
① 相談支援												
	49			障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター	企画推進係・相談係・企画業務係	専門的な相談機関における相談等	各専門相談機関(障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、アーチル)において、障害のある方の様々な障害特性や複雑な事例等に応じた相談・支援を行う。	<p>【障害者総合支援センター】 相談件数等 2,536件 ・訪問 170件 ・来所 653件 ・文書 674件 ・電話・メール 1,038件 ・その他 1件</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 相談件数等 ・来所相談(新規) 262件 (延べ)2,117件 ・所内電話相談 1,298件 ・はあとライン(平日昼間)3,239件 ・ナイトライン(夜間無休)8,526件 ・診察 576件</p> <p>【北部・南部アーチル】 相談件数(南北合計) ・新規:1,866件 ・継続:10,775件 計 :12,641件</p>	<p>【障害者総合支援センター】 相談件数等(相談・判定の合計)2,821件 ・訪問 111件 ・来所 609件 ・文書 823件 ・電話・メール 1,274件 ・その他 4件</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 相談件数等 ・来所相談(新規) 253件 (延べ)2,020件 ・所内電話相談 1,059件 ・はあとライン(平日昼間)3,664件 ・ナイトライン(夜間無休)8,643件 ・診察 569件</p> <p>【北部・南部アーチル】 相談件数(南北合計) ・新規:2,087件 ・継続:10,581件 計 :12,668件</p>	<p>【障害者総合支援センター】 補装具判定の他、高次脳機能障害の方や進行性難病等のコミュニケーション支援が必要な方に対する支援を多職種連携により実施し、専門的相談の充実を図ることが出来た。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 幅広い層の市民からの相談に対し、多職種が在籍する専門機関の特徴を生かし、来所及び電話での相談を他機関との連携等の支援手法を用いて対応することができた。</p> <p>【北部・南部アーチル】 ・感染対策に留意しながら、できるだけ早期に来所いただけるよう、可能な限り調整に努めたことで、新規相談件数は令和3年度比、全ライフステージで増加している。また、アウトリーチ支援にも力を入れ、地域の支援力向上に向けて取り組んだ。</p>	<p>【障害者総合支援センター】 ホームページ、研修事業、他機関との協働支援等を通して、当センターの機能や役割の浸透を図るとともに、デジタル化により事務作業負担を軽減し、より適切な相談業務運営に努める。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】 相談に関するケース情報の速やかな共有と進捗管理及び職員の対応の質の向上が必要である。受理会議や継続相談ケースレビュー、事例検討会を開催して情報の共有を図る。また、所内研修等を通して相談のスキルアップを図る。</p> <p>【北部・南部アーチル】 ・引き続き、可能な限り早期に相談につながるができるよう努めるとともに、令和5年度より乳幼児支援係に配置された地域支援専任職員を中心に、より身近な地域でも相談等ができるよう、施設支援の拡充に取り組んで行く。</p>	
	50			障害者支援課	地域生活支援係	相談支援事業の実施	障害のある方の自立と社会参加を促進するため、地域で生活している障害のある方やその家族等の相談に応じ、総合的な支援を実施する。	<p>社会福祉法人等に委託し、16箇所の事業所で実施している。</p> <p>・訪問2,973件 ・来所1,814件 ・電話26,761件 合計31,548件</p>	<p>社会福祉法人に委託し、16か所の事業所で実施した。</p> <p>・訪問2,912件 ・来所1,743件 ・電話26,657件 (合計)31,312件</p>	いづれもほぼ横ばいであった。	16箇所の事業所において、障害児者に対する総合的な相談支援を一定水準で継続できている。	市内の障害児者がどの事業所に相談しても一定の支援が受けられるよう、各事業所の相談員は障害種別を問わない支援力が求められる。今後も業務体制の整理、基幹相談支援センターの取組を活用して支援力の向上を図るなど、一定水準の相談支援が展開されるよう努めていく。
	51	◎		障害者支援課	地域生活支援係	地域生活支援拠点整備	在宅で生活する障害児者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、緊急時の相談支援や受け入れなどのコーディネートを行う。	<p>モデル事業を経て令和3年度から本格実施。地域生活支援拠点の機能充実に向けた検証、検討の場として、地域生活支援拠点運営会議(1回)を開催し、「予防的視点」の理解促進及び予防的支援のコーディネート、緊急受入れ機関のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組の方向性を共有。令和4年3年には、短期入所事業所やグループホーム等を対象とする実践報告会を開催。</p> <p>・緊急受入相談件数 99件 ・緊急受入数 41件</p>	<p>・令和4年7月 地域生活支援拠点運営会議を開催 ・令和5年1月 実践報告会の開催 ・緊急受入相談件数 158件 ・緊急受入数 42件</p>	継続してケア会議、各区自立協への参加や事業所訪問等を通じて、コーディネート機能及びネットワーク形成に努めたことで拠点の事業が周知され相談件数が増加した。	運営会議で運用状況の検証・検討の内容を踏まえた取組みを進め、より多くの障害児者の相談及び緊急受入れに対応した。	複合・複雑な課題を抱えた人が緊急事態に陥った際に即日受け入れ可能な施設が少ない現状が続いている。地域の支援機関との協働や個別の事業所訪問等でコーディネート業務の事業周知を引き続き行っていくとともに緊急受け入れ機関のネットワーク形成に努める。
	52	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	基幹相談支援センター設置	障害のある方に対する総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制を強化するための機関として、本計画期間内の基幹相談支援センターの設置を目指す。	<p>令和2年7月に設置した基幹相談支援センターにて、令和3年5月より相談支援事業所等との合同ケースレビュー・勉強会(事例検討会)等を開始。</p> <p>・年5回開催、23事業所:143名参加</p>	<p>・基幹相談支援センター1か所を継続。 ・令和3年5月に開始した合同ケースレビュー・勉強会を合同事例検討会へ変更し、スーパーバイザーも増員した(年5回開催、141人参加)。 ・相談支援従事者人材育成セミナーを実施(年5回、91人参加)。</p>	<p>・基幹相談支援センター設置数は増減なし。 ・令和4年度は地域の相談支援の仕組みを支える人材育成と仙台市障害者基幹相談支援センター受託候補先の育成のため、相談支援従事者人材育成セミナーを実施した。</p>	設置数の増減はないが、新たに相談支援従事者人材育成セミナーを実施したことで、地域の相談支援仕組みを支える人材育成と、委託先候補の育成の一助となった。	将来的に委託することを想定しているため、事業実施の中で委託先候補の育成も実施する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	53			障害者支援課・精神保健福祉総合センター	地域生活支援係・相談係	震災後の心のケア事業	震災によるストレス反応のある方、震災前の課題が顕在化した方、生活環境等の変化等に対して不応のある方等への相談支援を行う。また、被災者支援従事者へのメンタルヘルスケアや自殺予防も視野に入れた研修等を行う。	<p>【障害者支援課】</p> <p>○相談支援 会計年度任用職員を沿岸部の区役所(宮城野区、若林区)、精神保健福祉総合センターに配置し、相談支援を実施。 ・相談延件数:2,351件 ・訪問相談:431件 ・来所相談:327件 ・電話相談:1,120件 ・その他:473件</p> <p>○職員研修 アルコール問題支援検討会議や震災後心のケア従事職員研修会、災害時メンタルヘルス研修会を開催した。また、昨年度に引き続き厚生労働省委託事業の心のケアセンター連携強化会議、DPAT統括者・事務担当者研修に参加した。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>・訪問相談支援延数(区との協働訪問):202件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討)24件 ・災害時メンタルヘルス研修会(市内専門職向)参加者93名 ・災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向)5回 参加者延220名</p>	<p>【障害者支援課】</p> <p>○相談支援 会計年度任用職員を沿岸部の区役所(宮城野区、若林区)、精神保健福祉総合センターに配置し、相談支援を実施。 ・相談延件数:2,159件 ・訪問相談:462件 ・来所相談:299件 ・電話相談:961件 ・その他:437件</p> <p>○職員研修 アルコール問題支援検討会議や震災後心のケア従事職員研修会、災害時メンタルヘルス研修会を開催した。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>・訪問相談支援延数(区との協働訪問):218件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討)25件 ・災害時メンタルヘルス研修会(市内専門職向)参加者60人 ・災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向)5回 参加者延192人</p>	<p>【障害者支援課】</p> <p>相談延件数は、約8%程度減少(R3年2,351件、R4年2,159件)した。これは、復興公営住宅や防災集団移転先等での生活が安定したために支援を終結したほか、通常の地域保健活動において被災者の心のケアに関するフォローが行われるようになった結果と考えられる。一方、訪問件数に着目すると、増加傾向にあり、これは新たに健康調査などで把握された健康面で不安のある被災者に対して、フォローするために行われたことによるものである。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間を通してオンラインやオンデマンド配信などを利用しながら、研修会を実施した。そのため、研修会への参加者は例年と比較して多かった。災害時メンタルヘルス研修会(市内専門職向け)に関しては、令和4年度は高齢者支援に関する研修内容であったため、地域包括支援センターなどの高齢者施設の支援者の参加は増加したが、支援対象が高齢者ではない障害者支援施設等の参加が少なかった。そのため参加者数は多少減少したが、32施設とたくさんの施設の方に参加いただけた。</p>	<p>【障害者支援課】</p> <p>相談支援の実績が減少したことについては、令和3年度と同様に、これまでの支援の提供により、被災者の心身の状態改善につなげることができたものと考えられる。また、通常の地域保健活動の中に、被災者の心のケアを着実に移行させていくことができたものと考えられる。</p> <p>一方、問題が複雑化した方や復興公営住宅での孤立、メンタルヘルスの悪化が見られる方については、今後も継続的な支援を提供する必要があると考えられる。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>各区保健福祉センターに専門職員を派遣し、区の職員と協働で、アウトリーチによる被災者への訪問による相談業務を行うことができた。災害時メンタルヘルス研修会(市内専門職向け)は、これまで継続して支援してきた被災者の高齢化、独居の高齢者の増加を踏まえ、高齢者の社会的孤立、心理的孤独の基礎知識を理解しながら、高齢者の方への適切なかわりやアプローチ手法について知り、高齢者のメンタルヘルス支援について考えるという内容で行った。現在の被災者支援の現状に即した内容であるため、日々の業務に生かせる研修会とすることができた。</p>	<p>【障害者支援課】</p> <p>引き続き、令和2年度末に策定した「震災後心のケア行動指針(継続版)」(令和3～7年度)に基づき、各区単位での取組を行う。</p> <p>取組にあたっては、3つの基本原則〔①災害による心身への影響に配慮した、被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアウトリーチ支援の及びコミュニティ支援、③震災後心のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承〕のもとに、5つの活動領域〔①普及啓発、②相談支援、③人材育成、④マネジメント、⑤連絡調整〕ごとに課題を設定し、震災後心のケアの推進を図る。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>震災後心のケアやハイリスク者への支援について、支援者向け研修会の開催や技術支援を継続し、専門的知識の普及、支援力の向上を目指す。被災者が抱える問題は、自殺、アルコール、ひきこもり問題等と複雑化しており、自死対策やアルコール関連問題対策事業等と連携し、効果的に技術援助を展開する。</p>
	54			障害企画課	社会参加係	聴覚言語障害のある方の支援	聴覚障害のある方の福祉増進を図るため、各区に聴覚障害者福祉相談員を配置する。	<p>○自らに聴覚障害のある相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:443件</p>	<p>○自らに聴覚障害のある相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:259件</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する相談が落ち着いた。</p>	<p>・手話で心置きなく話せる場が限られている現状の中で、高齢者への孤立を防ぐよう寄り添う支援が行われた。</p>	<p>聴覚障害者の高齢化に伴い、福祉相談員の役割はさらに重要となり、各区設置手話通訳者と連携を深め、情報弱者を作らない支援が求められる。</p>
	55			障害者支援課	地域生活支援係	精神保健福祉対策(医師等による区・総合支所での相談等)	心の健康や精神障害のある方の日常生活・社会参加等について、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師等が相談を行う。また、回復途上にある在宅の精神障害のある方を対象に、小グループでレクリエーション活動等を行い、社会復帰の支援を行う。	<p>○精神保健福祉相談事業</p> <p>①来所相談 ・相談人数:789人 ・相談延回数:2,213回</p> <p>②訪問相談 ・訪問人数:740人 ・訪問延回数:3,324回</p> <p>※社会復帰のための小集団活動…令和2年度で事業終了</p>	<p>○精神保健福祉相談事業</p> <p>①来所相談 ・相談人数:822人 ・相談延回数:2,553回</p> <p>②訪問相談 ・訪問人数:711人 ・訪問延回数:3,097回</p>	<p>○精神保健福祉相談事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことなどから、令和3年度と比較して、来所相談が増加した。訪問相談は減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き訪問による対面式の相談が困難であったからである。</p>	<p>○精神保健福祉相談事業</p> <p>令和3年度と比較して来所相談が増加し、より多くの対象者に支援を提供することで、不安解消に寄与した。なお、訪問相談は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的なものであり、今後感染状況をみて再開するものと考えられる。</p>	<p>○精神保健福祉相談事業</p> <p>引き続き、対象者の状況や状態に応じた支援を提供できるよう努めていく。</p>
	56	◎		障害者支援課	地域生活支援係	精神障害者家族支援事業	精神障害のある方の家族に対する支援を推進するために、家族スタッフ(ピア相談員)及び精神障害当事者スタッフの確保・育成を行い、相談支援、休息支援、学習支援等の充実を図る。	<p>○家族による家族学習会セミナー ・参加者 19名</p> <p>○家族による家族学習会 ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 6名 ・修了者 6名</p> <p>○相談の場 ・開催回数 4回 ・派遣者延べ人数 6名 ・相談者 26名</p> <p>○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 4名 ・修了者 4名</p>	<p>○家族による家族学習会セミナー(初期研修・中期研修・後期研修) 参加者 26人</p> <p>○家族による家族学習会 ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 6人 ・修了者 6人</p> <p>○相談の場 ・開催回数 2回 ・派遣者延人数 2人 ・相談者 15人</p> <p>○家族による家族学習会担当者研修会 ・開催回数 1回 ・参加人数 2人</p> <p>○関係機関対象研修会 ・開催回数 1回 ・参加者 41人</p> <p>○運営委員会 ・開催回数 3回</p>	<p>新型コロナの影響で、対面で行っている相談の場を中止せざるを得ない状況であり、開催回数が減少した。関係機関対象研修会については、各所への周知の効果もあり、参加者数は令和3年度を上回った。</p>	<p>ピア家族相談員による相談支援について、回数そのものは減少したが、各区の障害者相談支援事業所等連絡会において事業説明をし、ピア家族相談員についての周知活動を行っており、本事業の活用促進のための活動は行っている。</p>	<p>「ピア家族相談員の育成」 家族による家族学習(初期研修)等の参加者が令和3年度と同じ人数であるが、参加者の募集にあたっては、精神障害者家族としての経験を活かし、ピア家族相談員として活動する意向や適性を有する者をより確保できるよう工夫していく必要がある。</p> <p>「ピア家族相談員による支援」 事業について周知し、行政機関や病院等が行う家族教室や、関係機関と連携した個別相談への派遣等を行うなど、支援を要する精神障害者家族の状況に応じた相談支援を行っていく。</p> <p>「関係機関との連携強化」 関係機関対象研修会については、令和3年度と比較し参加者が15名増加しているが、これは各区分で行われている自立支援協議会に参加し、事業の周知をしたことが増加につながったと考えられる。引き続き協議会等へ参加し、連携強化を図っていく。</p>
	57			障害者総合支援センター	企画推進係	障害者相談員による支援(再掲:整理番号8)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し、地域で暮らす障害のある方に対する相談支援及び障害理解の促進・差別解消を推進する環境を整える。	<p>・障害者相談員27人(身体障害18人、知的障害2人、精神障害2人、てんかん1人、高次脳機能障害1人、内部1人、難病2人)</p> <p>・相談件数 307件 ・会議・研修等への参加状況 48回 ・障害理解促進・差別解消の啓発活動113回 ※集計期間:令和3年4月～令和4年3月</p>	<p>・障害者相談員26人(身体障害17人、知的障害2人、精神障害2人、てんかん1人、高次脳機能障害1人、内部1人、難病2人)</p> <p>・相談件数 250件 ・会議・研修等への参加状況 121回 ・障害理解促進・差別解消の啓発活動164回 ※集計期間:令和4年4月～令和5年3月</p>	<p>令和4年度については、障害理解促進、差別解消のための啓発活動に重点を置いて活動を行った。また、相談員同士が定期的集まり、業務に必要な知識、技能の習得のための研修を始めたため、会議、研修などへの参加状況が増加した。</p>	<p>勉強会や講演会、体験学習などの活動を通じ、広く市民に障害者福祉の理解促進を図ることができた。</p>	<p>障害者相談員の高齢化が課題として挙げられる。活動を通じ、若い世代の障害者にも障害者相談員活動を普及させていく。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	58			障害者総合支援センター	難病支援係	難病医療相談会	患者や家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、保健師、看護師、ケースワーカー等が病気の理解、不安の解消、療養生活に関する助言、指導等を行う。	・難病医療相談会 12回実施、参加者数：延べ582人	・難病医療相談会 12回実施、参加者数：延べ373人	新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数に制限を設ける会もあったことから、人数は減少したが、実施に努めることができた。	相談会を開催することで、自分自身の病気に関する理解を深め、疾患を受容して生活を送るための機会が増えた。	相談会の開催により、病気への理解を深め、地域で生活を送ることができるよう支援を行う。当事者の心身の状態に応じた支援を充実させていく。
	59	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害者支援センターの運営	視覚障害のある方の地域での自立した生活を実現するため、中途視覚障害者支援センターを運営する。	○相談事業 ・2,723件 ○視覚障害リハビリテーション ・職業リハビリテーション事業 ・実利用者数：29人 ・延べ訓練回数：208回 ・ICT訓練 ・実利用者数：29人 ・延べ訓練回数：137回 ・自立訓練 ・実利用者数：16人 ・延べ訓練回数：31回 ○交流会事業 ・合計9回実施 ・延べ参加人数：67人 ○当事者向け研修 ・合計12回開催 ・参加人数：264人 ○支援者研修 ・1回実施 ・参加人数：4人 ○eyeeye福祉機器展 ・1回実施 ・参加人数：65人	○相談事業 実利用者数：411人 延べ相談回数：3,017件 ○視覚障害リハビリテーション事業 ・職業リハビリテーション 実利用者数：21人 延べ訓練回数：94回 ・ICT訓練 実利用者数：63人 延べ訓練回数：361回 ・自立訓練 実利用者数：17人 延べ訓練回数：49回 ○交流会事業 合計15回実施 延べ参加人数：211人 ○当事者向け研修 合計12回実施 延べ参加人数：352人 ○支援者研修 合計5回実施 延べ参加人数：36人 ○eyeeye福祉機器展 1回実施 参加人数：112人	○相談員4名体制が整ったため、相談事業の実績値が増加した。 ○訓練の再編を行い、歩行訓練は生活訓練事業、ICT訓練は生活支援事業で実施することとしたため、ICT訓練の実績値が増加した。 ○福祉機器展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図りつつ、メーカー等の協力を得て出展数の拡大を図ることができたため、参加人数が増加した。	視覚障害リハビリテーションを再編したことで、年々増加しているICT機器訓練のニーズに一定応えることができている。	今後進んでいく行政手続きのデジタル化等にも対応できるよう、生活訓練事業と連携協働して、ICTサポートの更なる強化・推進を図る。
	60	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	高次脳機能障害のある方への支援(再掲:整理番号100)	高次脳機能障害のある方が、地域で自立した生活を送ることができるよう、総合相談による支援を実施する。また、障害の理解や支援力の向上を目指し、支援者を対象とした研修を実施する。	○総合相談の延べ件数：595件(実人数90人) ○研修：2回 ・高次脳機能障害基礎講座 133名(オンデマンド配信) ・支援者ステップアップ研修 104名(オンデマンド配信) ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催：4機関8人参加 ○家族交流会 6回開催：延べ16人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 39人参加 ○働いている高次脳機能障害当事者交流会 3人参加	○総合相談の延べ件数：569件(実人数83人) ○研修：2回 ・高次脳機能障害基礎講座 88名(オンデマンド配信) ・支援者ステップアップ研修 26人 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 41人参加 ○家族交流会 12回開催：延べ70人参加 ○働いている高次脳機能障害当事者交流会 2回開催：延べ11人参加	相談件数は令和3年度とほぼ同等の実績。 研修事業の受講人数の減少は、令和3年度とは目的、対象、方法が異なるため。 地域リハビリテーション事例検討会は、支援者ステップアップ研修の中で事例検討を行ったため、令和4年度は実施しなかった。 交流会事業は、感染対策をしながら開催することができ、参加人数も増加した。	総合相談、研修事業、交流会事業により、高次脳機能障害のある方が地域生活を送るための支援の実施及び関係機関の障害理解や支援力の向上を図ることができた。	引き続き総合相談や研修事業を実施し、高次脳機能障害支援の向上を図る。
	61			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	重い障害のある方のコミュニケーション支援	意思の表出に高い困難性を有する筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の重い障害のある方のQOL向上と尊厳確保を目的に、意思伝達装置等を活用したコミュニケーション確保の支援を行う。	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数：89名(内新規21名) ・支援延回数：1,728件(内訪問889件、電話・メール279件) ○支援者研修会 23名	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数：76名(内新規18名) ・支援延回数：812件(内訪問575件、電話・メール237件) ○支援者研修会 34名	新型コロナウイルス流行期には訪問を自粛したことから、訪問件数が大幅に減少した。研修会は、当事者による講演(オンライン)を再開したことで、参加者増につながった。	新型コロナウイルス流行期は、支援者支援に力を入れ、訪問自粛がサービスの質の低下に繋がらないよう工夫しながら事業展開した。研修会は当事者による講演を再開したことで、コミュニケーション支援の重要性をダイレクトに伝えることができたと同時に、高い満足度を得ることが出来た。	地域で暮らす重度障害者やその家族が、安心して地域生活を送れるよう、災害時個別計画の作成推進に協力していく。
	62			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	ロービジョン者への支援	仙台市の視覚障害者支援の充実を図るために、仙台市中途視覚障害者支援事業の成果と課題の解析を基に、多職種協働によるロービジョンの方への支援方法を開発する。	視覚障害の身体障害者手帳新規取得者が116人に対し、情報提供・相談申込書を利用した相談者は9人であった。	視覚障害の身体障害者手帳新規取得者が104人に対し、情報提供・相談申込書を利用した相談者は23人であった。また、補装具費支給申請が227件に対し、視覚障害者支援センターが申請をサポートしたのが95件、日常生活用具費支給申請では246件の内91件であった。	身体障害者手帳、補装具・日常生活用具担当者会議や研修で、視覚障害者支援センターの紹介を行ったことで、センターにつながる事例が増加した。	補装具や日常生活用具の選定・活用等の具体的なニーズに対しては、視覚障害者支援センターにつながる割合が高い。	引き続き担当者会議や各種研修会で視覚障害者支援センターの役割について周知を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		63		障害者総合支援センター	難病支援係	難病サポートセンター運営管理	難病患者等が住み慣れた地域で安心して療養生活を継続できるよう、相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを担うセンターを運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談:580件 面接相談:74件 メール・ファックス等:41件 訪問:0件 同行支援:3件 難病患者等ボランティア養成講座 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ピア・サポーター養成研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 難病医療相談会 7回実施、参加者数:延べ355人 	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談:404件 面接相談:52件 メール・ファックス等:35件 訪問:0件 同行支援:4件 難病患者等ボランティア養成講座 受講人数:25人 ピア・サポーター養成研修 受講人数:8人 難病医療相談会 7回実施、参加者数:延べ201人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数は減少したが、相談支援は継続して実施した。 	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、研修会等を開催することができた。一方で、令和3年度と比較して相談件数は減少していることから、どういった周知方法が効果的であるかを引き続き検討していく必要がある。</p>	<p>相談件数が伸び悩む傾向にあることが課題であることから、どのような周知方法が効果的であるのかを把握するため、相談者の相談の契機の開き取り及び集計を行う。集計結果に応じた周知方法を活用し、仙台市難病サポートセンターの普及・啓発に努める。</p>
		64		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	自閉症児者相談センター運営管理及び拡充	自閉症児者に対する地域生活支援システム整備の一貫として、自閉症児者相談センターに発達障害者地域支援マネジャーを配置し、支援の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:6,676件。(2センター合計) 支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターここねっと】 ・学生養成講座 全2回 延べ60名参加 ・発達障害支援者養成講座 全4回 123名参加 【第二自閉症児者相談センターなないろ】 ・行動障害研修 全3回 29名参加 ・アール発達障害専門講座(自閉症・行動障害編)オンデマンド配信 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:7,169件。(2センター合計) 支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターここねっと】 ・学生養成講座 全2回 延べ34名参加 ・発達障害支援者養成講座 全4回 123名参加 【第二自閉症児者相談センターなないろ】 ・行動障害研修 全12回 107名参加 ・アール発達障害専門講座(自閉症・行動障害編)オンデマンド配信 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響も落ち着いてきたこともあり、来所や訪問による相談が増え、相談件数は増加傾向となっている。また、なないろが実施した行動障害研修について、予定よりも多くの事業所から希望があったため、施設全体で支援の枠組みを共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援については、アールや地域の支援期間と連携しながら実施することができた。 支援者向けの研修について、なないろが施設に直接出向いて実施することで、施設全体で支援の枠組みを共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自閉症児者相談支援センターは継続相談を多く抱えているが、いかに地域の事業所等へ引き継いでいくかが課題となっている。引き続き、アウトリーチ支援や対面での会議等に加え、オンデマンドによる研修・啓発も効果的に活用した事業展開を行う。 なないろは令和4年度から地域支援マネジャーを1名増員しているため、引き続き支援強化が期待される。
		65		保護自立支援課	自立支援係	生活困窮者自立相談支援事業	就労、生活、その他の自立に関する相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数5,139件 プラン作成件数3,746件(再プラン含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数2,718件 プラン作成件数1,931件(再プラン含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関への相談が総合支援資金の特例貸付の要件となっていたことから、令和3年度にかけて多くの相談があったが、令和4年度に特例貸付が終了したことに伴い、新規相談件数が大きく減少した。 	<p>住まいの不安定に関する相談が増加したことから、居住支援の取り組みを強化し、地域生活の定着支援を行うことが出来た。</p>	<p>引き続き、様々な課題を抱える生活困窮者に対して、一人ひとりに合った支援プランを考え、課題解決に向けた伴走支援を実施する。</p>
		66		こども若者局こども家庭保健課	家庭支援係	子どものこころのケア事業	子どもと保護者の心の安定を図ることを目的に、専門医による「子どものこころの相談室」や、幼児健康診査の機会を活用した問診調査や保健指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 問診票による聞き取り:23,123名 児童精神科医や臨床心理士による専門相談:129名(相談を予約したがキャンセルした者:40名) 	<ul style="list-style-type: none"> 問診票による聞き取り:22,880名 児童精神科医や臨床心理士による専門相談:118名(相談を予約したがキャンセルした者:48名) 	<ul style="list-style-type: none"> 問診票による聞き取り数は幼児健診の対象者の減に伴い減少した。 相談数は当日キャンセル等の件数増加に伴い、令和3年度よりもやや減少した。 	<p>震災後の長期的支援が必要ことから、事業の継続が求められているが、加えて新型コロナウイルス感染症による影響とみられる子どものこころに関する相談ニーズも高まっており、子どもと保護者のこころのケアがますます求められている。</p> <p>こうした状況を鑑み、小中学校や小児科・医療機関へ事業のチラシを配布し、周知に努めることができた。</p>	<p>震災後の長期的支援が必要であることや、新型コロナウイルス感染症の流行が続いているため、保護者の不安が今後も高まることが予測されることから、今後も引き続き、相談に対応していく。</p>
		67		教育局教育相談課	教育相談係	児童生徒の「心のケア」推進事業	児童生徒の健やかな成長のために、各学校の教育相談体制を充実させるとともに、様々な悩みや相談に対応するために心の専門家であるスクールカウンセラーを全校に配置・派遣する。また、教職員の教育相談の対応力の向上を目指して心のケア研修を実施する。さらに、児童生徒の心のケアに関し、医療・心理・福祉の専門家による意見交換を実施し、中長期的な取組を検討するとともに、震災に伴う心のケアを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校相談体制を充実させるため、全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置を行った。全ての学校に年間35日配置を目指したが、8校については隔週配置であった。 学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に2回の研修会を実施、参加人数は369名であった。 精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される「心のケアに係る意見交換会」(令和3年度から改称)を1回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校相談体制を充実させるため、全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置を行った。全ての学校に年間35日配置を目指したが、2校については隔週配置であった。 学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に2回の研修会を実施、参加人数は359名であった。 精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される「心のケアに係る意見交換会」(令和3年度から改称)を1回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置人数を92名に拡充したため。(令和3年度は88名) 計画通りに研修会を2回実施できたため。 事業の見直しに伴い、名称を「心のケア推進委員会」から「心のケアに係る意見交換会」に変更し、年1〜2回の開催とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及びその保護者を対象とした面談や、教員へのコンサルテーション等を適切に実施することができた。配置人数の拡充が、相談件数の増加につながっている。 児童生徒の心のケアのため、教職員の心構えやスキルアップにつながっている。 専門家の見立てや意見を参考にして、事業の改善に生かすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心の安定に向けて、全ての市立学校に週1回(年間35日)配置できるよう、取組を進めていく。 今後も職種別に行う研修を継続し、各校の相談体制の構築を図る。 専門家との情報共有を図り、指導助言を今後の事業運営に生かす。
		68		障害企画課	企画係	障害者施策推進協議会の運営	障害者施策の推進に係る事項の調査審議及び施策の実施状況の監視を行うため、障害者施策推進協議会を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 本会:3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 本会:10回開催 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度の条例改正のため、報告の機会、意見徴収する機会を増やしたことによる 	<p>条例改正に必要な意見を、多様な方面より受けることが出来た。</p>	<p>R6年度の障害者福祉計画改正に向け、引き続き意見徴収の機会を確保する。</p>
		69		障害者支援課	地域生活支援係	障害者自立支援協議会及び地域の自立支援協議会の運営	障害者福祉等の関係機関が、障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、障害者等への支援体制の整備を図る。また、区区域の課題の集約・検討を行う地域の自立支援協議会を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 〇市障害者自立支援協議会 ・本会:1回開催 ・地域部会:1回開催 ・評価・研修部会:1回開催 〇区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会:4回開催 ・実務者ネットワーク会議:17回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議:38回開催 ・プロジェクトチーム:0回開催 ・運営会議:58回開催 ・地域展開チーム:12回 ・その他(研修会等):13回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 〇市障害者自立支援協議会 ・本会:2回開催 ・地域部会:2回開催 ・評価・研修部会:1回開催 〇区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会:5回開催 ・実務者ネットワーク会議:34回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議:66回開催 ・プロジェクトチーム:1回開催 ・運営会議:60回開催 ・地域展開チーム:12回 ・その他(研修会等):1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、オンラインを活用して開催したことで参加者が参加しやすくなり、開催回数の増加につながった。 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がありながら、オンラインを活用して地域の抱える課題等を共有する場を維持し、障害者等への支援体制の整備に努めた。</p>	<p>相談支援の個別事例等を通して明らかになった障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、「今後の障害者相談支援体制のあり方」の具体化に向けて検討を行う。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	70			障害者支援課	地域生活支援係	精神保健福祉審議会の運営	精神保健福祉審議会を設置し、精神保健及び精神障害のある方の福祉に関する事項の調査審議により、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図る。	「地域における支援体制のあり方」について、審議会において中間報告を行った。また、「地域における支援体制のあり方」の最終テーマである「ピアサポートの活用に係る事項」について、審議会の下に作業部会を設置し協議を行った。 ○審議会本会:1回 ○審議会作業部会:2回	「地域における支援体制のあり方」について、審議会において過年度の報告および最終テーマである「ピアサポートの活用に係る事項」について検討の進捗を報告した。また作業部会において、「ピアサポートの活用に係る事項」の最終検討を終えた。 ○審議会本会:1回 ○審議会作業部会:1回	本審議会においては、令和元年度～令和6年度にかけて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をテーマに継続的に審議を行っている。令和4年度は、前半テーマである「地域における支援体制のあり方」についての作業部会での検討を終えた。	前半テーマ「地域における支援体制のあり方」における最終テーマの「ピアサポートの活用に係る事項」まで検討を終えることができたが、後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」について、検討の進め方を審議していく。	「地域における支援体制のあり方」について最終報告を行うとともに、後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」について、検討の進め方を審議していく。
	71	◎		障害者総合支援センター	難病支援係	難病患者への支援	難病特別対策推進事業、遷延性意識障害のある方の治療研究等の事業を推進し、日常生活を支援する。	・訪問指導事業 延べ196人 ・難病医療相談会(各区実施分) 5回実施、参加者数:延べ227人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 中止 ・遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員:51人	・訪問指導事業 延べ153人 ・難病医療相談会(各区実施分) 5回実施、参加者数:延べ172人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 中止 ・遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員:40人	・訪問指導事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問を控える期間も生じたことから減少した。 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 ・遷延性意識障害者治療研究事業の対象者が死亡したことにより、支給実人員が減少した。	・訪問指導事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問を控える期間もあつたものの、訪問指導を実施することで難病患者の療養生活の質の向上につながった。 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 ・遷延性意識障害者治療研究事業では、医療機関に対して介護料と褥瘡予防費を支給することにより、遷延性意識障害者に対する支援の充実を図った。	難病を抱えながらも地域で生活できるよう心身の状態に応じた支援の充実を進めていくため、患者や支援者向けの支援を継続していく。
	72	◎		障害者支援課	地域生活支援係	医療的ケア児者等への支援	痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケア児者等が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行う。	○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) ・延べ利用日数:50日 ・実利用人数:4人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 ・延べ利用日数:71日 ・実利用人数:2人	○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) ・延べ利用日数:23日 ・実利用人数:3人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 ・延べ利用日数:119日 ・実利用人数:7人	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医療型短期入所事業については、延べ利用日数及び実利用人数ともに減少。ただし、福祉型短期入所事業については、延べ日数及び実利用人数ともに増加となっている。	福祉型短期入所事業は増加となっているものの、医療型短期入所事業を含めて、稼働率を上昇させていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響があつたが、今後も重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業と連携しながら、稼働率の上昇に努めていく。
	73	◎		障害者支援課	地域生活支援係	医療型短期入所連携強化	医療型短期入所事業所間の連携の強化、支援ノウハウ共有のための研修の実施・調整などを行うコーディネーターの配置などを宮城県・仙台市共同で実施する。	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 ・実新規相談件数 13件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 4回(オンライン) ・担当者会議 5回実施(オンライン)	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 ・実新規相談件数 21件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 4回(オンライン) 2回(アドバイザー研修) ・担当者会議 4回実施(オンライン)	新規相談件数は支援者からの相談件数が多くなっており、令和3年度比で増加。新型コロナウイルス感染症の影響があつたが、オンラインを上手く活用し、研修回数も増加となっている。担当者会議はほぼ横ばい。	新型コロナウイルス感染症の影響はあつたものの、オンライン等を上手く活用し、連携や稼働率の維持向上に努めた。	感染対策のためオンラインを活用し、会議や研修を開催することで、事業所の質の向上や連携に努めてきた。コロナが第5類に移行したことから、対面での会議等の開催も視野に入れて連携への取り組みを推進していく。
	74	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	重症心身障害児者に対する入浴事業	自宅では入浴が難しい重症心身障害児者が、清潔で健康的な生活ができるように、生活に欠かせない入浴の場を提供する。	・障害者福祉センター入浴モデル事業対象者3名:宮城野障害者福祉センターにおいて入浴。送迎あり。利用相談2件 ・社会福祉法人高齢者施設に対する利用希望者2名(新規1名) 希望者家族の施設見学	令和4年度より、障害者福祉センター入浴モデル事業は仙台市障害者福祉協会の自主事業に移行。令和3年まで入浴モデル事業を利用していた3名が引き続き宮城野センターで入浴を継続している。	増減なし	自宅での入浴が困難な障害者に対して、必要なサービスを継続できている。	仙台市障害者福祉協会の自主事業として、障害者福祉センターにて入浴サービスを継続する。
	75	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	障害のある方が地域で安心して自立生活ができるように、中途視覚障害、高次脳機能障害、難病など、高度な専門的支援を必要とする障害のある方に対して、心身の状況に応じた適切な機能訓練、生活訓練などのリハビリテーションを行う。	○視覚障害者支援 視覚障害リハビリテーションを障害福祉サービスの自立訓練(機能訓練)に再編し強化を図るため、複合ニーズのある相談者7人に対して機能訓練プログラムを試行した。 ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ:12回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業:44回 488人利用 ・高次脳機能障害者支援研修:44回 220人参加	○視覚障害者支援 ・週に1回泉障害者福祉センターで歩行訓練士による視覚障害者の自立訓練(機能訓練)プログラムを提供。利用者1人。 ・全センターの担当職員を対象に視覚障害者支援研修(iPhone操作訓練)を4回実施。 ○高次脳機能障害者支援 ・宮城野障害者福祉センター、若林障害者福祉センター、太白障害者福祉センターで、高次脳機能障害、発達障害を主な対象とした自立訓練(生活訓練)事業を開始。高次脳機能障害の利用者13人。 ・自立訓練の職員を主な対象とし、先進地から講師を招き、支援力向上を目的とした研修を実施した。参加者26名。 ・各障害者福祉センターで開催する支援検討会議への参加25回	○視覚障害者支援 視覚障害者の自立訓練(機能訓練)事業開始。 ○高次脳機能障害者支援 令和3年度は、令和4年度から開始する自立訓練(生活訓練)のモデル事業やワーキンググループを実施。R4年度は、本実施となった自立訓練(生活訓練)の利用者支援を目的とした支援検討会議や支援力向上のための研修を行った。	○視覚障害者支援 利用者の増加を図るため、生活支援事業・生活訓練事業と連携して、当事者に事業内容と訓練効果について周知していく。また、事業案内リーフレットを作成して関係機関に配布する。 ○高次脳機能障害者支援 令和4年度から自立訓練(生活訓練)を開始し、生活期の高次脳機能障害者にリハビリテーションを実施することができた。	○視覚障害者支援 利用者の増加を図るため、生活支援事業・生活訓練事業と連携して、当事者に事業内容と訓練効果について周知していく。また、事業案内リーフレットを作成して関係機関に配布する。 ○高次脳機能障害者支援 適切なリハビリテーションが提供されるよう、各センターで開催する支援検討会議への参加を通じてバックアップを行う。
	76			障害者支援課	地域生活支援係	在宅酸素濃縮器利用者への支援	在宅酸素療法を実施しているか、常時人工呼吸器を必要とする身体障害のある方等に対し、酸素濃縮器または人工呼吸器の使用にかかる電気料金の一部を助成する。	酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の使用にかかる一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:546人	酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の使用にかかる一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:510人	廃止者数が新規利用者数を上回ったため。	実績値は減少したものの、制度自体は十分に浸透してきている。	円滑な療養行為につながるよう、区役所や相談支援事業所等を通じた制度の周知を進め、引き続き利用促進を図る。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	77			障害者支援課	地域生活支援係	全身性障害者等指名制介護への助成	重度の脳性麻痺等により全身に障害があり、家族に適当な介護者がいない方を対象に、障害のある方本人に介護人を選任してもらい、その介護を受けた場合にかかる費用の一部を助成する。	・利用登録者数:36人 ・介護人登録者数:114人 ・介護延時間数:15,346時間	・利用登録者数:39人 ・介護人登録者数:126人 ・介護延時間数:16,496時間	概ね同水準で推移しており、必要な支援量が確保されている。	単身者や家族が日中不在である等、適切な介護者がいない全身性障害者等の地域での生活を支える一助となった。	コミュニケーション支援等の理由により、慣れた介護人でなければ対応が困難な方、重度訪問介護では支援対象外となる「15歳未満で見守り支援を受けている障害児」等への必要な支援が行き届くよう継続して実施する。
	78			障害者支援課	地域生活支援係	障害のある方への配食サービス事業	食事を用意することが困難な在宅のひとり暮らしの障害のある方に、最大1日1回、昼食又は夕食を定期的に届ける。	利用者数:117人(令和3年度末時点)	利用者数:119人(令和4年度末時点)	新規利用者数が廃止者数を上回ったため。	コロナ禍においても、感染対策を講じた上で事業を実施し、食事を用意することが困難な障害者の栄養状態の改善、地域における自立した生活の維持に寄与した。	安定した食事の提供および見守りの確実な実施のため、引き続き事業周知を進める。
	79			障害者総合支援センター	企画推進係	生活環境支援の推進(再掲:整理番号80)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	・福祉用具専門研修会⇒参加者:36名 ・福祉用具住宅改修専門相談(対応件数:7件)	・福祉用具専門研修会⇒集形式での研修ではなく、せんだいTubeにて研修動画配信(全10本。再生回数合計1,416回(令和5年6月末現在)) ・福祉用具住宅改修専門相談(対応件数:5件)	・研修方式の変更(集形式から動画配信へ) ・福祉用具住宅改修専門相談:コロナ禍ということもあり、障害のある方は、緊急でなければ、来所もしくは訪問による直接的な相談等は控える傾向があると思われる。	・福祉用具専門研修会:せんだいTubeによる動画研修の配信とすることで、より多くの方に、タイムリーに車椅子について必要な知識を得る機会をつくることできた。 ・福祉用具住宅改修専門相談:コロナ禍で、本来必要な福祉用具の選択や住宅改修等の相談が行えないままとなっている障害者が多くいる可能性は高い。	・福祉用具専門研修会:R4年度に引き続き、R5年度もせんだいTubeによる動画研修の配信を継続する。 ・福祉用具住宅改修専門相談:福祉用具や住宅改修等の相談を希望する障害者が、気軽に専門相談が受けられるように、随時受付の個別相談とし、年2回の市政だよりへの掲載、チラシの配布、ホームページへの掲載を継続する。 ・R5年度の生活環境支援事業は、身体障害者専門相談業務として整理するものとする。
	80			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害のある方への支援	視覚障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、委託により総合的な相談支援・交流会等の生活支援事業及び白杖歩行・パソコン等の生活訓練事業を実施する。	○生活支援事業 ・実利用者数:355人 延支援回数:2,723回(内訳:電話1,675回、来所284回、訪問469回、文書281回、ケア会議14回) ○生活訓練事業 ・利用実人数:50人 ・在宅訓練回数:362回(重複あり)(内訳:面接回数50回、ICT訓練205回、家事・身辺動作訓練13回、歩行・移動訓練90回、その他12回) ・リハビリテーション講習会:1回開催(延7人参加)	○生活支援事業 ・実利用者数:411人 ・延べ支援回数:3,017回(内訳:電話1,803回、来所338回、訪問475回、文書381回、ケア会議20回) ○生活訓練事業 ・実利用人数:39人 ・延べ訓練等回数:162回(内訳:面接38回、家事・身辺動作訓練7回、歩行訓練115回、点字訓練5回、ロービジョン訓練3回、その他4回)	ICT訓練を生活支援事業に位置づけ再編したため、生活支援事業の実績値が増加し、生活訓練事業の実績値が減少した。	生活支援事業ではICT訓練、生活訓練事業では歩行訓練実施と役割分担ができた。	複合ニーズがあり、継続的な訓練が必要な方の支援に関しては自立訓練(機能訓練)事業で対応していく。
	81			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	内部障害のある方への支援	障害特性により生活のしづらさが生じやすい呼吸器疾患のある方が、早期から呼吸リハビリテーションに取り組むことで健康を維持したり生活障害を軽減したりできるように、環境整備や仕組みづくりを進める。また、免疫機能障害者の支援者の育成を実施する。	○呼吸健康教室 春教室開催 参加人数 延べ 91名 ○呼吸健康教室 秋教室 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、講話の一部をせんだいTubeに掲載した ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 オンラインにて開催 参加人数 35名	○呼吸健康教室 春・秋 開催 春教室 参加人数 延べ 63名 秋教室 参加人数 延べ 57名 ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 参加人数 28名(申し込み34名)	呼吸健康教室:参加者の体調不良等にて1教室当たりの延べ人数は減だが、秋教室を開催したことで合計での参加者増となった。 呼吸リハビリテーション支援者研修会:集合形式で開催した。申し込みは令和3年度と同程度だったが当日欠席が生じたため減となった。	当初予定通りの教室と研修会を開催できた。呼吸健康教室は病気の知識や日常生活における知識を得る機会となり、呼吸リハビリテーション研修会は、呼吸器疾患の正しい知識を学び、それぞれの支援者対応に活かせるものであった。	令和4年度と同様に呼吸健康教室と呼吸リハビリテーション支援者研修会を開催する。
	82			北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達障害のある方の自立に向けた支援	行動障害かつ発達障害のある方に対して宿泊アセスメントを実施し、行動障害の軽減や二次障害の予防及び深刻化したケースへの対応を目的とした支援を行う。	行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:5名 利用日数:244日	・行動障害や二次障害の深刻化の予防を目的に学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、また、行動障害が深刻化したケースに対応するため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:6名 利用日数:251日	・利用者数及び利用日数ともに令和3年度と比較して微増した。 ・利用者の体調等により、利用日数が増減する構造となっている。	・地域生活が特に困難である自閉症児者について、第二自閉症児者相談センター(なないろ)と連携し、宿泊によるアセスメントを実施し、家族や支援者と共有することができた。	・行動障害児者に関する施策の全体像を見直し、必要な社会資源を整備していく必要がある。その中で、本事業の成果と課題を振り返り、本事業の役割について整理していく。
	83			精神保健福祉総合センター	デイケア係	精神障害のある方のデイケア事業	生活指導、作業指導等のデイケアを実施し、回復途上にある精神障害のある方の社会参加・社会復帰を促進する。	○年間の通所者延数:計1,772人 ・就労支援・社会参加コース:1,283人 ・リワーク準備コース:479人 ・アディクション回復支援コース:10人 ・平均在籍者数:47人(定員60人に対する充足率は78.3%) ○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者:52人(内、終了者は10人) ・平均在籍期間:3年1ヶ月(終了時は50%が就労、就労継続支援事業所、自立訓練施設等へつながっている) ○「リワーク準備コース」 ・通所者:18人(このうち終了者は17人) ・終了後3か月以内に40%の方が復職に至っている。 ○アディクション回復支援コース ・令和3年7月より新規開設 ・通所者:7人(継続通所中)	○年間の通所者延人数:2,076人 ・就労支援・社会参加コース:1,350人 ・リワーク準備コース:701人 ・アディクション回復支援コース:25人 ・平均在籍者数:53.5人(定員60人に対する充足率89.2%) ○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者実人数 49人(内、終了者10人) ・平均在籍期間:3年6ヶ月(終了時は55%が就労、就労継続支援事業所等へつながっている) ○「リワーク準備コース」 ・通所者実人数 27人(内、終了者20人) ・終了後3か月以内に50%の方が復職に至っている ○「アディクション回復支援コース」 ・通所者実人数 4人(内、終了者1人)	○就労支援・社会参加コース ・令和3年度に比べ通所延べ人数は増加。コロナ禍での行動に慣れてきたことや感染対策をとりながらコロナ禍でも楽しめるプログラムを工夫し実施したことが影響していると考えられる。 ○リワーク準備コース ・リワークが広く周知されてきたことや新規申し込みが途切れなく続いていたことが通所者の増加につながったと考えられる。 ○アディクション回復支援コース 令和3年度新規開設のため周知は十分ではなかったが、2名が関係機関からの紹介で、令和3年度と比較して通所者が増加した。	○就労支援・社会参加コース ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため様々な場面で活動の縮小や外出する機会が減ったが、デイケアへの通所は感染対策や通所者も限定されており、安心安全な空間という認識がされ、安定した通所につながった。 ○リワーク準備コース ・復職期限が迫る中でのリワーク通所となり本来の4か月の通所ができないうちや体調不良で中断する者には、電話や面接などで通所者に合わせた支援を実施し、復職意識の向上につながった。 ○アディクション回復支援コース ・同じ経験を共有する者同士の交流により、生活の立て直しや依存症に関する意識付けにつながった。	○就労支援・社会参加コース ・地域に出向き広報活動を行い、今後さらに通所者数を増やし安定した運営を継続する。また通所者の個性を重視し各通所者に配慮した支援を行い、デイケアへの定着並びに安定した通所へとつなげていく。 ○リワーク準備コース ・通所者数を一定に保てるように、医療機関への広報活動を継続して行っていく。各通所者の状況に応じた働きかけを行い、復職に向けたサポートを行う。 ○アディクション回復支援コース ・依存症に対し問題意識がなく見学や通所に至らないことや、問題意識があっても集団参加に強い抵抗があり新規通所者が増えない。今後は、各関係機関への広報と連携の強化や個別の相談から、参加への促進など通所者増に向け取り組んでいく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	84			社会課	地域福祉係	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワークの推進	障害のある方等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、民生委員やボランティア団体等と連携して、安否確認や生活支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害のある方も参加可能なサロン活動の実施地区数:24/104 小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会4区1支部事務所で開催 	<ul style="list-style-type: none"> 小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害のある方も参加可能なサロン活動の実施地区数:35/104 小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会5区1支部事務所で開催 	小地域福祉ネットワーク活動を実施している地区数の変動はなく、従前どおり実施できている。サロン活動については、新型コロナウイルス感染症流行下であっても、感染対策等工夫しながら、活動再開する地域が見られており、障害のある方が参加可能なサロンの数も増加した。小地域福祉ネットワーク活動研修会は全ての事務所で開催した。	障害のある方だけを対象としたサロンは実施していないものの、障害のある方も参加可能なサロン活動として、各地区で実施されている。障害者が参加したサロンは、コロナ禍に伴う参加者側の外出自粛も影響し、令和2年度は30地区、令和3年度は24地区と減少傾向であったが、令和4年度は35地区が実施し、過去2年を上回る地区数となった。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、地域活動も通常通りの実施に向けて動き始めているところである。今後も必要な感染対策をとりつつも、活動再開に向けた支援を行っていくとともに、障害や年齢に関係なく、多様な参加者が集まることができる地域の居場所づくりを推進する。
	85			社会課	地域福祉係	民生委員児童委員による地域の見守り活動等	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談、情報提供、見守り等を行う。	相談・支援件数:38,969件(うち障害のある方に関すること 1,957件)	相談・支援件数:39,520件(うち障害のある方に関すること 1,742件)	新型コロナウイルス感染拡大防止のために訪問やサロン活動等を控えていたが、活動を徐々に再開したことにより、相談・支援件数が増加したが、障害者に関する件数は減少した。	相談・支援件数の合計のうち、障害のある方に関するものが全体の4.4%となっている。(令和3年度は5.0%) 相談・支援件数に占める割合をみると、いまだ障害のある方への関わりが少ない。	研修や事例検討を通じて障害に対する理解を深めるとともに、専門機関に関する情報提供を行い、連携した支援に努めていく。
③ 居住支援												
	86	◎		障害者支援課	施設支援係	障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進	障害が重くなったり高齢になるなど、さらに介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるように、住まいの場を確保する。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用を助成した(8件 1,193千円)。グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額約223千円)。強度行動障害者の受入促進のため支援者養成研修費への補助を令和3年度より実施した(生活介護8件、共同生活援助3件、短期入所1件 747千円)。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用を助成した(15件 6,856千円)。グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額約208千円)。強度行動障害者の受入促進のため支援者養成研修費への補助を実施した(生活介護6件、共同生活援助4件 943千円)。	消防設備の設置費用の助成について、事業者への案内を積極的にやってきた結果、申請が増えたものと見込まれる。	グループホーム新規開設事業者向けの助成及びグループホーム運営事業者が実施する研修への助成を継続し、グループホームの整備の促進が図れた。また、強度行動障害者支援者養成研修の受講費の補助に加え、補助制度のさらなる拡充を検討し、グループホームにおける重度障害者の受け入れ体制を整備する。	グループホーム新規開設事業者・開設を検討している事業者に積極的に案内することで、さらなる利用の拡大につなげる。また、強度行動障害者支援者養成研修の受講費の補助に加え、補助制度のさらなる拡充を検討し、グループホームにおける重度障害者の受け入れ体制を整備する。
	87	◎		北部発達相談支援センター	企画調整係	医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	医療的ケアが必要な重症心身障害児者が、住み慣れた地域で生活していくことができるよう、グループホームの運営費を補助する。	○決算額 1,706千円 内訳 看護師配置費 1,220,800円 研修費 57,200円 移行支援費 428,400円 継続 1件 1,220,800円 新規 1件 485,600円	○決算額 6,490千円 内訳 看護師配置費 6,270,800円 研修費 18,100円 移行支援費 201,600円 継続 2件	令和3年度からの継続2件で件数の増減はなかった。令和3年度新規のグループホームは令和3年度は対象者が体験入居であったため移行支援費の対象であったが、令和4年度途中に本入居となったため、看護師配置費について対象となり補助金額が増額した。	グループホームでは看護師や医療的ケアに対応できる支援員確保など人員環境整備を理由に入居に至らない例も生じていたため、令和3年度に要綱を改正。入居が確定している体験入居者も補助対象とするなど、制度を拡充したことで、体験入居者が令和4年度途中より本入居となり継続申請につながった。	入所している医療的ケア者が安心して暮らすことができるよう、補助を継続する。
	88			障害者支援課	地域生活支援係	重い障害のある方の住宅改修	重い障害のある方の住環境を整備するための改修費を助成する。	助成件数:4件	助成件数:7件	制度理解が進んできていることから、概ね同水準で推移。	本事業の実施により、重度障害者の在宅生活の安全性向上に寄与した。	住環境整備にかかる問合せやニーズは一定数確認されていることから、必要な方に適切な情報が届くよう、引き続き周知を図る。
	89	◎		北部発達相談支援センター	企画調整係	障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援	重度の知的障害を伴う自閉症や、重症心身障害等の重い障害がある方の「住まいの場」の確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 第二自閉症児者相談センターおよび障害者支援課と協働して実施したアンケート調査から、行動障害者をグループホームで受け入れる際の課題として、ハード面の強化および人材育成等が抽出された。 行動障害児者が利用している仙台市内のグループホーム計23カ所のうち、比較的立ち上げて間もない3カ所の施設に訪問してのヒアリング調査を実施し、人材育成におけるニーズを把握した。そのうち、2カ所のグループホームから希望があり、職員向けの研修会を出前講座にて実施した。(2施設、各1回実施、延参加人数30名) 	<ul style="list-style-type: none"> 第二自閉症児者相談センターと協働で、通所施設やグループホーム等の施設支援・人材育成について、訪問による実情把握(2カ所)、職員向け研修会「出前講座」(1施設、2回実施、延参加人数25名)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で感染予防の観点から施設訪問機会は極力控えたため、減少した。 感染予防対策をしたうえで支援者による意見交換の場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でありながらも、依頼のあったグループホームに出前講座を第二自閉症児者相談センターと協働で行うことができた。 	支援者の人材育成等、ソフト面の課題は第二自閉症児者相談センターとともに「出前講座」や「オンデマンド研修」、施設への協働支援等で実施する。
	90			障害者総合支援センター	企画推進係	生活環境支援の推進(再掲:整理番号79)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会⇒参加者:36名 福祉用具の使い方・選び方専門相談(対応件数:7件) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会⇒参集形式での研修ではなく、せんだいTubeにて研修動画配信(全10本。再生回数合計1,416回(令和5年6月末現在)) 福祉用具住宅改修専門相談(対応件数:5件) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修方式の変更(参集形式から動画配信へ) 福祉用具住宅改修専門相談:コロナ禍ということもあり、障害のある方は、緊急でなければ、来所もしくは訪問による直接的な相談等は控える傾向があると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会:せんだいTubeによる動画研修の配信とすることで、より多くの方に、タイムリに車椅子について必要な知識を得る機会をつくることのできた。 福祉用具住宅改修専門相談:コロナ禍で、本来必要な福祉用具の選択や住宅改修等の相談が行えないままとなっている障害者が多くいる可能性は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会:R4年度に引き続き、R5年度もせんだいTubeによる動画研修の配信を継続する。 福祉用具住宅改修専門相談:福祉用具や住宅改修等の相談を希望する障害者が、気軽に専門相談が受けられるように、随時受付の個別相談とし、年2回の市政だよりへの掲載、チラシの配布、ホームページへの掲載を継続する。 R5年度の生活環境支援事業は、身体障害等専門相談業務として整理するものとする。
	91			都市整備局住宅政策課	住宅整備係	市営住宅建替事業における重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置	老朽化した市営住宅の建替事業において、手摺、流し台等の諸設備について、身体障害のある方等の生活に配慮した設計の重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅を供給する。	実績なし	実績なし	実績なし	鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業の実施設計において、車いす住戸を確保した計画を進めているが、令和4年度は本体工事未着手のため、実績なしとなっている。	今後の市営住宅建替事業においても、重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置を進めていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 地域移行・地域定着支援												
	92			障害者支援課	地域生活支援係	精神障害のある方の地域社会交流促進(精神疾患・精神障害に対する正しい理解促進のための普及啓発)(再掲:整理番号9)	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適切な態度の醸成を目指し、精神障害当事者による講演活動(スピーカーズビューロー活動)を中心として精神障害者地域社会交流促進事業を継続的に実施する。	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:20回(対面、Web)、聴講者681人 ・動画作成(せんだいTubeにて配信):1本 再生回数(令和3年度末 約270回) ・機関紙発行:4回(配布箇所数延565カ所)	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者による講演活動を中心とした精神障害に関する知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:20回(対面、Web)、聴講者672人 ・動画配信(せんだいTubeにて配信):再生回数(令和5年6月末現在 約406回) ・機関紙発行:4回(配布箇所数延608カ所)	講演回数および機関紙発行は令和3年度と同様の回数で実施し、講演の聴講者数についても令和3年度と比べほぼ横ばいで推移している。 なお、講演の多くは、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながら対面により開催した。	・精神保健福祉ハンドブックについては例年と同規模部数での発行・各医療機関及び事業所への配布ができ、市民に対する精神保健福祉の普及啓発に役立ったと考えられる。 ・精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルスの感染症予防のため、一部オンラインで開催したものの、ほとんどは対面で開催できた。また、スピーカーズビューローの登録者数が3人増加(令和3年度は35人)し、講演研修会の実施により、令和5年度より講演可能な登録者数が5名増える予定であることから、より精神保健福祉に対する普及啓発につながるとと思われる。	精神障害者当事者による講演活動を中心としながら、引き続きWebも活用し、普及啓発活動をさらに展開していく必要がある。
	93			障害者支援課	地域生活支援係	精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援	精神科病院に長期入院している方の円滑な地域移行・定着を促進するために、仙台市地域移行支援・定着支援実施指針に基づき、個別支援の充実や精神科病院との連携体制の構築、ピアサポーターの活用、地域での生活を支える支援策の拡充等に取り組む。	精神障害当事者をピアスタッフを雇用し、以下の業務に従事した。 (1)精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科病院において、地域生活への意欲喚起等を目的とした長期入院者向け普及啓発活動、病院職員等を対象とした研修会を実施。 ・長期入院者向け普及啓発活動:8回 ・精神科病院の職員を対象とした研修:3回 ・その他自治体職員や精神障害者家族等を対象とした研修:2回 (2)個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を実施。 ・個別支援ケース数:6人 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 関係機関と協働し、市内の当事者活動団体、自助グループの情報をとりまとめた。	精神障害当事者をピアスタッフとして雇用し、以下の業務に従事した。 (1)精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科病院において、地域生活への意欲喚起等を目的とした長期入院者向け普及啓発活動、病院職員等を対象とした研修会を実施。 ・長期入院者向け普及啓発活動:実施なし ・精神科病院の職員を対象とした研修:2回 ・その他自治体職員や精神障害者家族等を対象とした研修:5回 (2)個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を実施。 ・個別支援ケース数:5人 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 関係機関と協働し、市内の当事者活動団体、自助グループの情報をとりまとめた。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症について感染対策をしながら、病院への訪問や研修会等が開催されていたが、令和4年度はクラスターの発生等により大幅に活動が制限されたため、啓発活動や研修等の実績が減少した。一方で、自治体職員や家族等向けの研修については、少人数で行うあるいは書面等で行うなど手法を工夫しながら実施したため、実績が増加した。	(1)精神科病院における普及啓発活動 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大幅に活動が制限されたため、病院に直接出向く形での活動は十分に行うことができなかった。 (2)個別支援 ピアスタッフの当事者性による深い共感に基づく支援を関係機関と連携し提供することで、長期入院者の退院や退院後の地域定着に寄与した。 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 市内の当事者活動団体・自助グループ16団体の情報を取りまとめ、精神保健福祉ハンドブックに掲載した。	当課ピアスタッフによる活動は継続しつつ、精神保健福祉審議会における「ピアサポートの活用に係る事項」の検討を踏まえ、本市におけるピアサポートの活用の推進に係る課題や解決に向けた取組の方向性を整理する。
⑤ 保健・医療・福祉連携												
	94			障害者支援課	地域生活支援係	身体障害のある方の健康診査	常時車いすを使用する身体障害のある方の二次障害を予防するため、健康診査を実施する。	受診者数:33人	受診者数:30人	制度理解が進んできていることから、概ね同水準で推移。	常時車いすを利用する身体障害者の健康状態がチェックされることで、筋肉の硬直や排尿障害といった二次障害の予防の一助となった。	必要な方の受診促進に向け、引き続き制度の周知を進める。
	95			障害者支援課・医療政策課	施設支援係・医療政策係	障害児者歯科保健医療活動の実施	仙台市福祉プラザ内の休日夜間歯科診療所における障害児者の歯科診療事業や在宅歯科診療事業の実施を補助する。また、障害児通所施設に年2回の歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、希望する障害者施設での歯科健康教育を実施する。	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,023人 ・障害児施設歯科保健教育 開設回数:12回、受診者数:256人	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,028人 ・障害児施設歯科保健教育 開設回数:14回、受診者数:182人	・歯科診療事業は、個人や各施設からの希望に応じて実施しているため例年変動があるが、令和3年度と同程度の水準となっている。 ・歯科保健教育は、個人や各施設からの希望に応じて実施しているため例年回数や人数に変動がある。なお、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により歯科健診ではなく歯科保健講座等を実施していたが、令和4年度後半より歯科健診も実施している。	当該事業の実施により、障害児(者)の歯科医療および障害児の歯と口の健康づくりの推進に貢献できた。	・診療実人数については令和3年度と同水準で推移している。延べ患者数についてはコロナ以降減少しており、令和3年度に回復傾向となったものの、令和4年度は再び減少に転じている(R1:5899人、R2:4879人、R3:5381人、R4:5026人)。口腔ケア習慣を取り戻すため、歯科診療に係る正しい啓発や情報発信を必要とする。 ・障害児の歯科健診については新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度より実施できていなかったが令和4年度後半より再開している。 ・障害者施設においては、障害者入所施設において歯科衛生士が口腔ケアを行った場合等の加算制度が新たに設けられたため、報酬制度の周知に努める。
	96	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備(再掲:整理番号47)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	・「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」と「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」をそれぞれ1回ずつ実施した。後者の連絡会については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、リモートで実施。コロナ禍における活動の状況や工夫等について情報交換を行った。また新たに「仙台市医療的ケア児者等コーディネーター情報交換会」を実施し、社会資源や成功事例等について情報交換を行った。 ・宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児者等コーディネーター養成研修」「宮城県・仙台市医療的ケア児者等コーディネーターフォローアップ研修」は一部リモートを用いて実施した。また、養成したコーディネーターについて、市内関係機関に周知チラシを配布した。	・「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」1回 ・「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」1回 :新型コロナ蔓延に伴い参集とリモートのハイブリッドで実施。令和4年度に設置された宮城県医療的ケア児等相談支援センターにもオブザーバーとして出席いただき、コロナ禍における活動の状況についてや工夫などについて情報交換を行った。 ・「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会作業部会」2回 :仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会の部会として、令和4年度から実施。医療的ケア児者等の住みよい暮らしのためのツール作りの検討を行った。 ・「仙台市医療的ケア児者等コーディネーター情報交換会」1回 ・「宮城県・仙台市医療的ケア児者等支援者・コーディネーター養成研修」「宮城県・仙台市医療的ケア児者等コーディネーターフォローアップ研修」:宮城県と合同開催	・地域支援連絡会の作業部会を、令和4年度から実施した。 ・その他の会議体や研修会については、令和3年度より継続実施。コロナ禍ではあったが、リモートを活用することで、参集とリモートを組み合わせて実施することができた。	・庁内連絡会議では、庁内関係各所の事業の実施状況やコロナ禍での活動の工夫等の情報共有、また他組織や多職種での連携状況等についての確認や課題の共有ができた。 ・地域支援連絡会については、令和4年度より作業部会を設置し、医療的ケア児者が地域で住みよく暮らすためのツール等について具体的に検討する。また、作業部会での検討内容について報告、意見をいただくことで、さらにブラッシュアップしていく。 ・支援者・コーディネーター養成研修、コーディネーターフォローアップ研修では、アーカイブも活用した研修により、多くの方の受講が可能となった。また、フォローアップ研修では講話に加え事例検討等の内容も取り入れることで、コーディネーターのエンパワメントを図ることができた。	・庁内連絡会議については、今後も継続して実施することで関係各所との情報共有及び課題の共有を図っていく。 ・地域支援連絡会については、作業部会では暮らしをよりよくするためのツール等について具体的に検討する。また、作業部会での検討内容について報告、意見をいただくことで、さらにブラッシュアップしていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
		97			障害者支援課	地域生活支援係	市立病院における精神科救急システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 精神科常勤医:7人(うち3人は精神保健指定医) 精神科病床への患者受入れ実績:68人(実人数) 身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:5612件(延人数) 措置入院患者受入れ実績:1人 障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:2回 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科常勤医:7人(うち3人は精神保健指定医) 精神科病床への患者受入れ実績:93人(実人数) 身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:6,571件(延人数) 措置入院患者受入れ実績:4人 障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:4回 	引き続き安定的に医師派遣が確保されており、院内他科や単科精神科病院からの受入れ依頼に確実に応需できている。また、精神科病床への患者受入れや、身体合併症のある措置入院患者の受入れについては、精神科を一時的に新型コロナウイルス感染症患者受入れ用に転用したため、減少傾向にあったが、令和3年度との比較では4割近く増加した。	<ul style="list-style-type: none"> 身体合併症のある措置患者等の受入れについては、左記のとおり精神科病床を転用し、新型コロナウイルス感染症患者用に一時的に転用したため停滞していたが、新型コロナウイルス感染症拡大が収束傾向にあり、やや改善傾向にある。また、定例の打合せを通じて、身体合併症のある精神科患者受入体制構築に向けて、ニーズ把握調査に向けた全体の構成や必要な項目について検討することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体合併症のある精神科患者に対する入院応需体制の確立を目指し、引き続き市立病院と合併症対応に関する課題整理を行う。課題整理を踏まえた合併症対応の仕組みについては、県内の精神科を有する総合病院精神科など関係機関との合意形成を図る必要がある。 	
		98			精神保健福祉総合センター	相談係	仙台市こころの絆センター(地域自殺対策推進センター)の運営	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談:701件(内、新型コロナウイルス感染症に関する相談16件)自殺に対する電話相談について、対応のポイントや聞き取り時の留意点をまとめたマニュアルを作成した。 相談会開催:57件 「いのちの支えあい事業」20件(令和元年度より開始。未遂者等の自死ハイリスク者に対し、面接・電話による相談支援を実施。) 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 研修会:2回 講師派遣:2回 ゲートキーパー養成研修標準テキストの周知(各区保健福祉センターにおいて、計14回活用) 被災者に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 大学生をメンバーとしたサークル活動「はあとケアサークルYELL」の運営支援(12回、参加延人数66人)し、セルフケアについて高校・大学の講義での啓発(7回、503人)や、大学の図書館等での啓発キャンペーン、クリアファイルの改訂、ソーシャルメディアで周知を図った。また、防災フォーラムに出席し、セルフケアに関する情報提供を行った。エルソーラ仙台主催「女子のためのほっとすべすべ」相談会に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談:676件(内、新型コロナウイルス感染症に関する相談9件) 相談会開催:56件 「いのちの支えあい事業」28件(令和元年度より開始。未遂者等の自死ハイリスク者に対し、面接・電話による相談支援を実施。) 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 研修会:2回 講師派遣:4回 ゲートキーパー養成研修標準テキストの周知(各区保健福祉センターにおいて、計8回活用) 広く市民に普及できるように、ゲートキーパー研修動画を作成し、仙台市公式動画チャンネル『せんだいTube』にて公開した(再生回数224回)。 被災者に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発・人材育成、区等との協働による訪問支援を実施。 若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 大学生をメンバーとしたサークル活動「はあとケアサークルYELL」の運営支援(12回、参加延人数66人)し、セルフケアについて高校・大学の講義での啓発(7回、503人)や、大学の図書館等での啓発キャンペーン、クリアファイルの改訂、ソーシャルメディアで周知を図った。また、防災フォーラムに出席し、セルフケアに関する情報提供を行った。エルソーラ仙台主催「女子のためのほっとすべすべ」相談会に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談は、令和3年度に比べ相談件数減。理由としては、令和3年4月まで続いた一部の利用者の頻回相談がなくなったことがあげられる。令和3年5月以降の相談件数と比較すると、令和4年度の相談件数とおおむね同程度で推移している。 「いのちの支えあい事業」に関しては、昨年度まで同様、生き辛さを抱える若年層(10～20歳代)がケースとして多くなっている。加えて、介護認定を受けていない元気な高齢者や、家族問題を抱える子育て世代(既に他相談機関あり)の支援対象者が増加傾向にある。 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 主催研修については、オンラインの活用、研修DVDの配布等、実施方法の工夫を図り、例年通り実施可能であった。 若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、高校・大学講義を活用しての普及啓発活動の難しさがあつた。令和4年度においては、例年と同じように各学校に普及啓発を提案したところ、各高校・大学ともに感染フェーズが下がったことにより、令和3年度より多く学校と協働することができ、その結果、数多くの学生にメンタルヘルスの大切さについて伝えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談においては、例年通り実施。自殺の危険が切迫しているケースについては、一職員のみで対応せず、周りの職員とも共有しながら対応を行うことができた。また、コロナ禍のような、社会情勢の変化から自殺者数が増加する場合において、こころの絆センターの電話相談が適切な相談窓口として機能しているのか、検討を行っていく必要がある。 ハイリスク者支援においては、市内の救急告示病院等に対し、年度を通じて訪問、電話等での意見交換を実施。当事業への理解が得られたとともに、未遂者支援において、各病院内だけでのケースワークを短時間で行うことへの難しさがある、という現状についても共有することができた。 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー研修においては、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、オンラインでの実施を行った。さらに、インターネット環境が整っていない職場もあるため、研修DVDを作成し、貸し出しも行うことで、様々なニーズに合わせて対応することができた。 若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 大学生の意見を反映し、より若年層に理解しやすい内容で心の健康についても知識を広めることができた。 「女子のためのほっとすべすべ」といった他機関の事業に参画することで、新しい連携、強化が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 絆センターの電話相談の利用者数や主訴に関する分析を行い、必要があれば適切な領域への広報活動も行えるという良い。 定例の相談会は、例年通り行う。年2回のキャンペーン相談会は、相談会場の確保が課題となっているが、相談者のプライバシーを保てる会場を確実に使用できるよう努める。 ハイリスク者支援においては、いのちの支えあい事業に限らず、必要時、個別支援につなげる。また、個別の連携や実務者懇話会を開催し、引き続き、実務者間のネットワーク強化を図りながら、他機関と連携・協働を行っていく。 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 一般職・専門職向け研修の企画、各区・支所、団体等で実施する研修会への講師派遣を行うことで、幅広く職員や支援者、市民がゲートキーパーの視点を持つよう育成をしていく。 令和4年度に作成した、『せんだいTube』で公開した、ゲートキーパー研修動画については、視聴数が伸び悩んでいるため、今後も研修等で周知するなど、効果的な広報を行っていく。 若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 高校・大学の授業や図書館等での啓発の継続と拡大に加え、新たな活動を増やしていくことで、若年層の自死予防に努める。また、子どもから所属先のない若者まで、幅広く対象者にメンタルヘルスについて啓発していく必要があり、YELL参加メンバーの意見をもとにしなが、今後も検討をしていく。 	
		99			障害者支援課	地域生活支援係	関係機関・団体等の有機的な連携による自殺予防推進	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策を総合的に推進するために、関係機関・団体等が互いに緊密に連携し合い、一体となって対応する体制づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺総合対策庁内連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 1回開催 仙台市自殺対策連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> 2回開催 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 1回実施 47人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺総合対策庁内連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 1回開催 仙台市自殺対策連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> 2回開催 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 1回実施 49人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、仙台市自殺対策計画の計画期間の3年目にあたり、令和元年度に定めたとおり、取組みの評価、自殺対策に資する取組の実績や課題の共有などを行った。令和4年度についても、自殺総合対策庁内連絡会議・自殺対策連絡協議会において、令和元年度に定めた手順に沿って、評価や課題の共有を行ったため、実施回数が増減はない。 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年度に続き、対面とオンラインのハイブリッド方式での開催により利便性が向上しているため、コロナ以前と比較し、参加人数が増加傾向となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市自殺対策計画の推進について、PDCAサイクルに基づき、令和3年度の評価を行い、令和2年の自殺者数の急増を踏まえた対策を含め、必要な改善を図ることができた。また、令和3年度同様、自殺対策連絡協議会委員と関連する取組の実績や課題を共有することで、官民協働による自殺対策の推進に向けた連携強化を図ることができた。 自死の原因動機で最も大きい割合を占める健康問題のうち、精神疾患に関する知識等について、医師や看護師等の医療従事者に周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市自殺対策計画に基づき、令和3年度の評価を踏まえた取組の改善や工夫を行い、関係機関・団体との連携を図りながら自死抑制に向けた取組を総合かつ効果的に推進する。
		100	◎		障害者総合支援センター	事業係	高次脳機能障害のある方への支援(再掲:整理番号60)	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談の延べ件数:595件(実人数90人) 研修:2回 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害基礎講座 133人(オンデマンド配信) 支援者ステップアップ研修 104人(オンデマンド配信) 地域リハビリテーション事例検討会 <ul style="list-style-type: none"> 1回開催:4機関8人参加 家族交流会 <ul style="list-style-type: none"> 6回開催:延べ16人参加 児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) <ul style="list-style-type: none"> 39人参加 働いている高次脳機能障害当事者交流会 <ul style="list-style-type: none"> 3人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談の延べ件数:569件(実人数83人) 研修:2回 <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害基礎講座 88人(オンデマンド配信) 支援者ステップアップ研修 26人 児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) <ul style="list-style-type: none"> 41人参加 家族交流会 <ul style="list-style-type: none"> 12回開催:延べ70人参加 当事者、自立訓練事業所、地域包括支援センターに講話を依頼 働いている高次脳機能障害当事者交流会(障害者就労支援センターとの開催) <ul style="list-style-type: none"> 2回開催:延べ11人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 家族交流会は、令和3年度は当センターのみで実施したが、令和4年度は関係機関から講師を招いた講話を行った。地域リハビリテーション事例検討会は、支援者ステップアップ研修の中で事例検討を行ったため、令和4年度は実施しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修は、障害、医療、介護保険、行政など多機関の受講があり、ネットワーク構築の推進に寄与した。交流会事業においても、自立訓練事業所、地域包括支援センター、障害者就労支援センターから講話や運営の協力を得て実施することで、協働を通じたネットワーク構築ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き研修や交流会事業等での協働を通じたネットワーク構築を行っていく。 	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	101			障害者支援課	地域生活支援係	ひきこもり者地域支援事業	ひきこもり者や家族の状態に応じた適切な支援を提供するため、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、アーテル等関係機関の連携による継続的なチーム支援等の取組(拠点機能)を推進する。	(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 ①相談事業:電話相談:延1,013件、メール相談:延94件、来所相談:延750件、その他:延51件 ②訪問支援:延108件 →延相談件数(①+②)=2,016件 ③ひきこもり地域相談会:7回(延参加者15名、個別相談11組) ④家族支援(家族教室):39回 ⑤居場所支援(サロン):延1,278名 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等):332名 ②所内活動(調理活動、創作活動等):180名 (3)ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能)年11回開催 (4)中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用人数559名	(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 ①相談事業:電話相談:延704件、メール相談:延115件、来所相談:延627件、その他:延32件 ②訪問支援:延99件 →延相談件数(①+②)=1,577件 ③ひきこもり地域相談会:8回(延参加者18人、個別相談18組) ④家族支援(家族教室):45回 ⑤居場所支援(サロン):延1,405人 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等):362人 ②所内活動(調理活動、創作活動等):206人 (3)ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能)年11回開催 (4)中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用人数843人 (5)親なきあとと生活設計事業 ①市民向け講演会(参加者数223人) ②支援者向け研修会(参加者数162人) ③ファイナンシャル・プランナーによる学習会 6回開催(参加者数102人) ④ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会 12回開催(相談数95件)	令和4年度のひきこもり地域支援センターにおいて、令和3年度と比較し、個別相談件数の減少(-439件)のみみられたものの、サロン(居場所)の利用者数(+127人)や家族教室の参加者数(+141人)、ひきこもり地域相談会(市民向け)の参加者数(8開催、+3人)については堅調に増加した。 ・市民センターなどにおいて、ひきこもり者の家族等を対象に開催した「ひきこもり地域相談会」については、従来の相談会(8回)に加え「親なきあとと生活設計事業」において、新たに個別相談会を行い、計20回の実施となった。 ・「ひきこもり青少年等社会参加促進事業」については、従来と同等の実施回数であったが、利用者の受入れにかかる工夫により、それぞれ参加者数(延数)が増加した。 「中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業」については、利用者数(実人員)に増加(16人→21人)がみられた。	令和4年度のひきこもり地域支援センターにおける相談数は減少したものの、地域の身近な市民センター等に出向いて開催する「ひきこもり地域相談会」については、回数を増やしたことにより参加者が増加したことから、ひきこもり支援機関の周知、地域におけるひきこもり者およびその家族の相談把握につながった。 「ひきこもり青少年等社会参加促進事業」ひきこもり地域支援センターからの利用者受入れの際に、関係構築にかかる工夫(女子会等)に取組んだことにより、プログラムへの参加者が増加した。 「中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業」については、利用者の増加が見られ、利用者の社会再参加に向けて、専門スタッフがサポートしながら、安心して過ごせる居場所や各種支援プログラムを提供することができた。 「親なきあとと生活設計事業」は令和4年度から新たに開始。親なきあとを見据えた早期の準備の重要性を啓発することを目的とした市民向け講演会や支援者向け研修会、また、ひきこもり当事者や障害のある方を抱える家族を対象とした学習会、個別相談会についても、一定数の参加があり、「親なきあと」の経済面にかかる課題への支援ニーズがあることが分かった。	・ひきこもり者の抱える多様なニーズに対応していくため、新たな社会資源の開発・開拓および支援ネットワークの形成・強化が必要である。 ・令和5年度に本市のひきこもりの実態把握のため調査を実施し、その結果を踏まえひきこもりのニーズに即した社会資源の整備や支援体制の構築に向けて検討を行う。
	102			感染症対策室	感染症対策係	後天性免疫不全症候群(エイズ)患者への支援	患者が必要な福祉サービスを受けられるよう支援のネットワークを整備する。また、患者が学校・職場・地域において円滑な日常生活が送れるよう、関係機関の緊密な連携と相談支援体制の構築を図る。	協議会委員・関係機関に資料送付にて取組の報告と意見照会を行った。(年1回実施)	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和元年9月を最後に中止・書面開催となっていたが、令和4年度より対面実施にて再開。仙台市や各委員の取組の報告や意見交換等を行った(年1回、令和5年2月13日対面実施)。	増減なし	対面実施で再開し、活発な意見交換が行われた。	令和5年度より年2回の実施へ戻す予定である。
	103			感染症対策室	感染症対策係	後天性免疫不全症候群(エイズ)に関する相談及び検査	HIV感染症の早期発見のために早期受診を勧奨し、エイズの発症を予防する。また、HIV感染への不安がある方の相談に対応し、正しい知識の普及啓発及び今後の感染予防啓発を行う。	・令和3年度HIV検査受検者数:727件 ・令和3年度エイズ一般相談:68件 ・普及啓発活動(市政だより・ホームページ等による広報、区役所等におけるパネル展・啓発グッズ設置、市内大学・短大・高等学校・中学校・小学校との連携によるポスター等の送付や健康教育の実施、保健所実習生への健康教育等) ・市民団体との協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのバナー広告掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等)	・令和4年度HIV検査受検者数:983件 ・令和4年度エイズ一般相談:62件 ・普及啓発活動(市政だより・ホームページ等による広報、区役所等におけるパネル展・啓発グッズ設置、市内大学・短大・高等学校・中学校・小学校等へのポスター等の送付や健康教育の実施等) ・令和4年10月プロスポーツ団体(ベガルタ仙台、89ers)と協働した啓発として、試合来場者へゲート付近にて啓発ポケットティッシュを配布した(合計7500個)。 ・市民団体との協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのバナー広告掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等)	委託実施しているHIV検査を新型コロナウイルス感染症のため定員を25名に縮小していたが、年度途中より30名に戻したことから、保健所直営のイベント即日検査会を午前・午後定員を50名と拡充して実施したこと、梅毒の流行が全国報道され梅毒検査とセット受検となっているHIV検査のニーズが高まっていることなどから、受検者数は+256名と増加した。	検査定員の拡充や、社会的な検査ニーズの高まりなどから受検者数は増加した。	令和5年度より、一部区役所日中検査が再開され、検査枠は増加予定である。 また、令和5年度重点事業として「性感染症医療機関検査モデル事業」を実施予定であり、検査機会の多様化を図り、早期発見・早期治療につなげる方向である。 今後引き続き効果的な啓発の在り方について検討していく必要がある。
	104			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者健康づくり支援プラン事業	個々に合った健康づくりの実践に向けて、健康度測定(4コース)を実施し、その結果に基づいた支援プランの作成や継続的な健康支援を行う。	○健康づくり支援プラン 79人 ○支援プラントレーニング 2,068人	○健康づくり支援プラン 108人 ○支援プラントレーニング 2,484人	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業計画通りに実施した。	障害者自身のセルフコントロール、マネジメントの習得等、生活改善プログラムを提供した。また医療や関係機関と連携し治療と並行して進めたことで、重症化・合併症予防に取り組んだ。	一人ひとりの健康づくりの目的に合わせた健康度測定を実施し、結果に基づいた健康づくり支援プランの作成や作成後の保健・栄養指導、運動実技、ヘルスチェック等の継続支援を引き続き行う。 また、病態や障害別にデータを解析し効果的な支援プログラムの開発に取り組む。
	105			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者健康づくり教室	身体・知的・精神の障害の別無く運動実践の場を提供するとともに、個別相談及び生活に運動を定着させる等の支援を実施する。	○地域拠点教室 ・個人(青葉、宮城野、若林、泉):69回、延べ455人 ・団体:18回、延べ263人 ・オンライン:11回、延べ813人 ○呼吸らくらくレクリエーションサークル ・13回、延べ92人 ○障害者健康づくり運動教室施設型 ・6回、延べ65人 ○教室修了者フォローアップ ・11回、延べ89人	○地域拠点教室 ・個人(青葉、宮城野、若林、太白、泉):95回、延べ813人 ・団体:20回、延べ264人 ・オンライン:15回、延べ1,085人 ○呼吸らくらくレクリエーションサークル ・37回、延べ204人 ○障害者健康づくり運動教室施設型 ・0回 ○教室修了者フォローアップ(電話による確認支援) ・8回	障害者健康づくり教室施設型については、施設都合により中止。その他は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、新規教室を開催すると共に、要望の多い教室は回数や定員を増加して実施した。	・地域拠点教室については、太白区においては新規体験教室を開催した。またコロナ禍で健康増進センター利用が困難な障害者施設(生活介護)・団体に、オンラインでの運動実施の場と身近な環境でも継続して活用できる運動プログラムの提供を行った。 ・呼吸らくらくレクリエーションサークルを参加者ニーズに応え、隔週開催から毎週開催に変更して行った。 ・修了者フォローについては、関連機関との連携により継続した健康づくりの支援を行う事ができた。	・住み慣れた地域において、健康づくりの実践拠点となる場(会場)の確保が課題。民間企業や団体とも連携し、拠点を整備していく。 ・新規利用者やニーズの掘り起しを図るため、教室の内容、周知方法について改善を図っていく。 ・施設職員や支援者への啓発と実践方法の提案を行い、生活の中に健康づくりが定着するよう働きかける。 ・センターへ来所しなくても運動や交流が可能なオンラインのプログラム開発を進める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		106		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者健康づくり教室(若年軽度知的障害者)	健康づくり教室を行い、特別支援学校在校生等の健康づくりを行うとともに、教室終了後も健康づくり活動を継続するための支援を行う。	○地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) ・27回、延べ660人 ○施設支援教室(支援学校) ・2校、12回、延べ388人	○地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) ・40回、延べ1,043人 ○施設支援教室(支援学校) ・2校、12回、延べ427人	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業計画通りに実施したため。	・若年層を対象に健康づくりにおける取組を行う事の必要性を啓発し、体を動かすことの楽しさを感じられるよう定期的な場活動の場、同世代との交流の場、社会参加の提供を行う事ができた。	・教室や支援学校への訪問を継続して行い、より効果的な事業展開方法、教室内容について検討するとともに、若年層への健康づくり活動の必要性を啓発していく。 ・夕暮れエクササイズを自主グループ化し、新たな社会資源の創出を目指していく。
		107		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者運動サポーター養成研修会	障害のある方の健康増進を支援するために必要な運動に関する知識・技術・実践力の習得と、支援者の養成を目的とした研修会を開催する。	○スキルアップ研修 ・1回、2人 ○教室におけるサポーター活用 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。	○スキルアップ研修 ・1回、3人 ○教室におけるサポーター活用 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域拠点教室体験をスキルアップ研修として実施した。教室におけるサポーター活用は休止した。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため教室やイベント等でのサポーター活用が休止となった。	・引き続き多種多様な障害への対応スキルの向上をめざす。
		108		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害特性に応じた運動プログラム等の調査・研究・開発	障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールを開発する。	各区の障害者自立支援協議会に参加して、障害のある方の健康づくりに係る情報収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールの開発等を行った。オンラインで参加できる運動プログラムを開発し、幅広い団体への健康づくり啓発、運動機会の提供を行った。	各区の障害者自立支援協議会に参加して、障害のある方の健康づくりに係る情報収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールの開発等を行った。オンラインで参加できる運動プログラムを開発し、幅広い団体への健康づくり啓発、運動機会の提供を行った。	・主に就労支援事業所が参加していたオンライン教室の運動プログラムをブラッシュアップし、生活介護系事業所にも参加対象を拡げて実施した。	・オンラインでの運動プログラムをブラッシュアップすることで、新たな参加団体、参加者ニーズの掘り起こしにつながり、運動機会の提供が行えた。	・各区障害者自立支援協議会への参画、連携により支援者や当事者である障害者の健康づくり、社会参加におけるニーズ調査を行っていく。 ・地域拠点教室での実践を情報としてまとめ、効果的な取組を発信していく。 ・関係機関との連携のもと、運動プログラムや支援手法をブラッシュアップすると共に、地域での障害者健康づくりの資源開発を行っていく。
		109		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害のある方の健康づくりに関するネットワーク事業	障害のある方の健康づくりを推進するため、障害のある方を地域で支援する関係機関とのネットワーク会議に参加し、情報交換や連携を進める。	○各区ネットワーク会議等への参加 ・5区、47回 ○連携事業 ・11回、延べ98人	○各区ネットワーク会議等への参加 ・5区、62回 ○連携事業 ・18回、延べ336人	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業計画通りに実施したため。	・様々な課題を抱える当事者の健康課題解決へ向けて、関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行うことができた。 ・いずちちゅう健幸祭を開催し、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発、実践を図ることができた。	・関係機関との連携拡充を図り、支援者への健康づくりの必要性についての理解を深め、健康づくりへの取組が浸透するよう努めていく。 ・また、効果的な当事者支援と活用ノウハウの蓄積を行っていく。
		110		健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害のある方の健康づくりに関する障害者団体出前講座	障害のある方の健康づくりを啓発・支援するために、職員を派遣する。	6回、79人	5回、95人	特別支援学校で親子参加型講座を開催したため。	・当事者だけでなく、家族や施設職員を対象とすることで、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発、実践を図ることができた。	・当事者以外にも、施設職員や家族、支援者、一般に向けて継続して啓発を行っていく。 ・健康づくりの必要性を普及し、健康づくりに取組やすい環境づくりに寄与する。 ・オンライン出前講座を提供する。
⑥ 給付・手当等												
		111		障害企画課	助成給付係	自立支援医療給付	身体障害のある方、精神障害のある方、障害や疾病のある児童に対して、一定の条件に該当した場合、必要な医療に要する費用を給付する。	○レセプト件数 ・更生医療:34,819件 ・精神通院医療:317,529件 ・育成医療:716件	○レセプト件数 ・更生医療:34,496件 ・精神通院医療:330,713件 ・育成医療:470件	・更生医療は実績は、大きく変動が無かった。 ・精神障害者が増加していることより、精神通院医療の受給者が増加することは必至である。 ・育成医療は実績が半減した。受給者の年齢到達による他制度への移行によるものと思料する。	当事業により、障害のある方及び家族の医療費負担の低減を図り、適切な受診機会の確保につながっている。	・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 ・主に精神通院医療は受給者数が増加することが見込まれる。
		112		障害企画課	助成給付係	心身障害者医療費の助成	心身障害のある方の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、障害の程度、区分等の一定要件を満たす方について、医療費の保険診療による自己負担相当分の一部又は全部を助成する。	・助成件数:498,339件 ・受給者数(令和4年3月末):18,495人	・助成件数:501,286件 ・受給者数(令和5年3月末):18,708人	受給者数が微増傾向である。	当該事業の実施により、障害のある方の医療費負担の軽減を図り、適切な受診機会の確保につながっている。	・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 ・健康保険の制度改正等によって自己負担が増加する傾向にあるため、助成額の増大が見込まれる。
		113		障害者総合支援センター	難病支援係	指定難病医療費助成事業	指定難病に罹患し、一定の要件を満たす者に対して、必要な医療に要する費用について、医療保険等適用後の自己負担分を助成する。	・受給者数(令和4年3月末):9,143人	・受給者数(令和5年3月末):9,439人	難病は完治しないことから、治療が長期化し、受給者は毎年増加傾向にある。	受給者証一斉更新事務をはじめ、適切に事務を執行することができた。	今後も適切な事務執行に努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		114		障害者総合支援センター	企画推進係	身体障害児者補装具費の支給	補装具の判定・処方や適合判定を実施し、障害の状況に合った適切な補装具を支給する。	補装具判定件数:613件(実件数) ・視覚:3件 ・聴覚:277件 ・肢体不自由:333件 ・難病(身体障害者手帳なし):0件(再掲)	補装具判定件数:746件(実件数) ・視覚:2件 ・聴覚:282件 ・肢体不自由:462件 ・難病(身体障害者手帳なし):0件(再掲)	新型コロナウイルス感染状況の落ち着きに伴い件数が増加している。	必要に応じ補装具の使用環境の現地調査を実施する等して適切な判定、処方を行うことができた。	申請のデジタル化による申請者の利便性向上および事務効率化を図る。
		115		障害企画課	助成給付係	高額障害福祉サービス等給付費の給付	障害福祉サービス等に基づく給付の自己負担額が基準額を超える場合に当該額を償還する。また、平成30年度より、新たに介護移行した一定の障害福祉サービス受給者に対して、介護保険の自己負担額を当該給付により償還する。	・件数:2,198件 ・支給額:16,275千円	・件数:2,599件 ・支給額:19,973千円	障害福祉サービス受給者が増加していることより、それに付随する制度である高額障害福祉サービスの受給者も増加したと見られる。	障害福祉サービス受給者や介護保険利用者の利用者負担額の低減に繋がっている。	対象者数は減少せず、今後も単調増加するものと思料する。それに伴う給付費の増大も不可避である。
		116		こども若者局こども家庭保健課	母子保健係	小児慢性特定疾病に関わる通院介護料	小児慢性特定疾病の認定を受けている、在宅かつ介護を受けて通院している児童に年2回に分けて介護料を交付する。	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:1,587回 ・宮城総合支所:1,270回 ・宮城野区:1,655回 ・若林区:848回 ・太白区:1,974回 ・泉区:1,689回 合計:9,023回	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:1,514回 ・宮城総合支所:1,220回 ・宮城野区:1,604回 ・若林区:942回 ・太白区:1,985回 ・泉区:1,699回 合計:8,964回	区によって回数の増減はバラつきがあり、全体的には微減となった。	小児慢性特定疾病の認定者の約60%が本制度を利用しており、在宅で通院介護が必要な対象者に適切に介護料を交付することができた。	今後も、制度の周知・利用促進を図り、適切に事業を実施していく。
		117		こども若者局こども家庭保健課	母子保健係	小児慢性特定疾病患者への支援	厚生労働省告示により定める慢性疾患にかかっている児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の給付を行う。	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,396人	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,369人	少子化の影響もあり、受給者数が微減となった。	対象児童に対して、適切に医療費の給付を行った。	今後も、制度の周知・利用促進を図り、適切に事業を実施していく。
		118		こども若者局こども支援給付課	助成給付係	特別児童扶養手当の支給	障害児について特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図る。	○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,836人 ※受給者数は令和4年3月末時点	○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,795人 ※受給者数は令和5年3月末時点	○出生数及び合計特殊出生率の減少により、対象児童数が微減した。	○特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童及び児童のいる家庭の福祉の増進を図ることができた。 ○申請に基づき、法令等に則って適切に支給を行うことができた。	○引き続き根拠法令等を確認し、適切な事務の運用に努め、対象者に手当を支給する。
		119		環境局家庭ごみ減量課	管理係	一般廃棄物処理手数料の減免(ストマ装具・紙おむつ等支給者への家庭ごみ指定袋の配付)	日常生活用具給付事業においてストマ装具・紙おむつ等を支給されている方に、減免相当分として家庭ごみ指定袋(中サイズ)50枚を配布する。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてストマ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方)についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,724人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてストマ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方)についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,722人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	大幅な増減なし	申請後概ね1~2ヶ月程度で発送できており、ごみ袋有料化に伴う費用負担の軽減につながった。 令和4年度から申請方法ははがきに加え、電子申請を選択できるようにした。配布人数のうち、302人から電子申請による申請がなされた。	日常生活用具給付事業においてストマ装具・紙おむつ等を支給されている方に、減免相当分として家庭ごみ指定袋(中サイズ)50枚を配布する。 電子申請フォームの見直しを行い、申請の簡略化及び業務の効率化を図る。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
4 生きがいにつながる就労と社会参加の充実												
① 一般就労・福祉的就労												
	120	◎		障害企画課	社会参加係	障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及び就労定着を図る。	○支援対象者:合計527人(内訳) ・身体:53人 ・知的:109人 ・精神:203人 ・発達:135人 ・高次脳:8人 ・難病:4人 ・その他:15人 ○相談件数(延べ):14,683件 ○新規就労者数:55人 ○離職者数:9人	○支援対象者:合計579人(内訳) ・身体:73人 ・知的:124人 ・精神:195人 ・発達:134人 ・高次脳:8人 ・難病:5人 ・その他:40人 ○相談件数(延べ):11,121件 ○新規就労者数:34人 ○離職者数:5人	就労移行支援事業所等においての利用者や就職者の増加等により、相談件数や就労者数が減少した。	相談件数等は減少したものの、支援対象者の減少は見られず、新規就労者の就労定着率は高い水準を保っていることから、適切なジョブマッチング及び定着支援が行われているものと評価される。	・今後も継続して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組を積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 ・法定雇用率の引上げ等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。
	121	◎		障害企画課	社会参加係	就労支援連絡会議の開催	障害者就労支援センターが中心となり、就労支援に携わる就労移行支援事業所等の関係機関と就労支援に関する連絡会議を開催する。	・就労移行支援事業所連絡会議 2回開催	・就労移行支援事業所連絡会議 2回開催	特に増減なし	ハローワーク等の関係機関と連携した連絡会議の開催を行い、各事業所の抱えている課題等の共有を行った。	就労移行支援事業所等の課題・ニーズをすくい上げ、より効果的な開催内容としていく必要がある。今後も継続して関係機関の支援スキル向上を図っていく。
	122	◎		障害企画課	社会参加係	障害者雇用マッチング強化	業務振り起しや障害者雇用への理解醸成を目的とした企業訪問などを推進するとともに、障害のある方と企業とのマッチングや就労定着支援を強化することにより、一層の障害者雇用促進を図る。	○新規開拓対象事業所等 ・企業:99社 ・支援機関:47機関 ○新規開拓訪問回数:合計308回 ・企業訪問:131回 ・支援機関:177回 ○採用者33人 ○採用者の職場定着支援 ・企業数:132社 ・訪問回数:174回	○新規開拓対象事業所等 ・企業:90社 ・支援機関:37機関 ○新規開拓訪問回数:合計235回 ・企業訪問:121回 ・支援機関:114回 ○採用者18人 ○採用者の職場定着支援 ・企業数:109社 ・訪問回数:117回	市内の就労定着支援事業所の増加により、職場定着の直接支援件数等が減少したものと考えられる。	支援件数等は減少しているが、新規就労者の就労定着率は高い水準を保っており、適切なジョブマッチング及び定着支援が行われているものと評価される。	R5事業実施なし
	123			障害企画課	社会参加係	障害のある方の職業能力開発の促進	障害のある方の職業的自立を支援するため、福祉・教育・経済・労働等各分野が連携し、就労促進に向け、企業及び障害のある方のニーズや一人ひとりの態様に応じた職業訓練を推進する。	・雇用促進セミナー 3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	・雇用促進セミナー 3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	例年通り、障害者雇用促進のためのセミナー等を実施することができた。	障害者雇用促進セミナーの開催にあたっては、市長表彰事業者と連携し、セミナーに合わせて企業見学を開催する等、より効果的な内容とすることができた。	障害者雇用率の引き上げ等見据えつつ、雇用実績のある企業との交流会や、企業で働く障害当事者の声を取り入れた内容とする等充実を図っていく。
	124			障害企画課	社会参加係	障害者在宅就労の促進	障害のある方の在宅就労に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・6講座、受講者数延べ16人	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・9講座、受講者数延べ33人	補講講座の実施等により、例年より多くの講座を開講することができた。	継続して円滑な講座開催に努め、在宅就労を目指す障害者のスキル向上に資することができた。	在宅の障害者に特化し、専門性が高く収入に直結するような訓練講座を行うなどニーズに応じた実施内容を継続的に検討していく必要がある。
	125			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害者就労支援促進	視覚障害者支援センターにおいて、視覚障害者に対して歩行訓練、パソコン訓練等の就労支援を実施する。	○職業リハビリテーション ・利用実人数:29人 ・訓練延回数:208回 ・進路状況:就職14人、就活中8人、就労継続5人、休職2人 ・職業講習 計10回	○職業リハビリテーション ・実利用人数:21人 ・延べ訓練回数:94回 ・進路状況:就職13人、就活中3人、就労継続支援事業所3人、休職中2人 ・職業講習 合計11回	パソコン基礎訓練をICT訓練として実施したため、利用人数と訓練回数が共に減少。	訓練終了後の進路で一般就労となった利用者の割合が62%(令和3年度48%)で増加傾向。	一般企業等の視覚障害理解の促進を図るためセミナー等を開催し普及啓発を図る。
	126			障害企画課	社会参加係	知的障害者チャレンジオフィス	知的障害のある方を非常勤嘱託職員として雇用し、一般就労へ向けた支援を行うとともに、障害程度や能力に応じた適切な業務内容、業務量等の検討を行う。また、その取組の成果を企業に紹介することにより、知的障害のある方の雇用促進を図る。	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数):7人 ○このうち、令和3年度に新規採用した人数:4人 ・令和2年4月採用:1人 ・令和2年10月採用:2人 ・令和3年4月採用:2人 ・令和3年10月採用:2人 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(令和2年4月採用職員が令和3年6月に一般就労)/就労中 ○1人(令和2年10月採用職員が令和3年9月に一般就労)/就労中 ○1人(令和2年10月採用職員が令和3年10月に一般就労)/就労中 ○1人(令和3年4月採用職員が令和4年3月に一般就労)/就労中	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数):7人 ○このうち、令和4年度に新規採用した人数:4人 ・令和3年4月採用:1人 ・令和3年10月採用:2人 ・令和4年4月採用:2人 ・令和4年10月採用:2人 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(令和3年4月採用職員が令和4年5月に一般就労)/就労中 ○1人(令和3年10月採用職員が令和4年11月に一般就労)/就労中 ○1人(令和3年10月採用職員が令和4年11月に一般就労)/就労中 ○1人(令和4年4月採用職員が令和5年3月に一般就労)/就労中	特に増減なし	一般就労への移行等を果たしており、引き続き適切な支援が行われているものと評価される。	運営の在り方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要な職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	127	◎		障害企画課	社会参加係	障害者雇用促進貢献企業の表彰	障害のある方を積極的に雇用し、働きやすい職場環境をつくっている事業者に対し、市長より感謝状を贈呈すると共に、その取組を広く事業者や市民に紹介し、障害者雇用の理解促進・雇用創出を図る。	応募総数:9件 ・株式会社サマリほか5社を表彰した。	応募総数:3件 ・株式会社仙台にしむらほか2社を表彰した。	令和3年度に比して例年並みの応募件数に留まった。	表彰企業の取組を紹介するパンフレットの作成を就労継続事業所へ委託するなどの工夫を行いながら、障害者雇用における好事例の紹介・周知を図り、市内の障害者雇用促進に資することができた。	障害者雇用率達成のための民間サービスを活用した雇用事例など、表彰の妥当性を適切に見極めながら、表彰企業の取組の効果的な周知を図っていく。
	128			障害企画課	社会参加係	障害者就労施設等からの物品等調達の推進	障害のある方の経済的自立の促進を目的に、障害福祉サービス事業所等が提供する役務や製作した物品等の調達の推進を図る。	契約件数513件、調達実績69,539,652円	契約件数626件、調達実績78,740,837円	印刷業務や清掃業務による増加に加え、新たに33課において優先調達にご利用いただいた結果、前年度と比較し、約1,000万円程の増加となった。	29の局区等のうち23の局区内で令和3年度を超える実績となるなど、優先調達の裾野は拡大している。	具体的な調達実績の紹介など、庁内掲示板を通じた制度の普及啓発を継続的に行っていくほか、調達に係る各種手続支援、庁内の調達ニーズとのマッチング支援に取り組んでいく。
	129	◎		障害企画課	社会参加係	施設等自主製品の販売促進	施設自主製品の販売促進を図る社会福祉法人に補助金を交付するほか、授産製品の販売促進と障害のある方の社会参加を図るため、区役所や市民広場等においてふれあい製品を販売する展示販売会を開催する。	○障害者販売業務訓練等事業 ・訓練者数:0人 ・販売実績:4,921,897円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) ・5回開催、延べ122施設参加 ○ふれあい製品販売会(各区、ガス局、宮城野区・若林区文化センター) ・延べ697日開催、延べ1,072施設参加(地下鉄仙台駅構内) ・延べ31日開催、延べ127施設参加(ララガーデン長町) ・延べ2日開催、延べ23施設参加 ○ふれあい製品デリバリー ・3回開催 ・販売実績:592,583円	○障害者販売業務訓練等事業 ・訓練者数:0人 ・販売実績:5,509,985円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) ・6回開催、延べ198施設参加 ○ふれあい製品販売会(各区、ガス局、宮城野区・若林区文化センター) ・延べ822日開催、延べ1,357施設参加(地下鉄仙台駅構内) ・延べ46日開催、延べ188施設参加(ララガーデン長町) ・延べ8日開催、延べ84施設参加	○障害者販売業務訓練等事業 訓練者数はないが、販売実績は増加。 ○ふれあい製品フェア 開催日数・延べ参加施設ともに増加している。 ○ふれあい製品販売会 開催回数、参加施設共に増加している。 ○ふれあい製品デリバリー 令和3年度で終了	・障害者販売業務訓練等事業における訓練者数の実績は前年同様なかったが、販売実績前年比588,008円の増加であった。 ・販売場所の確保等に努めることでふれあい製品の販路拡大と販売促進を図った。	・障害者販売業務訓練等事業要綱の改正も視野に、さらなる活用について検討していく。 ・ふれあい製品の販売促進につながる、工賃向上を図るための事業展開を図る必要がある。 ・「ふれあい製品フェア」については、参加事業所による検討会を実施するなど、引き続き事業所の主体的な取組を促していく。
	130			総務局 企画課	企画係	仙台市役所における障害者の法定雇用率の遵守	障害のある方の雇用を推進するとともに、法定雇用率の遵守に努める。	2.66%(令和3年6月1日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.58%(令和3年6月1日現在、教育委員会)	2.47%(令和4年6月1日現在) 2.62%(令和4年11月30日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.74%(令和4年6月1日現在、教育委員会)	障害を有する会計年度任用職員の採用を拡大したが、障害を有する正職員の採用数が令和3年度よりも少なかったため、雇用率は微減となった。	雇用率の算定に誤りがあったことが令和4年10月に判明し、6月1日時点における雇用率が法定雇用率を下回ってしまった。その後、11月に障害を有する会計年度任用職員を採用し、11月30日時点における雇用率は法定雇用率を上回ることができた。	令和8年7月1日までに法定雇用率が現行の2.60%から3.00%に段階的に引き上げられることとなっていることから、正職員の選考試験の実施や会計年度任用職員の採用枠の拡充等による採用促進とともに定着支援の取組みを進めながら、障害者雇用の推進を図る。あわせて、障害者活躍推進計画に基づき、障害のある職員の職場におけるさらなる活躍の推進を図る。
	131			市民局 市民生活課	市民生活係	勤労者福祉ガイドブック等発行	勤労者・事業者に対し労働関係情報を広く周知することを目的として発行しているガイドブック等に、障害のある方の雇用促進のための法律や制度、問い合わせ先を掲載し、制度利用の普及啓発を図る。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	令和3年度と同様に実施した。	作成したガイドブックの関係各所への配布により、障害のある方の雇用促進に関する制度について、幅広く周知を図ることができた。	今後も、同様の方法で対象制度に関する普及啓発を行っていく予定である。掲載内容を適宜見直し、よりわかりやすいガイドブックとしていく。
	132			人事委員会事務局任用課	任用係	障害のある方を対象とした仙台市職員採用試験選考	障害のある方の雇用促進を図ることを目的とした職員採用選考を実施する。	事務と学校事務の職種で選考を行った。 ・申込者数 事務:65人、学校事務:55人 ・受験者数 事務:60人、学校事務:50人 ・最終合格者数 事務:1人、学校事務1人	事務と学校事務の職種で選考を行った。 ・申込者数 事務:50人、学校事務:39人 ・受験者数 事務:46人、学校事務:37人 ・最終合格者数 事務:3人、学校事務1人	令和3年度より申込者数が25%程度減少した。理由については、今後も検証が必要である。	申込者数の減少について、継続的に要因分析に努めることで、本市における有為な人材の確保に寄与する必要がある。	選考の実施について、多くの方に周知できるよう、関係部署と連携し広報活動に努めていく。また、より効果的な選考手法等について任命権者とともにさらに検討を進めていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
② 日中活動												
	133			障害者支援課	施設支援係	障害者福祉センター運営管理	障害者福祉の地域拠点機能を担い、自立訓練や生活介護事業を多機能型で行う障害者福祉センターを運営するとともに、講習会、会報発行、貸館等を実施する。また、災害時には福祉避難所の開設運営を担うことから、福祉避難所の体制づくり、定期的に避難訓練を行う。さらに、障害者福祉の地域拠点機能を担う。	・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 機能訓練:延4,295件 生活訓練:延40件 ・生活介護事業 延2,394件 ・貸館事業 延14,227件	・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 機能訓練:延2,964件 生活訓練:延460件 ・生活介護事業 延2,320件 ・貸館事業 延18,743件	令和4年度より事業規模見直しの観点から、機能訓練の定員数を減じたことにより利用者数の減少したものの、また、高次脳障害者向けの生活訓練事業の本格実施に伴い、利用件数が増加したものの、なお、貸館事業については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、利用件数が増加したものの。	高次脳機能障害者向けの生活訓練事業を本格実施し、体制整備を行い、R3年度よりも利用件数が増加した。	高次脳機能障害や発達障害、視覚障害などの新たな利用者の受入れを図っていく。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組を推進していく。
	134			障害者支援課	施設支援係	障害者小規模地域活動センター運営費の補助	障害のある方が通所し、創作活動や生産活動を通して、作業指導や生活指導、さらには社会参加訓練等の地域的な支援を行う施設に対して、運営費を補助する。	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 ・3施設 31,699千円 ○精神 ・11施設 140,647千円	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 ・3施設 31,334千円 ○精神 ・11施設 140,737千円	ほぼ横ばいである。	障害者小規模地域活動センター計14施設に対して補助金を交付し、生産活動や社会参加訓練等を通して、障害のある方の日中活動のサポートを行うことができた。	給付費事業への移行が可能な施設については、事業の充実を図る観点から、積極的に移行を促しているが、収支的に事業継続が困難になるとされる施設が多い。今後も利用者確保の方策などを共に検討しながら、移行に向けた取組を継続していく。
	135			障害者支援課	施設支援係	重度重複障害者等受入運営費の補助	重度重複障害のある方等を受け入れている知的障害者通所施設に、支援員配置のための補助金を交付する。(重度重複障害者1名につき月30千円の補助を実施)	・市内・市外56施設、508人 ・160,431千円	・市内・市外55施設、558人 ・162,610千円	使用者の増加に伴う補助基準額の増加によるもの。	重い障害のある方を受け入れ、手厚い支援体制を取っている事業所に対し補助金を交付することで、重い障害のある方の日中活動の場を提供することができた。	持続可能な制度とするために、重度行動障害者の判定基準を変更し、事業者に対し、国の加算である「重度障害者支援加算(Ⅱ)」への移行を促していく。
	136			障害企画課	社会参加係	身体障害のある方の生活訓練	身体障害のある方の健康管理や社会生活に役立つ知識・能力の習得を目的に、各種研修等を実施する。	生活訓練等事業(合計利用者数381人) ・視覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:69人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 5回開催(うち1回中止)、延べ参加者:39人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:153人 ・障害者健康指導教室 16回開催、延べ参加者:120人	生活訓練等事業(合計利用者数395人) ・視覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:67人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 5回開催、延べ参加者:40人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:166人 ・障害者健康指導教室 16回開催、延べ参加者:122人	新型コロナウイルス感染症の影響による中止がなくなったため、開催回数と人数が微増した。	デジタル機器やサービスについてなど、時代に合わせた内容を実施することができた。	今後も、感染予防対策をしつつ、障害者が生活していく上で活動の幅をより広げられるよう、講座の内容やカリキュラムを検討し、参加者のニーズに沿った効果的な講座を実施していく。
③ スポーツ・レクリエーション・芸術文化												
	137	◎		障害企画課	社会参加係	2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成開催事業(2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業)(再掲:整理番号3)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催(うち3回中止)、参加者数 66人	・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 63人 ・パラリンピックスポーツ体験イベント開催 2回開催、参加者数 493人	新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、体験イベントを開催することができたため。	体験イベントの実施で一般の方にバラスポーツを知ってもらう機会を作ることができた。	1回の教室にとどまらず、継続してバラスポーツに取り組むことのできる環境を整えていく必要がある。
	138			障害企画課	社会参加係	多様に選択できるスポーツ活動の参加機会の拡大	障害のある方のスポーツを振興するため、スポーツ教室及びスポーツ大会を開催するとともに、大会派遣への支援等を実施する。	・スポーツ教室等 教室:23種目、23回開催、参加者数241人(うち9種目中止) 体験イベント:中止 ・スポーツ大会 2種目、2大会開催、参加者数:100人(10種目中止) ・記録会・交流大会 5種目、5大会実施、参加者15人(うち3種目中止) ・全国障害者スポーツ大会 大会中止	・スポーツ教室等 教室:28種目、28回開催、参加者数408人(うち5種目中止) 体験イベント:1回開催、114人 ・スポーツ大会 10種目、10大会開催、参加者数:575人 ・全国障害者スポーツ大会 派遣者数 55人	中止大会が少なくなり、全国障害者スポーツ大会にも選手団を派遣することができた。	数年ぶりに大きなスポーツ大会の開催ができ、互いに競い合う喜びを実感しながら、障害のない人にとっても障害に対する理解を深め、交流の機会となった。	障害の有無にかかわらず、バラスポーツへの興味関心を深め、また競技力の向上につながる事業を進めていく必要がある。
	139			障害企画課	社会参加係	仙台市スポーツ施設使用料減免	障害のある方がスポーツ施設を利用する際の使用料を減免し、スポーツ、レクリエーション活動の機会を拡大する。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(延) 団体利用数:409団体 個人利用者数:35,814人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(延) 団体利用数:298団体 個人利用者数:47,810人	新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、個人利用が増えたため。	新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、令和3年度より多くの方に施設を利用していたことができた。	障害のある方だけでなく、多くの方々が障害に対する理解を深め、心のバリアフリーを具現化していくとともに、各事業内容に一層の工夫をしていく。
	140			障害企画課	社会参加係	各種レクリエーション活動の推進	障害のある方の社会参加促進や相互交流を図るため、各種レクリエーション教室を開催する。	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:3回、参加者数:245人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:86人(うち55回中止) ・精神 開催回数:7回、参加者数:53人 ・3障害 開催回数:3回、参加者数:89人	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:3回、参加者数:211人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:209人(うち30回中止) ・精神 開催回数:7回、参加者数:48人 ・3障害 開催回数:3回、参加者数:99人	知的 新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、中止が少なくなったため、参加人数が増加した。身体・精神・3障害 大きな増減なし。	レクリエーション活動を通じて、戸外活動や障害者同士の交流の機会を設けることができた。	障害者のニーズに合わせた教室を開催していくために、質的な調査が必要と考える。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		141		障害企画課	社会参加係	文化・芸術活動の振興	障害のある方の文化・芸術活動を振興するため、「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」の開催や障害のある方の芸術作品等の紹介や相互の交流を図る紙上交流誌「わか」の発行等を実施する。	<p>障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。</p> <p>○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数：書道の部70点、写真の部27点、絵画の部53点</p> <p>○写真、書道、絵画教室等：参加者89人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施</p> <p>○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。</p> <p>○紙上交流誌「わか」の発行を行った。 発行回数：1回</p>	<p>障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として福祉プラザ2階等に展示した。</p> <p>○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数：書道の部69点、写真の部19点、絵画の部50点</p> <p>○写真、書道、絵画教室等：参加者100人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施</p> <p>○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、福祉プラザ2階等で入賞作品を展示した。</p> <p>○紙上交流誌「わか」の発行を行った。 発行回数：1回</p>	書道・写真・絵画コンテストについては、全体応募件数が減少した。コンテスト応募に向けた各種教室の参加者は増加した。	「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」に向け、創意意欲を高めるため初心者から経験者まで幅広く楽しめる写真教室等を開催した。	事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。
		142		障害企画課	社会参加係	各種障害者団体助成	障害児者の文化・芸術活動振興及び市民の障害理解促進のため、障害者福祉団体が行うイベント等の開催経費を助成する。	各種団体助成事業 ・助成金交付団体：2団体	各種団体助成事業 ・助成金交付団体：2団体	増減なし	文化・芸術活動振興の普及啓発に寄与することができた。	より多くの障害者団体による文化・芸術活動の振興のため、適切な助成を継続していく。
		143		障害企画課	社会参加係	障害のある方の国際交流	障害のある方が海外の障害のある方と交流・親睦を深めることを目的に行われる事業について、補助金を交付する。 (仙台市障害者国際交流事業補助金)	台南市体育総会心身障運動委員会より、マンゴーの寄贈があった。 訪問は中止。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流は中止となったがオンラインでの交流は行われた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問は中止となったが、オンラインにて交流を深めることができた。	コロナ禍で対面での実施は困難であった。	今後も、より多くの障害のある方に海外の障害者施策を見聞し、海外の障害者等と交流し国際親善を深め、国際的な視野から本市の障害者福祉等の発展に寄与するよう、事業を推進する。
		144	文化観光局文化振興課	文化振興係	文化振興係	もりのみやこのふれあいコンサートの開催	障害のある方の芸術・文化活動を振興するため、障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、障害のある方やその補助者等を対象に、本市を代表する文化インフラである仙台フィルハーモニー管弦楽団による本格的なオーケストラの演奏会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有観客による開催はせず、オンライン配信により実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有観客による開催はせず、オンライン配信により実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度と同様、有観客による開催は断念したものの代替としてオンライン配信で実施。	有観客による開催(イズミティ21大ホール)で実施する場合(約1,340席)の2倍程度の2,659回の視聴回数があり盛況であった。オンライン配信により会場に足を運べない人にも演奏を届けることができた。	オンライン配信の場合、視聴者が障害のある方かどうか不明であるため、本事業の本来の目的がどこまで達成できたのか検証が困難という課題が残った。令和5年度は有観客による開催を行う予定である。
		145	教育局市民図書館	奉仕整理係	奉仕整理係	図書・視聴覚資料の郵送貸出サービス	心身の障害等により図書館への来館が困難な方に、郵送による図書・視聴覚資料の貸出を実施する。	貸出点数：9,948点 延利用者数：3,911人	貸出点数：9,816点 延利用者数：4,060人	ほぼ増減なし	必要な方に安定したサービス提供を行うことができた。	郵送料の負担が大きいのが、図書館への来館が困難な方にとって必要なサービスであることから、今後も実施していく。
		146	教育局市民図書館	奉仕整理係	奉仕整理係	大活字本の貸出	全図書館において、一般に刊行されている図書の文字サイズでは読みにくい方に向けて、小説をはじめ各分野の本を大きな活字で印刷した大活字本の貸出を実施する。	所蔵数：9,236冊 延利用者数：16,119人	所蔵数：9,537冊 延利用者数：18,787人	新刊を受け入れ、所蔵数、利用者数共に増加した。	全館で大活字本を所蔵し貸出しを行っており、所蔵数が増加したことで、より多くの方に利用いただけた。図書館ホームページでは、大活字本の検索ができるとともに、子ども向けの大活字本については所蔵リストを掲載しているため、一定の効果が上がっていると考えられる。	今後も新刊を中心に蔵書を増やし、充実したサービスを提供していく。
		147	教育局市民図書館	奉仕整理係	奉仕整理係	拡大読書器の設置	全図書館において、自己資料も含め、資料を拡大して画面に映し出すことのできる拡大読書器を設置する。	設置館：市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数：9台	設置館：市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数：9台	設置台数変更なし	カラー・白黒・白黒反転のモードを選んて表示することができるため、利用者のニーズに合った安定したサービスを提供することができた。	誰もが利用できる図書館には必要なサービスであり、今後も継続して設置する。
		148	教育局市民図書館	奉仕整理係	奉仕整理係	視覚障害のある方に対する対面朗読サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害で活字資料を利用できない方のために、音訳者が対面しながら資料を読む、対面朗読のサービスを実施する。	実施館：地区館4館(宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 実施件数：20人 243回	実施館：地区館4館(宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 実施件数：22人 301回	登録者数の増加に伴い、実施件数も増加した。	必要な方に安定したサービス提供を行うことができた。	利用者は少ないがサービスは継続していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	149			教育局市民図書館	奉仕整理係	音訳資料貸出サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害等により活字による読書が困難な方のために、音訳資料(図書や各種資料等をカセットテープやデジタル資料に音声化したもの)やデジタル資料専用の再生機の貸出を実施する。	実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 所蔵数:6,619点	実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 所蔵数:6,854点	新たな音訳資料を受け入れ、所蔵数が増加した。	利用者からの希望に応じて、資料を増やすことができた。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も利用者からの希望に応えながら、継続して事業を行っていく。
	150			教育局市民図書館	奉仕整理係	点字図書・触る絵本・布絵本・拡大写本の貸出	全図書館において、点字図書や障害のある児童でも手で触って楽しめる触る絵本・布絵本等の貸出を実施する。また、障害のない方にも貸出を実施する。	所蔵数:1,319点 拡大写本の延利用者:510人	所蔵数:1,387点 拡大写本の延利用者:336人	新たな資料を受け入れ、所蔵数が増加した。	子供向けの点字付き絵本・触る絵本・布絵本・拡大写本の所蔵リストを作成し、図書館ホームページに掲載する等の周知を引き続き行い、利用につなげていく必要がある。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。
	151			教育局市民図書館	奉仕整理係	図書資料のリクエスト音訳サービス	宮城野図書館において、サビエ図書館未所蔵資料の音訳資料貸出希望があった場合、希望の図書資料の音訳を行いCD-R等に変換し貸出を実施する。	実績なし	実績なし	増減なし	令和4年度においても利用者からの希望はなかったもの、視覚障害のある方には必要なサービスであることから、引き続き周知を行い、利用につなげていく必要がある。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、サビエ図書館に未所蔵の音訳資料に対してリクエストがあった場合はボランティアに依頼して製作する事業を継続する。
	152			教育局市民図書館	奉仕整理係	マルチメディアデジタル図書貸出サービス	令和2年8月より館内閲覧から、館外貸出へサービス変更を行う。一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害等により活字による読書が困難な方のために、音声と一緒に文字や画像が画面に表示されるデジタル録音図書の貸出を実施する。	令和2年8月より実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 延利用者数:0人	令和2年8月より実施館:地区館5館(市民、宮城野、若林、太白、泉)せんだいメディアテーク 延利用者数:0人	増減なし	令和4年度においても利用者からの希望はなかったもの、視覚障害のある方には必要なサービスであることから、引き続き周知を行い、利用につなげていく必要がある。	視覚障害等により活字による読書が困難な方には必要なサービスであることから、引き続き周知を図り、継続して事業を行っていく。
	153			教育局市民図書館	奉仕整理係	リクエスト音訳・点訳・データ変換サービス	せんだいメディアテークにおいて、希望の資料を希望のデータに変換する。音訳の場合はCD-R、点字印刷の場合は紙を実費負担として実施する。	データ変換件数:12件	データ変換件数:6件	設備改修に伴う臨時休館(8月～10月)の影響もあり、変換件数が減少した。	利用者が限定されるサービスではあるが、必要な方に利用いただくことができた。	視覚障害のある方には必要なサービスであることから、継続して事業を行っていく。
	154			教育局市民図書館	奉仕整理係	字幕入りビデオ・DVDの貸出	若林図書館、せんだいメディアテークにおいて、聴覚障害のある方向けに、テレビで放映された番組などに字幕が入っているビデオ・DVDの貸出を実施する。	所蔵数:1,346点	所蔵数:1,075点	ビデオは再生が困難になってきたため、除籍を進めている。このため、所蔵数が減少した。	ビデオは再生が困難になってきたため、除籍を進めているが、新たな資料の受け入れは継続して行っており、必要な方への安定したサービス提供を行うことができた。	聴覚障害のある方には必要なサービスであり、継続して事業を行っていく。
	155			教育局生涯学習課	企画係	ともに学びともに育つ！せんだいまなびやネットワーク構築モデル事業	学校卒業後の18歳以上の障害者とともに、生涯学習のプログラムをつくり、それを実践するもの。文部科学省の補助事業でNPO法人が委託を受けて実施(仙台市は連携協議会の一員として参画。活動場所の提供、広報の協力等を行った。) R3年度は以下の事業を実施。 ・研修会「スウブノアカデミア」 ・フォーラム	・研修会「スウブノアカデミア」5回 85人参加 ・フォーラム 1回 114名参加	・実践プログラム「スウブノアカデミア」実施回数(成果発表会含む):6回 延べ参加人数:132人(オンライン含む) ・コンパレンス:1回 参加人数:148人(オンライン含む)	・実践プログラムの開催回数が増えたことに伴い参加人数も増えた。 ・R3年度のフォーラムは、仙台市と宮城県内の関係者を中心として開催したが、R4年度のコンパレンスは、東北域内の県市町村にも参加してもらったため参加人数が増えた。	多様な関係者との連携やネットワークの広がりができた。	R5年度で、現在の国の委託事業が最終年度となる予定であり、引き続き、障害者の生涯学習を推進していくために、今後の展開については、関係部局と連携し協議を行っていく必要がある。
	156			文化振興課	文化振興係	「せんくら・リラクソコンサート」の開催	仙台クラシックフェスティバルの関連企画の1つとして実施している事業。客席の照明を暗くしない、上演中休憩ができるスペースを設ける等、子どもや障害のある方など、音楽鑑賞に不安がある方、配慮が必要な方が気軽に安心して音楽を楽しめる環境を整えたコンサートを開催する。	令和4年度からの新規事業のため実績なし	○コンサートを計2回開催した。 ○来場者数 計204名(申込多数のため抽選を実施) ・申込件数 238件、当選件数 97件 ・申込者数 610名、当選者数 285名(うち障害のある方の当選率は40.8%)	令和4年度からの新規事業のため令和3年度実績なし	・定員を超える多くの申し込みがあったことから、障害のある方もない方も一緒に同じ空間で音楽を楽しめるインクルーシブ事業として、ニーズに応えることができた。	・定員を超える申し込みをいただき、事業の必要性、重要性を認識できたことから、今後も継続して取り組みたい。 ・仙台クラシックフェスティバルの本公演でも、0歳以上入場可としているプログラムがあることから、本事業との棲み分けを整理する必要がある。 ・障害のある方の対応については、ノウハウのある中間支援団体の協力や助言が必要となる部分があるとともに、公演内容の検討などの制作面、当日の運営面でも引き続き障害のある方が安心して楽しむことができる環境づくりについて調査研究を行っていく必要がある。 ・通常の公演に比べ、当選者の体調の都合や天候状況などの影響が大きく、当日の来場率が課題となっている。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 当事者活動												
	157			障害企画課	社会参加係	知的障害のある方の本人活動の支援	知的障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、自ら話し合い、計画したボランティア活動や交流会等活動を支援する。	本人活動支援事業 ・16回(うち9回中止)実施、延べ参加者数:102人 登録者数:36人	本人活動支援事業 ・17回(うち11回中止)実施、延べ参加者数:88人 登録者数:36人	大きな増減なし。	知的障害のある参加者自身が活動の企画段階から実施進行に至るまで携わり、支援者ではなく当事者委員を中心とした企画、運営を行うことで、当事者の活動意欲の向上を図り、社会参加の促進に寄与した。	引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。
	158			障害企画課	社会参加係	精神障害のある方の障害者ボランティア活動の支援	精神障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、精神障害のある方の社会復帰に関する活動についての情報提供を行うとともに、障害のある方等に対するボランティア活動を支援する。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者数:105人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援した。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者数:115人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援した。	大きな増減なし。	・スキルアップ研修では、面接での基本姿勢やベクトルなどについて学んだ。参加者が、本研修での学びを各職場に持ち帰ることで、よりよい支援につながると考える。 ・ボランティア活動では、活動を通して自己肯定感を高め、地域の一員として生活しているという意識につなげることができた。	引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていけるような効果的な募集方法等を検討していく。
	159			障害者支援課	地域生活支援係	セルフヘルプグループ(障害のある方の自助グループ)の支援	セルフヘルプグループの立ち上げや運営に関する相談等、グループの育成への支援を実施する。	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:4団体	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:3団体	当事者の体調悪化による活動の中断があり、令和4年度より1団体減少となった。	精神障害にも対応した地域包括ケアを推進する上で、多様なセルフヘルプグループが活動できる環境を整えることは重要である。活動や運営について、相談や協力ができることを伝え、当事者自身が活動することも踏まえ、定期的に活動内容を確認し助言を行えるようにしていく必要がある。	令和5年度より参加を希望する団体が3団体増える予定であり、より活動の幅が広がる可能性が高い。より充実した活動とするために、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。
	160			障害者支援課	地域生活支援係	ピアカウンセリング事業(精神障害のある方同士のカウンセリング事業)	精神障害のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリングを学び実践する機会を提供する。	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:31人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:30人 当事者活動・体験発表「ピアトークショー」	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:46人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:18人 当事者活動・体験発表「ピアトークショー」 テーマ「今悩んでいること・困っていること」	・ピアカウンセリング講座 ピア活動への関心を持つ人が年々増加しており、安定した開催ができている。 ・ピアトークショー 令和3年度と比較し、支援者の参加もなく、大幅に減少してしまった。	ピアカウンセリング講座においては、関心を持つ人が増加し、安定した開催ができている。ピアトークショーについては、参加人数が減少しているものの、参加者にとっては人数が多すぎることで話す時間も短いと感じている意見もあることから、今後の開催方法等については検討していく必要がある。	当事者同士の交流の場は、貴重であるため様々な人に活動を周知していくとともに、当事者の話す時間等の開催方法等については、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。
	161			障害企画課・障害者支援課・北部発達相談支援センター	企画・地域生活支援係・総務係	審議会等への障害のある方の参画推進	障害者施策推進協議会、障害者自立支援協議会等の委員として障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。	・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・仙台市発達障害者支援地域協議会 1委員/19委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/19委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員	・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・仙台市発達障害者支援地域協議会 1委員/19名 ・精神保健福祉審議会 3委員/19委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員	(障害者施策推進協議会) 増減なし (障害者差別相談調整委員会) 増減なし (仙台市発達障害者支援地域協議会) 増減なし (精神保健福祉審議会) 増減なし (仙台市障害者自立支援協議会) 増減なし	(障害者施策推進協議会) 障害当事者の視点で協議会で発言いただいた。 (障害者差別相談調整委員会) 障害当事者の視点で審議会で発言いただいた。 (仙台市発達障害者支援地域協議会) 発達障害当事者の視点で協議会で発言いただいた。 (精神保健福祉審議会) 障害当事者の視点で審議会で発言いただいた。 (仙台市障害者自立支援協議会) 障害当事者の視点で協議会で発言いただいた。	(障害者施策推進協議会) 引き続き、当事者委員として障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。 (障害者差別相談調整委員会) 引き続き、当事者委員として障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。 (発達障害者地域支援協議会) 引き続き、当事者委員として発達障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。 (精神保健福祉審議会) 引き続き、精神障害のある方を委員として委嘱し、市政への参画を推進する。 (仙台市障害者自立支援協議会) 引き続き、障害のある方を委員として委嘱し、市政への参画を推進する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
⑤ 移動・外出支援												
	162			障害企画課	社会参加係	障害のある方への交通費等の助成	障害のある方の社会参加の推進のため、対象者にふれあい乗車証(市営地下鉄・バス、宮城交通の無料乗車証)・福祉タクシー利用券・自家用自動車燃料費助成券のいずれかを交付し、移動に要する費用の一部を助成する。	交付人数(令和4年3月末) ・ふれあい乗車証:15,576人 ・福祉タクシー利用券:9,897人 ・自家用自動車燃料費助成券:6,011人	交付人数(令和5年3月末) ・ふれあい乗車証:16,401人 ・福祉タクシー利用券:9,928人 ・自家用自動車燃料費助成券:6,115人	新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで外出の機会が増加し、申請者数が増加したと推測される。	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用しており、社会参加活動の促進が実現されている。	新型コロナウイルス感染症による影響を注視していくとともに、引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。
	163			障害企画課	社会参加係	リフト付自動車運行への助成	一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を促進するため、福祉有償運送実施団体へ経費の一部を助成する。	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:148人 ・利用回数:466回	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:140人 ・利用回数:482回	大幅な増減なし。	福祉有償運送実施団体への支援を行うことにより、一般の交通手段の利用が困難な、障害のある方の外出や社会参加の促進が図られ、容易に移動ができる環境の整備につながっている。	引き続き、一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を推進していく。
	164			障害企画課	社会参加係	自動車運転免許取得への助成・自動車改造への助成	障害のある方の社会参加の推進のため、自動車運転免許取得に要する費用及び身体障害のある方の自動車改造に要する費用の一部を助成する。	・自動車運転免許取得助成:40件 ・自動車改造助成:21件	・自動車運転免許取得助成:35件 ・自動車改造助成:29件	大幅な増減なし。	障害のある方の自動車を利用した移動支援の促進の一助となっている。	引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。
	165			障害者支援課	地域生活支援係	外出支援等のサービス提供	視覚障害により移動が非常に難しい方に、必要な情報の提供や援護等の外出支援を行う同行援護や、自己判断能力が制限されている方の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う行動援護等のサービス提供を推進する。	・同行援護 延べ利用者数:2,572人 ・行動援護 延べ利用者数:127人	・同行援護 延べ利用者数:2,665人 ・行動援護 延べ利用者数:136人	同行援護については、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ利用実績が回復傾向にあり、行動援護についても若干ではあるが利用者数が増加している。	同行援護・行動援護ともに、実績の大幅な伸びは無いものの、障害特性に応じた外出支援を安定して実施できた。	外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に行えるよう、今後も制度の周知に努める。
	166			障害者支援課	地域生活支援係	ガイドヘルパーの派遣	全身性障害のある方にガイドヘルパーを派遣し、病院や公的機関に行く場合等の付添を行う。	利用登録者数:83人 派遣回数:280回	利用登録者数:83人 派遣回数:239回	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え等があったことから実績が減少した。	全身性障害者の外出及び社会参加の促進に寄与し、円滑に移動できるよう支援することができた。	外出支援を主とするものとして、本事業のほか移動支援、同行援護、行動援護、重度訪問介護による移動介護など、対象者要件により多数のサービスが存在しているため、今後の本事業の在り方について検討していく必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
⑥ 意思疎通支援												
	167			総務局広報課・障害企画課	市民広報係・助成給付係・社会参加係	点字・声の広報発行	視覚障害のある方を対象に、生活情報を点字・音声版で毎月発行するほか、希望に応じた必要な文書等を点字訳・音訳して提供する。また、「せんだいふれあいガイド」の点字・音声版を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより:月2回(3日・15日) ・全市版:延2,610部作成 ・区版:延2,122部作成 ○声の広報:月1回 ・カセットテープ版:延238本作成(マスター版含む) ・CD版:延1,392本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,836人 ・音声版:1,819人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版40組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:8件 ・朗読サービス:1件 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより:月2回(3日・15日) ・全市版:延2,561部作成 ・区版:延2,097部作成 ○声の広報:月1回 ・カセットテープ版:延228本作成(マスター版含む) ・CD版:延1,396本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,750人 ・音声版:1,771人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版20組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版:完全収録版80枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:35件 ・朗読サービス:0件 	<ul style="list-style-type: none"> ○点字市政だより 令和3年度より利用者が減少したため。 ○声の広報 大幅な増減は見られない。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○点字市政だより、声の広報 より多くの市民に市の施策を伝えるという観点から、点字市政だよりおよび声の広報は情報手段に限られる視覚等に障害のある方に対して必要な広報の手段であり、必要とする障害のある方への広報ができていく。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 視覚等に障害のある方を対象に様々なサービスや催事情報等の生活情報を、点字や音声で提供することで、障害のある方の情報保障を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○点字市政だより、声の広報 引き続き、視覚等に障害のある方に適時適切な市政情報を届けるため、個々のニーズに合わせて市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信を行っていく。 また、より多くの方に利用していただけるよう、広く周知し、視覚等に障害のある方の情報保障の推進を図る。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 今後も、視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信していく。 また、点字や墨字、デジ版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図っていく。
	168			障害企画課	社会参加係	コミュニケーションの支援	聴覚障害のある方の各種通訳や相談等に応じるため、手話通訳相談員を市役所・各区役所に配置するとともに、手話や要約筆記等の各種奉仕員等の養成講座の開催・派遣を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):19人 ・手話奉仕員(基礎):11人 ・手話通訳者:5人 ・点訳(入門):9人 ・朗読(基礎):8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:1016人 ・要約筆記:37人(手書き)、41人(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:手書き4人、パソコン4人※両コース受講2人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:8人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:321人 	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):18人 ・手話奉仕員(基礎):16人 ・手話通訳者:6人 ・点訳(基礎):8人 ・朗読(入門):10人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:968人 ・要約筆記:13人(手書き)、11人(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:手書き6人、パソコン6人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:8人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:467人 	<ul style="list-style-type: none"> 修了人数に大きな増減なし。 手話奉仕員等派遣については、音声読取アプリなどの普及により減少したものと推測される。 盲ろう通訳・介助員の派遣については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和のため増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、手話通訳・要約筆記者の派遣依頼が減少しているが、奉仕員等養成研修修了人数は、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化の支援を行うことができた。 盲ろう通訳介助員に関しては派遣が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図っていく。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していくよう、派遣体制の確保を図っていく。
	169			介護保険課	管理係	仙台市介護保険に関する手話通訳者派遣事業	聴覚障害者等が介護保険の要介護認定・要支援認定の申請を行い調査を受ける場合や本市が主催または後援する行事等に参加する場合に、手話通訳者を派遣する。	派遣回数 8回	派遣回数 8回	本事業は、介護保険の要介護・要支援認定に係る調査等において、聴覚障害者との意思疎通を円滑化し、介護保険サービスの適正な受給に資することを目的としている。令和4年度実績は、要介護・要支援認定調査業務を委託している業者からの要請に応じて手話通訳者を派遣した回数である。	要請回数に応じて本業務を実施したため、適正に実施することができた。	課題・特記事項なし。 今後の方向性:現行と同等の規模において事業を継続する見込み。
	170			消防局総務課(予防課)	予防企画係	視覚障害のある方に対する防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)の配布	年1回、防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)を作成し、訪問防火指導時に配布する。	<ul style="list-style-type: none"> テープ30本、CD150枚(合計180件)を製作し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。 視覚障害者等10世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか170件については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> テープ30本、CD150枚(合計180件)を製作し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。 視覚障害者等10世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか170件については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。 	増減なし	令和4年中の火災件数や主な出火原因をお知らせし、火災予防の啓発に繋がった。	今後も継続して、きめ細やかな事業に取り組んで行く。
	171			総務局広報課	政策広報係	仙台市長定例記者会見等の動画配信における手話通訳の導入	市長定例記者会見等において、手話通訳付きの動画を市ホームページに掲載することで、聴覚障害のある方への情報提供を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 定例市長記者会見 34回 臨時市長記者会見 1回 市長動画メッセージ 7回 計42回 	<ul style="list-style-type: none"> 定例市長記者会見 34回 市長動画メッセージ 3回 計37回 	市長会見及び市長動画メッセージの実施回数が減少したことによるもの。	市長会見では、令和3年度から引き続き、会場における同時通訳を導入し、会見後速やかに手話通訳付きの市長会見動画を市ホームページに掲載した。また、発表項目のほか、全ての質疑応答について訳出を行った。	継続して手話通訳を導入していく。
	172			総務局広報課	ウェブ広報係	ホームページ閲覧支援サービス(音声読み上げ)	本市ホームページについて、読み上げサービスの提供により弱視の方や高齢の方等の閲覧支援を行っている。	音声読み上げサービス提供 期間:令和3年4月1日から令和4年3月31日	音声読み上げサービス提供 期間:令和4年4月1日から令和5年3月31日	該当なし	より多くの市民に市政の重要な情報を伝えるという観点から、音声読み上げサービスの提供により視覚障害者等に対する情報提供を行うことができた。	引き続き、適切な音声読み上げサービスの提供を継続する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
5 安心して暮らせる生活環境の整備												
① バリアフリー・ユニバーサルデザイン												
	173			社会課	管理係	ひとにやさしいまちづくりの推進	ひとにやさしいまちづくり推進協議会により、心のバリアフリーの普及・啓発を行う。	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座（バリアフリー等に関する講座 1校 参加者計100名） ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付等 配付数 ポスター:459部 クリアファイル:1,584個 ポケットティッシュ:100個 ユニバーサルデザイングッズ:200個 ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示(令和4年1月～2月) 掲示枚数 ポスター:410枚 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回)	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座（バリアフリー等に関する講座 1校 参加者計100名） ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付等 配付数 ポスター:245部 クリアファイル:2,415個 ポケットティッシュ:100個 ユニバーサルデザイングッズ:100個 ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示(令和5年2月～3月) 掲示枚数 ポスター:412枚	印刷費の価格高騰により、ポスターの配布数が減少した。クリアファイル配布数は、令和3年度より協議会会員からの希望配布数が増加したことによるものである。	新型コロナウイルス感染症の影響により、直接的な活動は行えなかったが、令和3年度に引き続き可能な限りの啓発活動を行うことができた。また、協議会会員である民間団体へのクリアファイル配布数が増加したため、団体に所属する事業者への配布を通じて、バリアフリーの啓発活動を広めることができた。	新型コロナウイルス感染症による影響により、令和2年度から協議会活動の一部を中止していたため、コロナ禍を終った今になって、どのような啓発活動が効果的であるのか、検討を進める。また、車椅子利用者用トイレの利用についての考え方が見直されているため、ひろろトイレのあり方についても検討を進める。
	174			都市整備局公共交通推進課	利用促進係	低床バス車両等導入への補助	バス事業者に対して、低床バス車両の購入費の一部を補助する。	仙台市交通局が購入した1台のノンステップバスの購入費の一部を補助した。(補助額:1,259千円)	宮城交通が購入した1台のノンステップバスの購入費の一部を補助した。(補助額:1,723千円)	・令和3年度低床バスの導入を企業判断で見送っていた。宮城交通からの補助金申請があったもの。 ・仙台市交通局の低床バス導入の落札額が補助金の基準額を下回ることから、補助金申請が未実施だったもの。	交通事業者が保有する路線バス車両について、ノンステップバスの保有率が向上した。	今後も低床バス車両の購入費に対する補助を継続し、すべての乗客が利用しやすい車両の導入を進めていく。
	175			都市整備局公共交通推進課	利用促進係	交通施設バリアフリー化設備整備への補助	鉄道事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に対して、事業費の一部を補助する。	東日本旅客鉄道株式会社が施行したJR仙台駅における仙石線ホームまでのバリアフリー経路整備に係る事業費の一部を補助した。(補助額:29,940千円)	なし	R4年度は対象事業が無かったため	R4年度実績無し	鉄道事業者が行うバリアフリー化設備整備に対する補助制度を継続し、高齢者や身体障害者等が鉄道を安全に利用できる環境整備を進めていく。
	176			建設局公園管理課	企画調整係	都市公園のバリアフリー化	公園内の園路、広場、トイレ等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの導入を図る。	・仙台市都市公園バリアフリー特定事業計画に基づき、七北田公園において、トイレ2箇所の全面改修工事(洋式化等と、水飲み場1箇所の更新(バリアフリー仕様)を実施した。	・仙台市都市公園バリアフリー特定事業計画に基づき、七北田公園において園路改修工事(凹凸解消)を実施したほか、錦町公園において総合案内板を設置した。	・事業計画に基づく七北田公園のバリアフリー化事業を継続実施した。 ・園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、都市公園移動等円滑化基準に適合した整備を実施し、都市公園のバリアフリー化を進めた。	・都市公園バリアフリー特定事業計画に位置付けた事業について着実に推進した。 ・園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、都市公園移動等円滑化基準に適合した整備を実施し、都市公園のバリアフリー化を進めた。	・泉中央・長町地区について、整備の進捗状況等を踏まえ、事業期間を5年間(令和7年度まで)延伸したことから、残事業について、早期の進捗を図る。
	177			建設局道路計画課	事業調整係	交通安全施設等の整備	歩行空間の段差解消や視覚障害者誘導ブロックの敷設等、障害のある方が安全に安心して移動できるように、道路環境の整備を進める。	○国県道整備事業:4路線整備実施 ○市道整備事業:43路線整備実施 (都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画などに基づき、障害を持つ方が安心して通行できる段差の小さい歩道整備、視覚障害者用誘導ブロックの敷設など、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	○国県道整備事業:4路線整備実施 ○市道整備事業:50路線整備実施 (都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画などに基づき、障害を持つ方が安心して通行できる段差の小さい歩道整備、視覚障害者用誘導ブロックの敷設など、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	○国県道整備事業:(増減)±0路線実施 ○市道整備事業:(増減)+7路線実施 (過年度継続事業を含む) ・新規事業着手等により、路線数が増加した。	(都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画等に基づき、安全・安心な歩行空間を整備するなど、バリアフリー化を推進した。	道路特定事業計画等に基づき、計画期間内(令和7年度)での事業完了を目指し、着実な整備を実施していく。同時に、全ての人が安全・安心して移動ができるよう道路環境整備を進めていく。
	178			議会事務局庶務課	庶務係	議会棟階段昇降機設置工事	市役所議会棟3階から4階に、車椅子傍聴者用の階段昇降機を設置する。	稼働実績なし	稼働実績:2件	車椅子を利用する傍聴者の方の数が増加したため。	令和3年度は利用実績がなかったが、車いす利用者が議会を傍聴できる環境を引き続き保ち、障害のある方が議会を傍聴する機会を確保していく。	本庁舎建替のための議会棟解体に伴い、議会機能は令和5年7月にエレベーターのある本庁舎7・8階へ移転することとなり、議会棟の階段昇降機は不要となる。庁舎管理課が行った庁内照会において昇降機の引受先が見つからなかったことから、設置者による解体撤去及び引取を予定している。
	179			交通局整備課・輸送課	管理係	バスのバリアフリー化の推進	ノンステップバスの導入やバス停留所への上屋・ベンチの設置等により、バリアフリー化を推進する。	○バス車両 ノンステップバスの導入:25両 LED行先表示器の更新:75両 ○バス停留所 電照式標識を設置:5箇所 上屋・ベンチを設置:15箇所	○バス車両 ノンステップバスの導入:22両 ・LED行先表示器の更新:121両 ○バス停留所 電照式標識を設置:5箇所 上屋・ベンチを設置:6箇所	○バス車両 ノンステップバスの購入:令和3年度比3両減少(減少理由) ・中型バス入札不調の為 ○LED行先表示器の更新:令和3年度比46両増加(増加理由) ・第3期仙台市バリアフリー特定事業計画に基づき実施 ○バス停留所 上屋・ベンチを設置:前年度比9箇所減(減少理由) 令和3年度は事業者都合で設置を見送っていた広告付上屋を、社会情勢の回復から14箇所設置できたが、令和4年度は事業者都合により4箇所の設置に留まったため。	○バス車両 令和4年度は入札不調の為、3両減少となったが第3期仙台市バリアフリー特定事業計画に基づき、着実に推進している。 ○バス停留所 令和4年度は、事業者都合で広告付上屋の設置が4箇所に留まり、上屋・ベンチ設置が減少した。 令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っている。 ○バス停留所 令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っている。	○バス車両 令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っている。
	180			交通局施設課	計画係	地下鉄のバリアフリー化の推進	駅の階段における段差の明瞭化や触知案内図、音声・音響案内設備の設置、ひろろトイレを含めた全面的な改修等によりバリアフリー化を推進する。	■現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「ホームと車両の隙間縮小を図る櫛ゴムの設置」整備率47%(14/30駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」整備率100%(30/30駅) ・「エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置」整備率83%(25/30駅) ・「下りエスカレーター増設」台原駅実施。	■現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「ホームと車両の隙間縮小を図る櫛ゴムの設置」整備率53%(16/30駅) ・「エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置」整備率90%(27/30駅) ・「下りエスカレーター増設」八乙女駅・五橋駅を実施。	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき、年次計画として実施している。	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき、年次計画通り実施したことにより、「誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備」に向けて、着実に推進している。	第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(前期)に基づき、令和5年度は、泉中央駅・勾当台公園駅・五橋駅・長町駅のホームと車両の隙間縮小を図る櫛ゴムの設置工事の施工など、引き続き「地下鉄のバリアフリー化」を推進していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
② サービス提供体制の基盤整備												
	181			障害者支援課	地域生活支援係	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	自宅等で受けられる訪問系サービス、事業所等へ通所する日中活動系サービス、グループホーム等の居住系サービスの安定的な提供を推進する。また、地域生活支援事業・地域生活支援促進事業に基づき、相談支援や円滑な外出のための移動支援をはじめ、一人ひとりに合ったサービスの提供を推進する。	第6期仙台市障害福祉計画 令和3年度実績参照	第6期仙台市障害福祉計画 令和4年度実績参照	新規事業所の指定等により、障害のある方が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	新規事業所の指定等により、障害のある方が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	サービス間で供給量に不均衡があるため、周知広報等を通じ、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。
	182			障害者支援課	施設支援係	児童福祉法に基づくサービス	障害のある児童や発達に不安のある児童に対して、児童発達支援や放課後等デイサービス等の安定的な提供を推進する。	第6期仙台市障害福祉計画 令和3年度実績参照	第6期仙台市障害福祉計画 令和4年度実績参照	新規事業所の指定等により、障害児が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	新規事業所の指定等により、障害児が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	今後もサービスの利用者増加が見込まれるため、事業所への支援を行うことで、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。
	183	◎		障害者支援課	施設支援係	障害者福祉センターの整備	地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを青葉区に整備するため、基本構想の策定等の取組を進める。	旭ヶ丘地域との協議を継続し基本計画としてまとめるとともに、設計のために必要な内容を整理。	(仮称)青葉障害者福祉センターの設計・工事：旭ヶ丘地域との協議を継続し、設計のために必要な内容の整理を進めるとともに、基本設計に着手することができた。	引き続き旭ヶ丘地域との合意形成を図り、基本設計に着手することができた	引き続き旭ヶ丘地域との合意形成を図り、基本設計に着手することができた	令和8年度の開館に向けて、スケジュールに基づき設計等を進めていく。 令和5年度は、基本設計を完了のうえ、実施設計に着手する予定である。
	184	◎		障害者支援課	施設支援係	生活介護事業所の整備	生活介護事業所の整備促進を図ることで、学校を卒業した重い障害のある方などに対して、創作的活動や生産活動などの機会を提供する。	次期整備に向け需給状況の検証を行った。	青葉区にて生活介護事業所を整備する事業を選定した(令和6年4月開所予定)。	整備事業の選定が予定通りに進んだ。	整備事業の選定が予定通りに進んだ。	今後は生活介護事業所の整備促進のほか、老朽化等についての整備ニーズに応える必要がある。
	185			障害福祉サービス指導課	指導第一係	苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知	施設等において障害のある方に対する権利侵害が起きないよう、福祉サービスの苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知を行う。	新規指定の事業所に対し「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めるとともに、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、苦情解決体制の運用状況について確認を行った。	新規指定の事業所に対し「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めるとともに、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、苦情解決体制の運用状況について確認を行った。	-	新規指定を行う事業所についてすべからず運営規程等に「苦情を解決するために講ずる措置の概要」を盛り込む取扱いにしていることから、効果的な周知を行っている。また、事業所に対する実地指導において、苦情の受付及び解決に取り組む状況が確認できたことから、サービスの質の維持向上につなげることができた。	第三者委員評価事業体制が整備されている事業所は半数程度に留まるため、今後も新規指定時における苦情解決体制や第三者委員評価事業体制の周知徹底に努め、体制整備を促進していくほか、既指定事業所についても、実地指導時に運営規程等について「苦情を解決するために講ずる措置の概要」について引き続き確認を行い、更なる周知を図る。
	186			障害福祉サービス指導課	指導第二係	指導監査の推進	本市が実施する施設監査等を通して利用者の処遇向上等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 計29箇所(52サービス) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 7箇所(21) ・障害福祉サービス事業所 7箇所(12) ・障害児入所施設 2箇所(5) ・障害児通所支援事業所 2箇所(3) ・相談支援事業所 0箇所(0) ・地域活動支援センター等 0箇所(0) ・福祉ホーム 0箇所(0) ・児童発達支援センター 11箇所(11) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○新規事業所訪問 計8箇所(11サービス) <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 6箇所(8) ・障害児通所支援事業所 2箇所(3) ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者等感染拡大防止対策オンライン研修会を、令和3年9月14日に開催。入所系・通所系事業所運営法人281法人に案内送付し、104事業所が参加。 ・障害福祉サービス事業者等集団指導オンライン研修会を、令和4年2月28日と3月1日の2日間で実施。指定事業所運営法人442法人に案内送付し、2日間とも約520事業所が参加。またホームページ上へ資料掲載し、自主点検票を提出いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 計34箇所(60サービス) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 4箇所(13) ・障害福祉サービス事業所 13箇所(25) ・障害児入所施設 2箇所(5) ・障害児通所支援事業所 4箇所(6) ・相談支援事業所 0箇所(0) ・地域活動支援センター等 0箇所(0) ・福祉ホーム 0箇所(0) ・児童発達支援センター 11箇所(11) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○新規事業所訪問 計10箇所(15サービス) <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 7箇所(9) ・障害児通所支援事業所 3箇所(6) ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者等集団指導オンライン研修会を、年2回、オンデマンド配信方式で実施した。 ・第1回は令和4年10月7日～令和4年11月2日を受講期間とし、指定事業所運営法人451法人に案内を送付し、819事業所が受講。 ・第2回は令和5年2月27日～令和5年3月20日を受講期間とし、指定事業所運営法人808法人に案内を送付し、1105事業所が受講。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査、新規事業所訪問 令和3年度に引き続き令和4年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったものの、引き続き苦情・通報の多い事業所等について、指定基準に基づき指導・監査を行い、適切な事業運営に向けて改善を促すことができた。また、不正疑いの情報提供があった事業所に対しては、機動的に訪問・調査等を実施した。 ○集団指導 令和3年度はライブ配信形式で実施したが、令和4年度はオンデマンド配信とし、受講期間中であればいつでも受講が可能であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査、新規事業所訪問 令和3年度同様、令和4年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったものの、引き続き苦情・通報の多い事業所等について、指定基準に基づき指導・監査を行い、適切な事業運営に向けて改善を促すことができた。また、不正疑いの情報提供があった事業所に対しては、機動的に訪問・調査等を実施した。 ○集団指導 令和4年度は、年2回の実施とすることにより、より多くの内容を取り上げることができた。また、オンデマンド配信は人数面での制約が少なかったため、多くの事業所職員が参加可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査、任意訪問 新型コロナウイルス感染症の拡大防止には配慮しつつも、障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き、実地検査を中心に指導・監査に努めていく。 また、不正疑いの情報提供があった事業所に対しても、機動的かつ任意に訪問・調査を行うことにより、早期に事業所運営や利用者処遇の改善を促していく。 ○集団指導 オンラインでの集団指導を基本とし、内容については実地指導や指導監査等で実際に指摘した事例等の紹介を中心に、運営適正化のための指導を継続する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
③ 防災・減災等												
	187			障害企画課	企画係	障害者災害対策推進	災害時において障害のある方を支援する人的体制の整備促進のため、障害のある方に対する避難・誘導等に対応できるボランティアの養成・研修を行う。	・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：1回開催、参加者32名 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援等)の登録・更新：94名	・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：1回開催、参加者33名 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援等)の登録・更新：77名	登録ボランティアの高齢化による。	災害時専門ボランティア養成研修会の参加者数は横ばいだが、登録数が令和3年度から減少しているため、災害時における専門ボランティアに関する必要性・重要性の周知啓発が不足している。	登録ボランティアの高齢化も進んでいることから、災害時専門ボランティアの必要性・重要性について周知啓発を図る必要がある。
	188			障害福祉サービス指導課	指導第二係	事業継続計画(BCP)策定の普及・啓発	災害発生時に障害福祉関係事業者が迅速に対応し、サービスを継続するとともに、いち早くサービスを再開できるように、事業継続計画(BCP)の策定について普及啓発する。	・事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会をオンラインにより開催した。 ・BCP未策定の事業所向けに基本的な内容から、策定後の見直し等に係る内容まで、幅広い内容で実施した。 ・BCP研修(令和4年2月28日)参加524事業所	・事業継続計画(BCP)の策定を促進する講義をオンライン(オンデマンド配信)により開催した。 ・BCP未策定の事業所向けに基本的な内容から、策定後の見直し等に係る内容まで、幅広い内容で実施した。 ・BCP研修(令和5年2月27日～令和5年3月20日)参加1105事業所	オンデマンド配信により実施したため、受講期間中いつでも受講が可能であった。また、事前にアンケートを実施し、BCPの策定状況や策定に係る疑問点等を集約し、その内容を踏まえた研修内容とした。	事前のアンケートを実施することで、参加事業所の関心を高めたくうえで研修を実施することができた。	事前のアンケート結果では約4割の事業所がBCP未策定であった。引き続き、BCP策定に繋がる研修を検討していく。
	189			障害者支援課	地域生活支援係	重度身体障害者緊急通報システム	ひとり暮らしの重度身体障害のある方に通報装置を貸与し、安全確保と不安解消を図る。	設置台数：48台(令和3年度末時点)	設置台数：47台(令和4年度末時点)	制度理解が進んできていることから、概ね同水準で推移。	民間警備会社に通報できる機器を貸与し、緊急時の連絡手段を確保することにより、在宅生活の安全確保および不安解消に寄与した。	ひとり暮らしの重度障害者が安心して在宅生活を維持できるよう、引き続き制度周知、利用促進を図っていく。
	190			社会課	地域福祉係	災害時要援護者情報登録制度	本人からの申し出により災害時要援護者として登録した方に関する情報を、町内会や民生委員等に提供することにより、地域での支え合いによる取組を推進する。	・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回(6月・9月・12月・3月)配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を配布した。 ・各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨 ・令和3年度末時点の登録者数：10,055人 ・リスト提供先町内会数：1,178団体	・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年3回(6月・9月・3月)配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を配布した。 ・各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨 ・令和4年度末時点の登録者数：9,246人 ・リスト提供先町内会数：1,159団体	・登録者が減少した理由として挙げられるのが、死亡や施設への転居による減少や、コロナウィルスの影響により、高齢者世帯調査や民生委員等による訪問勧奨ができなかったためと考えらる。	・登録者総数は令和3年度より減少したが、各種福祉サービス手続きに合わせた窓口での勧奨により、504名が新規登録を行った。 ・リスト提供先町内会のうち、リストを受領している町内会は、全体の95%以上となっており、地域における支援体制づくりについて、一定の意識浸透は図られている。	・町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応について今後検討していく必要がある。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。
	191			健康福祉局総務課	指導係	福祉避難所の拡充・機能強化	介護等個々の対応が必要となるため、指定避難所での対応が困難な方の避難先となる福祉避難所について、介護施設等との協定の締結を進め、数を増やすとともに、資機材や備蓄物資の充実を図る。	・新規協定締結施設：18施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設)：6施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設)：14施設 ・新規毛布の備蓄：0施設 ・新規防災行政用無線の設置：0施設 ・衛生物品の備蓄の配付：0施設	・新規協定締結施設：16施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設)：23施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設)：0施設 ・非常用発電機の購入補助：1施設 ・新規毛布の備蓄：24施設 ・新規防災行政用無線の設置：0施設 ・衛生物品の備蓄の配付：21施設	○協定締結施設数 協定未締結の既存施設への協定締結依頼を積極的に行ったため、新規協定締結施設数は、令和3年度とほぼ同じ件数となった。 ○食糧・飲料水の備蓄補助施設数 備蓄の賞味期限による補助希望施設及び新規協定締結施設数増加のため。 ○非常用発電機の購入補助 既協定締結施設からの購入希望により増加。 ○毛布の備蓄 新規協定締結施設数の増加のため。 ○防災行政用無線の設置 増減なし ○衛生物品の備蓄の配布 新規協定締結施設数の増加のため。	社会福祉施設と新規協定を締結し、必要な物資等の備蓄など、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を促進することができた。	避難先の拡充に向けて障害者施設との協定の締結を進めていくとともに、新規協定締結施設への物資の備蓄等については、計画的に充実させていく。
	192	◎		障害者総合支援センター	難病支援係	人工呼吸器装着児等に対する災害時個別支援計画作成の推進	災害時に一人ひとりへの支援が効果的に実施できるように、人工呼吸器装着児などを対象に、災害時個別支援計画の作成を推進する。	・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手15件 ・災害時個別計画に関する講演 12/10 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて ～水害の特徴と自助・共助の取り組み～」 ・災害時想定実地訓練4件	・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手16件 ・災害時個別計画に関する講演 11/15 泉区難病患者等支援者研修会「災害時の電源確保について」 12/14 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 ・災害時想定実地訓練5件	・災害時個別計画作成について、声かけ等を継続したことにより、作成件数が増加した。 ・災害時想定実地訓練について、令和3年度から実施に向けて打ち合わせを重ねていたケースで実施に至る等して実施件数が増加した。	・災害時個別計画作成の打診を継続することにより、新規作成に着手するケースが増加し、災害時への備えとすることができた。 ・災害時想定実地訓練について、本人、家族、支援者が一堂に会して訓練を実施することで、災害時の備えに対する共通のイメージを持つことができた。	・災害時個別計画では、風水害時も含め様々な状況を想定した計画の作成を今後も進めていく。また、作成済みの計画についても再度検討し、対象者の心身の状態に合わせた計画となるように随時更新していく。 ・今後も災害時想定実地訓練を行うことで災害時の体制を整えていく。
	193			危機管理防炎計画課	防炎計画係	地域での災害時要援護者支援体制の整備促進	「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、災害時に援護を要する方々が安心して避難できるよう、地域での支え合いによる取組を促進する。	・内閣府より個別避難計画作成モデル事業の採択を受け、防災部局及び福祉部局の庁内連携を確認。他都市の先進例等を情報収集するとともに、個別避難計画作成の手法及び優先度の設定について検討し、本市災害時要援護者情報登録制度については検証を行った。	・防災部局や福祉部局、区役所などを含む庁内関係課と連絡体制を構築し、効率的で効果的な個別避難計画の作成手法を検討した。令和3年度に引き続き他都市の先進例等の情報収集や庁内関係課長連絡会議を実施し、本市の実情に合わせた作成手法を精査した。	・令和4年度災害時要援護者個別避難計画作成に係る庁内関係課長連絡会議を開催した(1回) ・令和4年度災害時要援護者個別避難計画作成に係る庁内関係課長説明会を開催した(1回)	・庁内関係課と連絡体制を構築することで、防災・福祉それぞれからの観点から問題点や改善案を得ることができた。	・今後、市内でハザードマップの中でも危険性の高い地域のなかで候補者を抽出し、先行的に個別避難計画作成に着手する。 ・個別避難計画作成着手を通して、課題等を洗い出し、全市展開の方法について調整する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト(◎)	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	194			市民局市民生活課	市民生活係	障害のある方等に対する防犯講座	障害のある方やその家族、福祉施設等の職員を対象とした防犯講座を開催し、障害のある方の犯罪被害防止に係る知識の普及を図る。	防犯講座の実施:21回 (仙台市防犯協会連合会との連携による実施分21回)	防犯講座の実施18回 (仙台市防犯協会連合会との連携による実施分18回)	概ね令和3年度と同様に実施した。	障害のある方への防犯意識の高揚、啓発を図ることができた。	引き続き防犯講座等を通して、防犯意識の高揚、普及啓発を行っていく。
	195			市民局消費生活センター	相談啓発係	消費者トラブル見守り事業	障害のある方と接する機会が多い民生委員や関係団体等に対し、消費者被害の特徴や防止策等について啓発を行い、消費者被害の早期発見や未然防止を図る。	・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・障害者就労支援事業所や障害者福祉団体等と協働するNPO法人に対し、消費者トラブル防止の出前講座を実施した(3回)。 ・消費者被害防止の見守り活動を推進するため「障害者の消費者トラブル見守りガイドブック」を新任民生委員研修会にて配布した。 ・障害者向け啓発リーフレットを作成し、市内障害福祉サービス事業所および障害者相談支援事業所へ配布した。	・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・障害者就労支援事業所や障害者福祉団体等と協働するNPO法人に対し、消費者トラブル防止の出前講座を実施した(3回)。 ・消費者被害防止の見守り活動を推進するため「障害者の消費者トラブル見守りガイドブック」を新任民生委員研修会にて配布した。 ・障害者向け啓発リーフレットを作成し、市内障害福祉サービス事業所および障害者相談支援事業所へ配布した。	・出前講座について、令和3年度より申し込みが増えたため、実施回数が増加した。 ・これまでの障害者向け啓発リーフレットの内容を見直し、新たに作成・配布した。	・仙台市消費者の安全を守る連絡協議会において、障害のある方と接する機会が多い関係機関と障害者の見守りについて情報共有を図ることができた。 ・障害のある方と接する機会が多い関係機関と消費生活センターが連携しながら障害者の見守り等を行うことにより、消費者トラブルの未然防止・拡大防止とともに、障害のある方を含めて、地域全体で支え合いながら生活できる環境づくりに貢献できた。 ・出前講座を実施することにより、障害者の当事者や支援者等に消費者トラブルの手口や対応方法を伝えることができ、被害の未然防止や自立した生活を送る一助とすることができた。	・障害者の支援に関わる方々との連携をさらに強化し、障害のある方や支援者向けの出前講座やリーフレット・パンフレット等を活用して消費者トラブル事例や相談窓口についての情報提供を行うなど、実効性のある啓発活動を今後も実施していく。
	196			消防局総務課(管理課)	企画広報係	災害時における情報提供体制の整備促進	災害の発生時に障害のある方が迅速かつ正確に情報を把握できるよう、災害に関する情報をインターネットや電子メール等で提供する。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出場する情報(以下、「消防情報」という)、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。 メール配信数(消防情報のみ):3,888回 Webアクセス数:7,453,129回	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出場する情報(以下、「消防情報」という)、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。 メール配信数(消防情報のみ):4,149回 Webアクセス数:12,384,064回	メールの配信数やWEB掲載数は、市内で発生した災害等の件数により変動するため、指標としていない。	災害発生及び警報等の発表時から遅れることなく、迅速に情報を提供することができた。	不具合の改修等、不断の見直しを行い、より多くの方に災害に関する情報を提供できるよう、今後もサービスの周知に努める。
	197			消防局総務課(指令課)	情報通信係	119番緊急通報の強化	聴覚・言語障害がある方による電子メールやFAXでの119番緊急通報の受付を行う。	電子メールによる通報 0件 ・登録者数:72名(R4.3.31現在) FAX通報 0件 NET119による通報 5件 ・登録者数:123名(R4.3.31現在)	電子メールによる通報 0件 ・登録者数:72名(R5.3.31現在) FAX通報 2件 NET119による通報 6件 ・登録者数:141名(R5.3.31現在)	NET119緊急通報システムについて、積極的に広報を実施した。 ① 仙台市聴覚障害者福祉協会を訪問、システムについて説明。会員への会報送付時に本システムを紹介するリーフレットを同封して頂いた。 ② 宮城県聴覚障害者情報センターを訪問、リーフレットを設置して頂いた。 ③ 各区役所の障害高齢課にリーフレットを設置して頂いた。 ④ 本システムの利用方法解説動画を作成し、せんだいTubeで公開している。	NET119緊急通報システムの登録対象となる方々(聴覚障害をお持ちの方)に向けた積極的な広報を行ったことで、登録者増加に繋げることができたと思料する。	現在は聴覚障害をお持ちの方々に向けた広報を重点的に行ってきたが、喉頭を切除した等の理由で発音が困難な方など、聴覚障害をお持ちの方々以外のNET119緊急通報システム利用該当者への広報も積極的に実施していく必要がある。また医療機関等の新たな関係機関も訪問し、理解していただく必要がある。なお、今後も現在実施している関係機関への説明や積極的な広報を継続するとともに、新たな広報の検討を行い、本システムの認知度を高め、登録者のさらなる増加を目指す。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R5担当課	R5担当係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 事業所支援・人材支援												
	198			障害企画課、障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター	企画係・管理係	各種研修等の実施	【障害者総合支援センター】 1) 高次脳機能障害基礎講座 133人(オンデマンド配信) 高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 104人(オンデマンド配信) 2) 呼吸リハビリテーション支援者研修会 1回開催, 35名参加(オンライン研修) 3) 重度コミュニケーション支援研修会 1回開催, 23名参加 4) 福祉用具専門研修会 1回開催, 36名参加 【精神保健福祉総合センター】 1) 精神保健福祉初任者研修 1回開催, 101人参加 2) 依存症関連問題研修会 1回開催, 54人参加 3) アクション支援者向け勉強会 8回開催, 84人参加 4) 自殺予防研修(ゲートキーパー養成研修) 4回開催, 409人参加 5) 思春期問題研修講座 1回開催, 88人参加 【発達相談支援センター】 (1) 発達障害基礎講座 オンデマンド配信(令和3年6月30日～令和3年10月31日) ・第一部 2,653回再生, 第二部 1,229回再生 (2) アーチル発達障害特別講座 ・「地域でトラブルを抱える人をみんなで支える」令和3年10月27日オンライン開催, 100名参加 ・特別講座事例検討会1回, 22名 ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修(宮城県と共催)1回開催, 28名参加(うち市内10名) (3) アーチル夏の研修会 オンデマンド配信(市立小中学校教職員対象) 103校 915名視聴 (4) 生活介護研修 オンラインで開催 令和4年2月17日 19事業所29名参加 (5) 行動障害研修 ・講師がグループホームを訪問して実施(グループホーム職員への実地研修)計3回(2事業所), 延29名参加 (6) 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修(11月28日にWEBにより実施) 県内の小児科医を対象:60名参加(テーマ「発達障害と不登校」) (7) 宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修:支援者・コーディネーター併せて95名参加(うち市内49名) (8) アーチル療育セミナー 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止	【障害者総合支援センター】 1) 高次脳機能障害基礎講座 88人(オンデマンド配信) 支援者ステップアップ研修 26人 2) 呼吸リハビリテーション支援者研修会参加人数 1回開催, 28名(申し込み34名) 3) 重度コミュニケーション支援者研修会 1回開催, 34名参加 4) 福祉用具専門研修会 1回開催, 36名参加 【精神保健福祉総合センター】 1) 精神保健福祉初任者研修 1回開催, 132人参加 2) 依存症関連問題研修会 1回開催, 65人参加 3) アクション支援者向け勉強会 10回開催, 98人参加 4) 自殺予防研修(ゲートキーパー養成研修等) 6回開催, 294人参加 5) 思春期問題研修講座 1回開催, 145人参加 【発達相談支援センター】 1) 発達障害基礎講座(オンデマンド配信(9/15～3/31)) 第一部 1,893回再生, 第二部 1,181回再生 2) アーチル発達障害特別講座 研修会 35名参加, 事例検討会 3回, 延べ78名参加 3) 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修(宮城県と共催) 1回開催, 28名参加(うち市内10名) 4) アーチル夏の研修会(オンデマンド配信7/21～8/26) (市立学校教職員対象)118校 1,083名視聴 5) 生活介護研修 1回目…12名参加(対面・オンライン) 2回目…7名参加(対面) 6) 行動障害研修(訪問型研修) 3回開催, 延べ35名参加 7) 就労系研修47名参加(オンライン) 8) トラブルシューターネットワーク事業 研修会1回(35名参加), 事例検討会3回(延べ78名参加) 9) 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 県内の小児科医を対象(オンライン研修 12/11) 11名参加 10) 宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 支援者 99名参加(オンデマンド), コーディネーター 29名参加(対面) 11) アーチル療育セミナー 3/8, 322名参加 12) アーチル20周年記念研修会 11/29開催, 360名参加	【障害者総合支援センター】 例年並みの参加状況である。 【精神保健福祉総合センター】 新型コロナウイルス感染症拡大に合わせて、オンライン開催の併用など、開催方法を工夫して実施することにより、例年並みの参加があった。 【発達相談支援センター】 令和4年度はコロナの感染症対策に配慮しながら、集合型の研修で「療育セミナー」「アーチル20周年記念研修会」等を実施できたことで、実績を大きく伸ばす結果となった。 令和3年度 アーチル発達障害特別講座は、令和4年度より「トラブルシューターネットワーク事業」に発展。研修会に加えて事例検討会を複数回開催している	【障害者総合支援センター】 コロナ感染症の流行状況に合わせて、オンデマンド配信にするなど、開催方法を工夫して実施することができた。 【精神保健福祉総合センター】 オンライン開催など開催方法に工夫し、また、アンケートを基に参加者のニーズを把握する等内容を検討し、支援者の資質向上を図るための研修を実施することができた。 【発達相談支援センター】 様々なニーズの参加者に対応した研修を実施するにあたり、研修の構成や対象者を分ける等の工夫を行い企画する。また、より多くの方が参加できるような開催方法や時期を検討し、計画的に実施することが必要である。 【発達相談支援センター】 アーチルの相談や所管する事業における課題等の解決に向け、受講対象者のニーズに合わせた企画内容と実施方法の検討を行う。	各専門相談機関(障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター)や相談支援事業所、障害者就労支援センター等による研修やセミナー等を実施する。	
	199			障害者支援課(地域生活支援係)、精神保健福祉総合センター(管理係)、北部発達相談支援センター(企画調整係)		障害者ケアマネジメント従事者養成研修	相談支援従事者を核とし、地域の事業者・支援者を含むケアマネジメントやチームアプローチの実践を拡大するため、日頃の実践からの「気づき」とその活用につながる研修を行う。またOJTや拠点的なコーディネート機能と併せ、人材育成策の体系化を図る。	・障害者ケアマネジメント従事者養成研修 ・基礎研修(1回開催):48人 ・実践研修(1回開催):61人 ※双方ともオンデマンド配信で約1ヶ月間視聴可能とした。 ※リーダー研修、リーダーフォローアップ研修、管理者研修については研修体系の見直しにより廃止	・障害者ケアマネジメント従事者養成研修 ・基礎研修(1回開催)(オンデマンド配信にて1カ月間視聴可能):43人 ・障害者ケアマネジメント従事者養成研修 ・実践研修(2回開催):21人(第1回)、17人(第2回)	(基礎研修) 令和3年度と比較して基礎研修参加者の増加はみられなかった。受講者アンケートからは、グループワークや他事業所との情報交換を希望する意見が多く、集合研修のニーズが高まっていると考えられる。 (実践研修) 令和3年度は、コロナ禍のため、オンデマンド型研修での開催であったが、令和4年度は研修効果を期待し、感染予防対策を講じたうえで集合型研修とした。	(基礎研修) 新たに相談支援等に従事する職員に対し、相談支援に必要となる適切な考え方や手法について学ぶための研修を実施することができた。 (実践研修) 全2回の研修のうち、第2回目は、令和3年度に引き続き同じテーマを設定し、受講前に、令和3年度に実施した研修の動画(基礎的内容)を視聴していただき、令和4年度はさらに発展させた内容とする中で、研修効果の向上を図ることができた。	(基礎研修) 受講者アンケートの結果より、オンデマンド研修が長時間で受講しにくいという意見や、集合研修によるグループワークを望む声が多く、開催方法の再検討が必要である。今後は前期研修をオンデマンド配信、後期研修を集合で開催する方向で計画する。 (実践研修) 引き続き各区自立支援協議会にニーズ調査を行う。令和4年度の研修において、他の事業所等でのような実践に取り組んでいるのか、情報交換や視点の共有の機会としてグループワークを求める意見も多かった。 令和5年度も実践事例を基にした課題提起や、情報共有/意見交換を活性化できるようなグループワークを取り入れ、研修を構成する。
	200			障害者支援センター	難病支援係	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	難病患者等にホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。	・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 中止	・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施することはできなかった。	難病を抱えながらも地域で生活できるよう心身の状態に応じた支援の充実を進めていくため、支援者向けの支援を継続していく。
	201	◎		障害企画課	企画係	障害福祉サービス従事者確保支援	障害福祉に携わる人材の確保と定着を目的として、障害福祉に携わる新任職員との交流会や研修会等を実施する。	・Web広告での広報(障害理解普及啓発と合わせて実施) ・市内の事業所あてに仙台市経済局等で実施する人材確保支援事業の案内メールを送付。	・人材確保計画の作成と活用方法セミナーの開催 ・ハローワーク仙台との意見交換会 ・宮城県福祉人材センターとの意見交換会 ・就活イベントへの視察(「福祉のしごとフェア」,「福祉の職場説明会」)	令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続いていたものの、行動制限が緩和された年度末に講義・グループワーク形式のセミナーを開催した。	各種関係機関やイベントに参加している事業者との意見交換により、現場では、新卒以外にも中途採用やパートなどの労働力のニーズがあることを把握できた。また、セミナーのグループワークへの参加者からは、各事業所の横のつながりが欲しいとの意見もあり、コミュニティの形成について検討していく。	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期) 掲載事業 実施状況

方針	小 番 号	整理 番 号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト (◎)	R5 担 当 課	R5 担 当 係	事業名	事業概要	令和3年度実績(A)	令和4年度実績(B)	令和3年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和4年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		202		社会課	地域福祉係	仙台市ボランティアセンターによるボランティアの各種講座等【再掲:整理番号13】	ボランティアに必要な知識や技術の研修機会を提供し、ボランティアを発掘・育成するとともに、ボランティアの要請と派遣のマッチングやアドバイス等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)8講座/受講者延べ190名 ・ボランティアステップアップ講座 8講座、受講者延べ167名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 7回/延べ81団体・100名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ233名 ・ボランティア相談 5,005件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 70件/受講者6,351名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 4講座/受講者延べ84名 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)7講座/受講者延べ130名 ・ボランティアステップアップ講座5講座、受講者延べ207名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 7回/延べ130団体・151名 ・地域サポーター養成講座 4講座/受講者延べ213名 ・ボランティア相談 6,158件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 83件/受講者6,231名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 6講座/受講者延べ161名 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の活動者向けの講座については減少したが、ボランティア活動者向けのステップアップ講座については、感染症対策を講じて、活動を再開し始めた活動者が増え、参加者数が増えた。 ・子ども食堂ネットワーク会議は、関係団体に子ども食堂の認知度が高まったところと、連携先の必要を求めたことが参加増につながった。 ・地域サポーター養成講座については、社会人の講座を2回開催することができ、実績増加につながった。 ・福祉学習については、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことや、障害がある方が講師になる実施内容の定着から申し込みが増加した。 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座は、WEB開催も取り入れたことで、パートナーシップ協約締結大学からの参加申し込みが増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな課題とその課題に取り組むための提案としての講座や会議の企画をすることができた。 ・活動を希望する方々の意識は高まってきていることから、WEBサイトを活用することで、得たい情報をわかりやすく入手できる仕組みづくりを充実させることで、相談件数の増加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により、ボランティアの受け入れを制限している団体が多い状況であるが、活動希望者は増えている。双方に可能な活動の提案をし、コーディネートを進める。 ・コロナ禍後のボランティア活動の進め方について、関係機関と情報交換しながら進めていく。